



# Disclosure 2014

2014年3月期ディスクロージャー誌  
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2
経営理念・行是・シンボルマーク	3
経営方針	4
中期経営計画「Value Up 東日本 PART II」	4
業績ハイライト	5
損益の状況について	5
預金等・貸出金・有価証券の状況について	6
預り資産について	6
自己資本比率について	7
格付について	7
不良債権について	8
配当政策について	10
コーポレート・ガバナンス	11
基本的な考え方	11
機関の内容と整備状況	11
リスク管理体制	12
信用リスク管理	12
市場関連リスク管理	12
流動性リスク管理	12
オペレーショナル・リスク管理	12
ALM委員会	13
ORM委員会	13
コンプライアンス体制	14
基本的な考え方	14
体制の整備状況	14
個人情報保護法への対応	15
金融商品取引法への対応	15
地域への貢献	16
地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み）	16
中小企業の経営支援に関する態勢整備	17
中小企業の経営支援に関する取組状況	18
地域の活性化に関する取組状況	20
地域のお客さまの利便性向上	21
地域経済への貢献	23
社会貢献活動	24
トピックス	26

営業のご案内	28
主要な業務の内容	28
預金商品のご案内	29
融資商品のご案内	31
国際業務のご案内	33
公共債販売業務のご案内	34
投資信託販売業務のご案内	34
保険代理店業務のご案内	35
金業務のご案内	36
各種サービスのご案内	37
商品・サービスご利用にあたっての留意事項	38
主な手数料一覧	38
組織図	43
役員・当行のあゆみ	44
資本金の推移・大株主・従業員の状況	45
店舗のご案内	46
店舗のご案内	46
キャッシュコーナーの営業時間	47
資料編	49
連結決算（東日本銀行グループ）	50
連結財務諸表	52
単体情報	62
財務諸表	63
損益の状況	69
営業の状況	71
有価証券等の時価情報	78
デリバティブ取引情報	80
自己資本の充実の状況	82
役職員の報酬等に関する開示事項	105

## 索引





取締役会長 かがみ のりふさ  
鏡味 徳房



取締役頭取 いしい みちとお  
石井 道遠

皆さまには、平素より私ども東日本銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

おかげさまをもちまして、1都5県にわたる79の店舗網のもとで、業容は順調に伸展しております。これもひとえに、皆さま方のご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝しております。

これからも私どもは、皆さまから真に信頼され、地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する銀行として、さらに努力を重ねてまいりますので、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

激変する金融環境の中で、お客さまから信頼され、マーケットから選ばれる銀行となるために、当行は本年も「Disclosure 2014」を作成いたしました。

本誌の中で、当行の業績等についてご説明させていただき、皆さまの当行へのご理解を深めていただきたいと存じます。

平成26年7月

## 中期経営計画「Value Up 東日本 PART II」 (～新たな挑戦と飛躍を目指して～) をスタート

「フェイス・トゥ・フェイスによる心の通うお取引引き」を通じて、地域金融機関としての本来の使命を果たしていく



取締役頭取 石井道遠

おかげさまで、当行は平成26年4月に創立90周年を迎えることが出来ました。これまで当行をお引き立てくださった株主の皆さまおよびお客さまに対し、改めて感謝を申し上げます。

さて、現在の経済情勢は、安倍内閣が打ち出したいわゆる「アベノミクス」、特にその「第一の矢」とされた日本銀行の質的・量的金融緩和の実施に伴い、円安・株高が急速に進み、企業収益の改善がもたらされるとともに、緩やかに景気が持ち直す傾向となっております。

このような状況下での当行を取り巻く環境に目を移しますと、東京を中心とした首都圏の都市機能の集積と高度化は引き続き着実に進んでいくと思われませんが、とりわけ2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決まったことで、関連施設や都市機能の整備を伴いながら、この傾向は一段と加速していくと考えられます。このような趨勢は、東京地区を中心に新規開拓とお客さまとの関係強化という独自のビジネスモデルを推進してきた当行にとっては極めて望ましいビジネス

環境であり、この機を捉え経営資源の積極的な集中により収益力の強化に向けた取り組みを一層強力に進めてまいります。

メガバンクはもちろんのこと、地域経済の低迷を背景に地域金融機関の首都圏進出がこのところ加速し金利競争も激化していることから、当行を取り巻く競争環境はかつてないほど厳しいものになると予想されます。当行としては、先人の遺産ともいえる「立地の優位性」を活かすべく、これまで培ってきたきめ細かな対面取引と提案力を重視した営業という武器に一層の磨きをかけながら、諸施策を強力に推進し新たな挑戦に挑んでいくことで、厳しい競争環境を勝ち抜き次の飛躍につなげてまいります。

こうした環境に適切に対応するため、当行は、平成26年4月から第16次中期経営計画「Value Up 東日本 PART II ～新たな挑戦と飛躍を目指して～」をスタートさせました。

本計画は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出を強化していくという、第15次中期経営計画における成長戦略を踏襲し、日本で最大かつ成長性のある「東京」マーケットへの経営資源の集中度をさらに高めることで、収益力の増強を図っていくことを営業戦略上の基本的な考え方としております。

具体的には、山手線沿線の空白エリアへの新店舗の設置や、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う再開発案件への積極的な対応、独自のビジネスモデルを持つ等成長性ある中小企業への支援強化等に対し重点的に取り組むことで、新たな資金需要を発掘し、中小企業向け貸出の増加を図ってまいります。

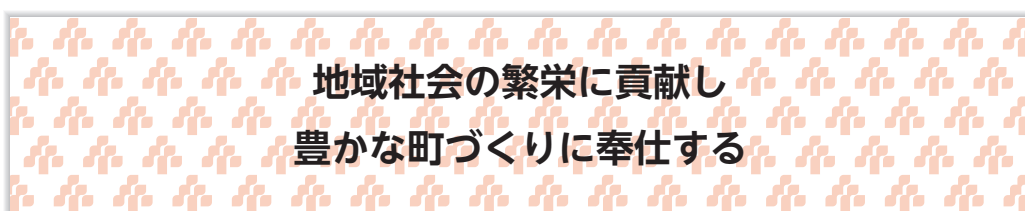
そのため、融資営業力の強化に向けた人材育成や女性の積極的な登用に取り組むとともに、IT化や業務見直しによる効率化に取り組み、コスト削

減を図ることで、営業戦略を効率的に実行できる環境を整備してまいります。

当行は、支店周辺における狭地域・高密着の方針をとり、他行が真似の出来ないフェイス・トゥ・フェイスによるきめ細やかな対面取引や提案力を重視した独自のビジネスモデルを確立してきました。今後ともこの地域に密着した取り組みを

続けていくと同時に、激動する今日の経営環境のなかで、「時代の流れを見極めた先見性」とは何かを問い直し、「新たな挑戦と飛躍へ」の道を切り拓いていくことで、地域経済の発展に貢献できるよう取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 経営理念



東京を核とした首都圏において、「フェイス・トゥ・フェイス」の営業スタイルを徹底しつつ、お客さまにより一層満足いただける金融サービスを幅広く提供することを通じ、地域社会のニーズに積極的に応えてまいります。あわせて、経営体

質を強化し企業価値の絶えざる向上に努めております。

それにより、地域社会から信頼される銀行として、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会とともに発展してまいります。

## 行是

東日本の誓い | 私たちは豊かな町づくりに奉仕します。

## シンボルマーク



マークは地域社会の繁栄を願う「繁栄の木」を表し、木の下に引かれたラインは「繁栄の土壌」で、これは地域社会との連帯を意味しております。

## 中期経営計画「Value Up 東日本 PART II」～新たな挑戦と飛躍を目指して～

### 「中期経営計画」の基本的な考え方

本中期経営計画は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出を強化していくという、第15次中期経営計画の成長戦略を踏襲するものであることから、名称を「Value Up 東日本 PART II」としました。

また、本中期経営計画の計画期間については、前計画期間を含め全体として5年間とするという考え方に従い2年間としました。

これは、計画期間中に消費税の8%への引き上

げに続き10%への引き上げが予定されており、その影響が見極め難いこと、また日本銀行による強力な金融緩和が今後の金融市場に及ぼす影響や出口戦略についても、海外諸情勢の先行きの変化とあわせ、不透明な面が強いことから、今後の経済金融情勢の変化に柔軟に対応できる点にも考慮したものです。

### 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

### 計画概要

#### 【新たな価値向上 (Value Up) の実現】

#### 「東京」マーケットへの経営資源の集中度をさらに高め収益力を増強

##### ■重点的営業戦略

- ・人員傾斜配分による山手線沿線地区への戦力シフト
- ・新拠点の設置
- ・独自のビジネスモデルを持つ先等、成長性ある中小企業への支援強化
- ・個人・法人低コスト預金の積極的獲得
- ・有価証券運用の強化 他

#### 経営管理態勢の強化

##### 経営管理態勢の強化

- ・コンプライアンス態勢の整備
- ・リスク管理態勢の強化
- ・内部監査態勢の整備・強化

#### 営業戦略に沿った人員配置

##### ■人材の育成への取り組み

- ・融資営業力の強化
- ・個人営業のスペシャリストの養成
- ・女性管理職・監督職の拡大 他

#### 営業戦略を効率的に実行できる環境整備

##### ■IT化による業務の効率化への取り組み

- ・効率的な営業戦略の実行のためのIT化
- ・事務フロー・業務分担の見直しとコスト削減策
- ・営業店支援と研修
- ・現場の声を反映した業務効率化策の推進

### 目標とする計数

	計画最終年度目標 (平成28年3月期)	平成26年3月期実績
貸出金平均残高	1兆5,500億円程度	1兆4,280億円
預金等平均残高 (譲渡性預金含む)	1兆8,300億円程度	1兆7,393億円
預貸率 (平均残高ベース)	85%程度	82.1%
コア業務粗利益	320億円程度	315億円
コア業務純益	85億円程度	85億円
当期純利益	45億円程度	54億円
コア資本比率 (国内基準)	計画期間中9%程度	9.3%
普通株式等Tier I 比率 (国際基準)	計画期間中8%程度	8.0%



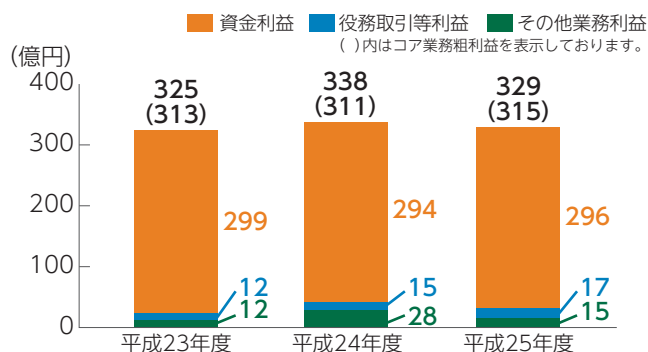
## 損益の状況について

### ■ 業務粗利益・コア業務粗利益

業務粗利益は、資金利益および役員取引等利益がそれぞれ1億円増加したものの、国債等債券損益が12億円減少したこと等により、前年度比9億円減少し、329億円となりました。

コア業務粗利益は、資金利益の増加等により前年度比3億円増加し315億円となりました。

用語解説

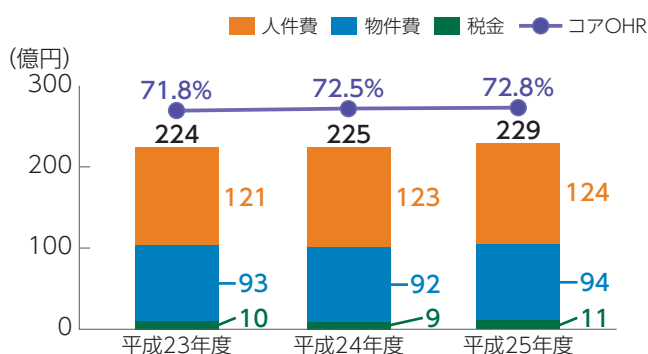


### ■ 経費・コアOHR

経費は、物件費の増加等により、前年度比3億円増加し、229億円となりました。

コアOHRは、コア業務粗利益が3億円増加したものの、経費が3億円増加したこと等により、前年度比0.3%増加し、72.8%となりました。

用語解説

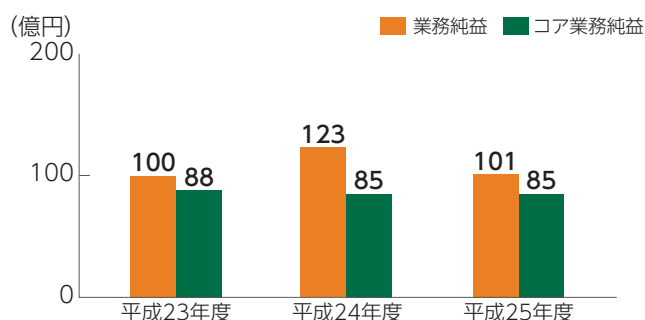


### ■ 業務純益・コア業務純益

業務純益は、業務粗利益の減少や経費の増加、中小企業金融円滑化先に対しより精緻な引当を行ったこと等に伴い一般貸倒引当金繰入額が8億円増加したこと等により、前年度比22億円減少し、101億円となりました。

コア業務純益は、前年度比横ばいの85億円となりました。

用語解説

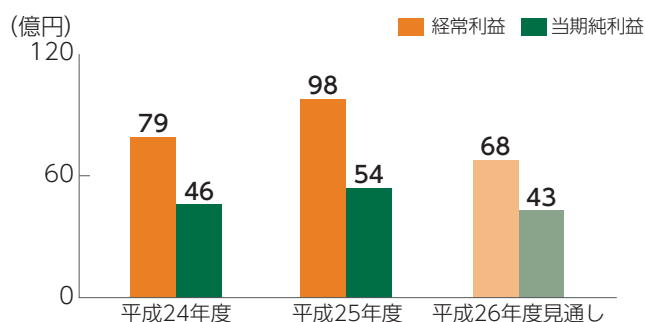


### ■ 経常利益・当期純利益

経常利益は、平成26年3月期から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が導入されることを睨んだ株式等売却益の増加等により、前年度比18億円増加し98億円となりました。当期純利益は、前年度比8億円増加し54億円となりました。

平成26年度の業績見通しは、バーゼルⅢ導入への対応として実施してきた債券・株式等の売却がピークを越えたことから経常利益は68億円、当期純利益は43億円となる見込みです。

用語解説



#### 用語解説

【業務粗利益】 ……資金利益、役員取引等利益、その他業務利益から構成されたもの

【コア業務粗利益】 ……業務粗利益から国債等債券損益を除いたもの

【コアOHR】 ……コア業務粗利益に占める人件費、物件費等経費の割合。コアOHRの値が小さいほど効率性が高いとされています。

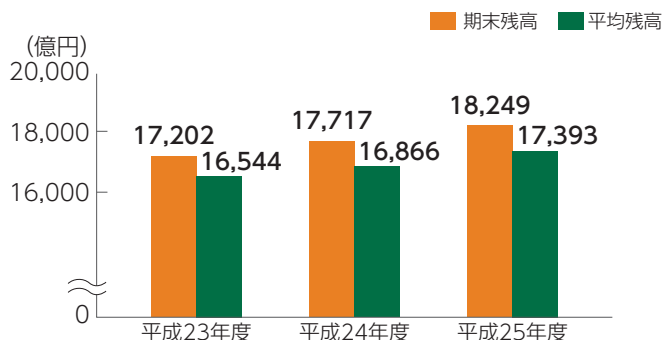
【業務純益】 ……預金等、貸出金の利息収支や手数料収支等から経費と一般貸倒引当金繰入額を差し引いて算出した銀行の本来業務による利益

【コア業務純益】 ……一般貸倒引当金繰入前の業務純益から、国債等債券損益を除いたもの

## 預金等・貸出金・有価証券の状況について

### ■ 預金等の状況

預金等（譲渡性預金を含む）は、期末残高は期中532億円増加し1兆8,249億円、平均残高は期中526億円増加し1兆7,393億円となりました。

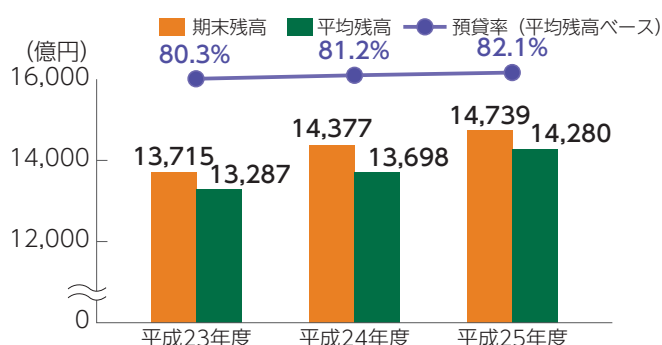


### ■ 貸出金の状況

貸出金は、不良債権の最終処理を進めるとともに、積極的な需資の開拓に努めた結果、期末残高は期中361億円増加し1兆4,739億円、平均残高は期中581億円増加し1兆4,280億円となりました。

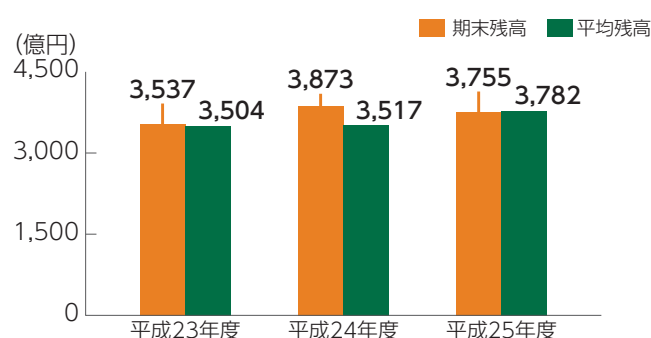
なお、預貸率（平均残高ベース）は、期中0.8%増加し、82.1%となりました。

用語解説



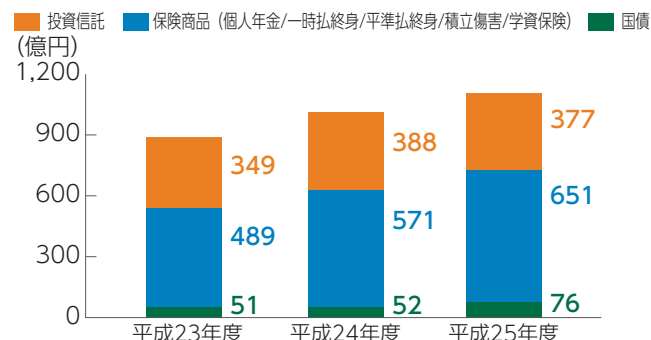
### ■ 有価証券の状況

有価証券は、期末残高は期中118億円減少し3,755億円、平均残高は期中264億円増加し3,782億円となりました。



## 預り資産について

投資信託は、期中10億円減少し377億円、保険商品は、期中80億円増加し651億円、国債は、期中24億円増加し76億円となりました。





## 自己資本比率について

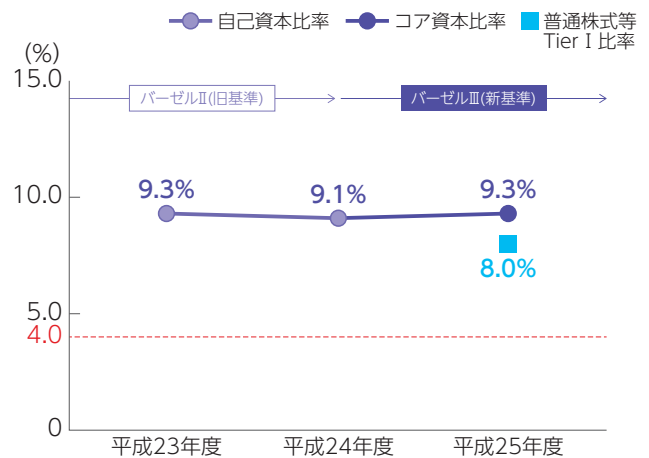
銀行の健全性を示す指標である自己資本比率については、国内基準ではコア資本比率が4%以上を維持することが求められております。

平成26年3月期における、当行のコア資本比率は9.3%であり、規制水準を大きく上回っております。

なお、平成25年3月期までの自己資本比率はバーゼルⅡ（旧基準）で算出しております。

また、バーゼルⅢ（新基準）における国際基準による普通株式等Tier I 比率（規制基準ベース）は、8.0%となっております。

用語解説



## 格付について

平成25年10月に株式会社日本格付研究所 (JCR) より取得した当行の格付 (長期発行体格付) は、A<sup>-</sup> (格付の見通し：安定的) となっております。

BBB以上の格付は、現時点で通常想定される経済・経営の状況の下で、債務履行についてのリスクはまずないとされております。

用語解説



### 用語解説

#### 【バーゼルⅢ（新基準）】

自己資本比率算式 = 自己資本額 (①コア資本に係る基礎項目 - ②コア資本に係る調整項目) / 総資産 (③リスクアセット) × 100

#### ①コア資本に係る基礎項目

資本金、剰余金、新株予約権、一般貸倒引当金、少数株主持分等 (自己株式・社外流出予定額を除く)

#### ②コア資本に係る調整項目

無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)、少数出資金融機関等の対象普通株式等

#### ③リスクアセット

資産をその信用リスクに応じたウエイト付けをし、各種のリスクウエ

イトを乗じて得た額とCVAリスク額およびオペレーショナルリスク額 (事務上のミス、不正行為、自然災害などで損失が生じるリスクを計測した額) を合計したもの

#### 【格付】

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的な位置を示す符号としてプラス (+) もしくはマイナス (-) の符号による区分があります。

格付の見通しは長期発行体格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」「安定的」「ネガティブ」等があります。

## 不良債権について

### ■ 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権残高は、企業倒産の減少、不良債権処理の促進、企業再生への取り組み等により、期中47億円減少し363億円となりました。

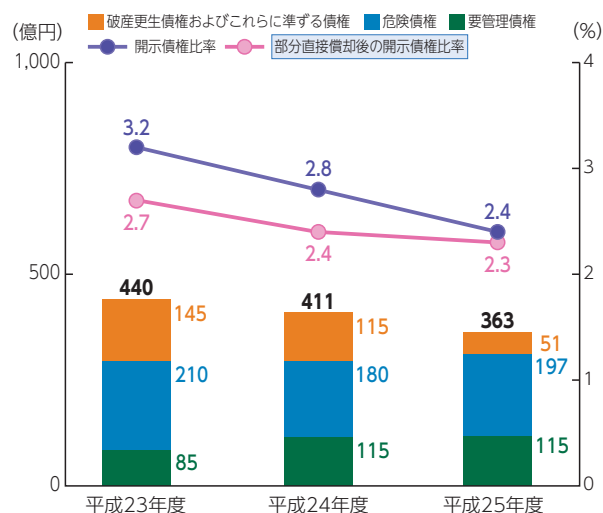
その結果、同比率は、前年度比0.3%減少し2.4%となりました。

金融再生法開示債権に対しては、担保等や貸倒引当金により60.5%の保全率を確保しております。金融再生法開示債権の全額が損失となるわけではありませので、今後の損失に対する備えとしては十分な水準にあるといえます。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権比率は2.3%となります。

部分直接償却とは、回収が不可能と認められる部分の金額を開示債権額から直接控除することです。なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

### 《金融再生法開示債権の推移》



### 《金融再生法開示債権の保全率》

(単位：億円)

債権区分	債権残高 A	担保等保全額 B	差引 C = A - B	貸倒引当金 D	引当率 D / C	保全率 (B + D) / A
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	51	26	24	24	100.0%	100.0%
危険債権	197	93	104	39	37.6%	67.1%
要管理債権	115	30	84	5	7.0%	31.7%
合計	363	150	213	69	32.6%	60.5%
正常債権	14,406			22	0.1%	

用語解説

#### 用語解説

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】 …破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権

【危険債権】 …債務者が経営破綻には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権

【要管理債権】 …3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

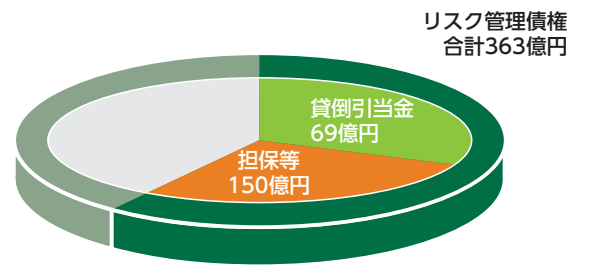
## ■ リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
破綻先債権額	40	21	△19
延滞債権額	254	226	△27
3か月以上延滞債権額	5	8	3
貸出条件緩和債権額	110	106	△4
合 計	410	363	△47
貸出金に占める割合	2.8%	2.4%	△0.3%
(ご参考) 部分直接償却後	2.4%	2.3%	△0.1%

用語解説

## 《リスク管理債権の保全率》



## ■ 自己査定と2つの開示基準の比較

(単位：億円)

自己査定における 債務者区分	分類				金融再生法に 基づく開示債権	担保等 保全額	貸倒 引当金	保全率	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類					
破綻先 22 (△18)	6 (0)	2 (△2)	0 (△0)	13 (△17)	破産更生債権および これらに準ずる債権 貸出金 50 貸出金以外 0	26	24	100.0%	破綻先債権 21
実質破綻先 28 (△45)	10 (△4)	7 (△16)	2 (△2)	8 (△21)					危険債権 貸出金 197 貸出金以外 0
破綻懸念先 197 (17)	22 (△1)	71 (7)	104 (11)		要管理債権 115	30	5	31.7%	
要注意先 1,875 (△56)	要管理先 118 (△0)	3 (1)	114 (△1)						小計 363
	要管理先以外 の要注意先 1,757 (△56)	662 (△34)	1,095 (△21)		正常債権 14,406	合計 14,770	合計 363	合計 363	
正常先 12,646 (456)	12,646 (456)								
合計 14,770 (352)	非分類 13,350 (417)	Ⅱ分類 1,291 (△35)	Ⅲ分類 106 (9)	Ⅳ分類 21 (△39)					

※ ( ) 内は平成25年3月末との増減額を表示しております。

用語解説

### 用語解説

【破綻先債権】 ……貸出先の倒産等により返済を受けることが困難となる可能性の高い貸出金

【延滞債権】 ……利息の支払いが相当期間ない貸出先で破綻先や貸出条件緩和先に該当しない貸出金

【3か月以上延滞債権】 ……元金または利息の支払いが3か月以上延滞している貸出金

【貸出条件緩和債権】 ……経済的困難に陥った貸出先の再建・支援のため、貸出の約定条件を緩和した貸出金

【自己査定】 ……保有する資産を個別に検討して、回収の危険性や価値の毀損の危険性の度合いによって、その安全性・確実性を判定するもの

【正常先】 ……業績良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先

【要注意先】 ……今後の管理に注意を要する先

【破綻懸念先】 ……今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先

【実質破綻先】 ……法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先

【破綻先】 ……法的・形式的に経営破綻の事实在発生している先

## 配当政策について

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体制の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

平成25年度については、業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり年8円（うち中間配当金4円）としました。

今後とも当行は内部留保と株主の皆さまへの利益還元に配慮した取り組みを継続してまいります。

内部留保資金の用途は、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただきます。

平成26年度については、年間配当金は1株当たり年8円（うち中間配当金4円）を予定しております。

## 基本的な考え方

当行は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であると認識しております。

## 機関の内容と整備状況

当行は、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としております。また、取締役の職務遂行が適正かつ効率的に行われるために定めた行内規程をもとに、適正な職務の分担と権限の委譲を行っております。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款および取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、取締役会には全監査役が出席しております。さらに、当行は、経営に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るために、社外取締役を選任しております。

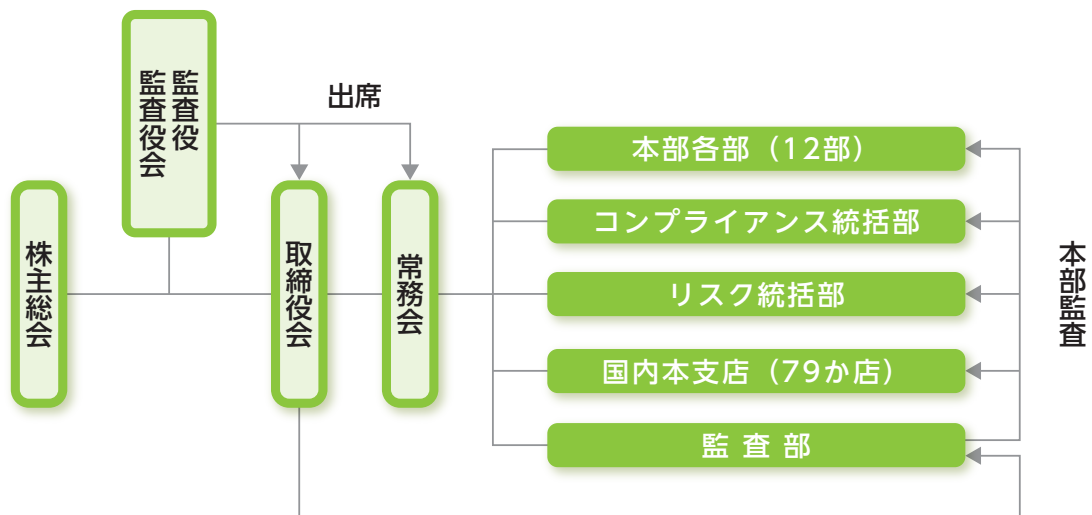
常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しております。

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ

決定するとともに、各監査役は、法令および監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。

また、当行は、社外取締役および社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容は、社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役および当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

当行は、このような体制のもとにおいて継続的に適正なコーポレート・ガバナンスを維持することができるものと認識しております。



リスク管理体制について、当行では取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しております。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、各種リスクを統合的に管理するリスク統括部を中心に、管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでおります。具体的なリスク管理については、以下のような管理体制をとっております。

## 信用リスク管理

景気動向や取引先の財務内容が悪化した場合には、不良債権および与信関連費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行ではクレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準、財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営

業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの定量化モデルを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。

## 市場関連リスク管理

有価証券運用について、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半

期ごとに決定する有価証券投資計画に基づいて行っております。また、金利スワップ取引等のいわゆるデリバティブ取引についても、お客さまとの取引や、当行保有資産のリスクヘッジ手段等の実需に基づく利用に徹しております。

## 流動性リスク管理

資金繰りについて、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなったりする可能性があります。当行では、流動性

の高い銀行間市場取引に依存しない資金調達に努めているほか、預金調達先も、比較的安定しているとされる個人の定期性預金の獲得に重点を置いております。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクごとに管理の所管部を定め、

え、各リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っております。また、ORM（オペレーショナル・リスク・マネジメント）委員会を定期的開催し、リスク管理の強化に努めております。

### ■ 事務リスク管理

近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用して業務を行っていることから、個人情報

報漏えいが発生する可能性も高まっておりますが、当行では、こうしたリスクを最小限に抑えるため、各種マニュアルを整備するとともに、営業店への指導・研修を強化するなどリスク管理体制構築に努めております。

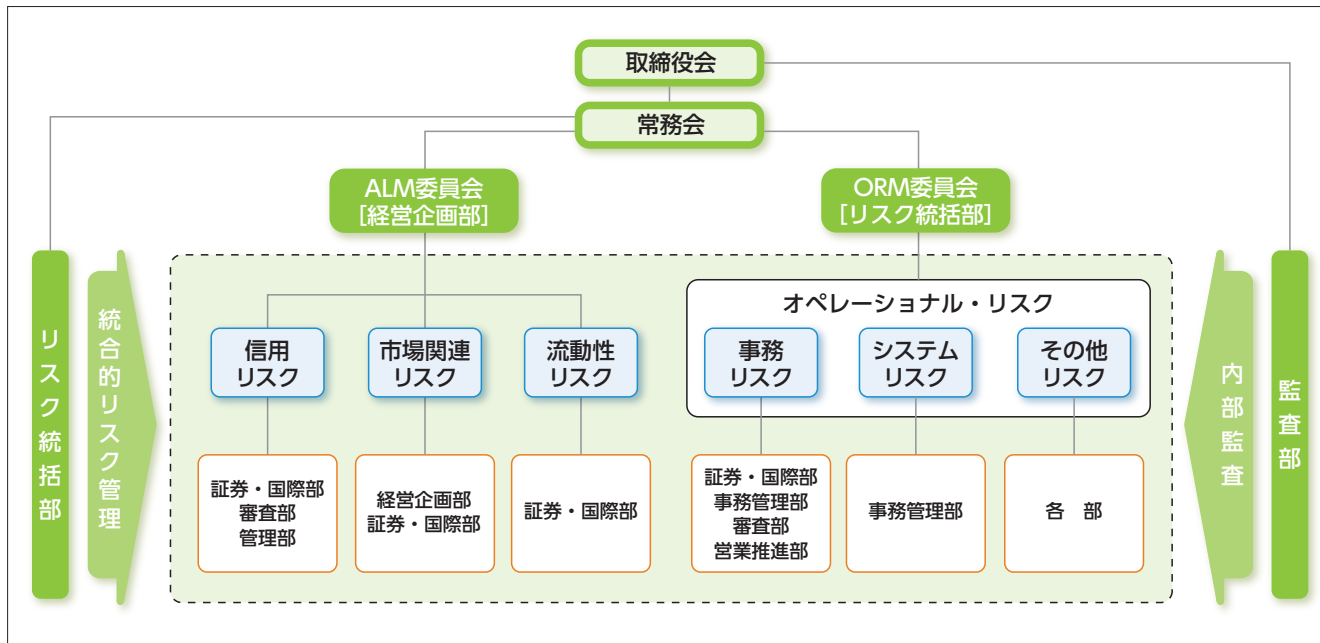


## ■ システムリスク管理

ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。当行では、そうしたトラブルが最小限に抑えられるよう、危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定す

るなど、リスク管理体制構築に努めております。

なお、当行では、基幹系システムの維持・運営については、平成18年4月から、より強固な地震対策と、効率的なシステム開発・保守・運用を志向するため、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しております。



当行は、各種リスクをその性質によって2種類に分け、それぞれ各部横断的なリスク管理のための委員会を設置しております。

## ALM委員会

ALMとは、収益拡大のために、銀行の資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) することですが、当行では、このALMを経営の根幹にかかわる重要なものと位置づけ、各部横断的なALM委員会において各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達

構造の構築に努めております。

具体的には、毎月定期的にALM委員会を開催し、運用・調達ポジションの状況を把握し、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等の状況を検証したうえで、資産と負債を総合的に管理することにより、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めております。

## ORM委員会

ALM委員会において審議対象となるリスクは、リスクテイクのあり方が問題となりますが、事務リスク、システムリスク等については、できる限りのリスクの圧縮が求められるものです。

当行では、そうしたリスクの実態を踏まえ、リスク管理上の問題を審議する場として各部横断的なORM（オペレーショナル・リスク・マネジメ

ント）委員会を設け、対象となるリスクの削減に努めております。

具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生つど開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めております。

## 基本的な考え方

当行は、堅確な事務処理、誠実かつ親切な態度、正確で的確な金融情報・サービスの提供を行うことにより、地域社会やお取引先からの信頼を確立していくことが、何よりも重要であると認識しております。

そしてこの信頼は役職員一人ひとりの信用の積み重ねによって得られるものであり、そのためには一人ひとりがしっかりとした倫理観を持ち、法令やルールを遵守することが基本になると考えております。

## 体制の整備状況

当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針および遵守基準を制定しております。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各店舗には「コンプライアンス担当者」を配置するとともに、コンプライアンス態勢、倫理綱領、勤務の心得等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定・配付し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を図っております。さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっております。

また、内部通報制度として、「コンプライア

ス・ホットライン」を設け、「内部通報処理規程」により内部通報体制を整備、不正行為等の早期発見と是正を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた取り組みについては、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めております。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部を所管部とした反社会的勢力対策委員会を設置しております。同委員会では、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応および同勢力の介入を排除するための対応等を協議しております。なお、同委員会は定期的に開催しており、協議事項について常務会に報告しております。また、総務部では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っております。

### 東日本銀行の企業倫理

#### (1) 信頼の確立

私たちは、銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

#### (2) お客さまの満足度の向上

私たちは、お客さまの立場に立って、誠実かつ心のこもった対応、質の高い金融サービスや適切な情報提供により、お客さまの満足度の向上を目指します。

また、経営内容や商品・サービスの質的向上とセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮し、内外の経済・社会の発展に貢献します。

#### (3) 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、いやしくも社会的規範にもとることのないよう、一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し行動することにより、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

#### (4) 社会とのコミュニケーション

私たちは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

#### (5) 従業員の人権の尊重等

私たちは、従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

#### (6) 環境問題への取り組み

私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

#### (7) 地域社会への貢献

私たちは、地域金融機関として、地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕します。

#### (8) 反社会的勢力との関係遮断

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

## 個人情報保護法への対応

平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」が完全施行され、個人情報の適切な取り扱いに関する具体的な基準が示されました。

当行は、個人情報の安全管理を徹底するため、規程・要領等の策定、行内体制の整備等の対応を行うとともに、研修等を通じて役職員の教育に努

めております。

なお、当行では、個人情報を適切に取り扱い、保護することが業務活動の基本であると認識しており、当行の個人情報保護に関する考え方および方針をプライバシーポリシーとしてホームページ、ポスター等で公表しております。

### 東日本銀行の個人情報保護方針

当行は個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の取組方針を宣言いたします。

- (1) 当行は、個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法令および全国銀行協会ガイドラインなどの規範を遵守します。
- (2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合および法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3) 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全対策措置を講じます。個人情報管理者の設置や、不正アクセス対策・コンピュータウイルス対策等の情報セキュリティ対策などの実施により、個人情報の漏えい等を防止します。
- (4) 当行の個人情報の取扱いに関する苦情については、迅速に事実関係を調査した上で、誠意を持って対処します。
- (5) 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的な改善を行います。

## 金融商品取引法への対応

平成19年9月に「金融商品取引法」が施行され、関連する法令が改正されました。これらの新しい法令は、元本割れ等のリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金等）について、お客さまに十分ご理解していただいたうえでお取引引きしていただけるよう、金融商品の販売・勧誘ルールを変更するものです。

当行では、新しい法令により、お客さまのご意向や金融商品・投資に対する知識、ご経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまに合った商品をご案内するようこれまで以上に努めております。また、お客さまに金融商品の内容を十分ご理解し、ご判断いただけるよう、商品の仕組みやリスク、手数料等についてのご説明をさらに詳しく丁寧に行ってまいります。

### 東日本銀行の勧誘方針

- (1) 当行は、金融商品を販売する際には、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況を踏まえ、適切な勧誘を行います。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、販売する金融商品の内容や、リスクの内容などの重要事項について、書面交付その他の適切な方法で十分に説明し、ご理解いただくよう努めます。
- (3) 当行は、誠実・公正な勧誘を第一義とし、断定的な判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は一切行いません。
- (4) 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適切な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるように、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実いたします。

当行では、お客さまからの苦情、ご要望に対する相談窓口を支店および本部に設置いたしておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

本部相談窓口 東日本銀行お客さま相談室 TEL 03-3273-6221

## 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み）

「地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕する」ということが当行の経営理念です。

この経営理念は、各店舗が徹底した狭地域・高密着路線を展開することにより、地域社会から信頼される銀行として地域社会の繁栄に貢献し、ともに発展していくことを目指すものです。

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。東京を核とした首都圏において、マネージャブルな経営規模を活かし、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、その結果得られた情報をもとに、お客さま

のニーズや課題を把握して、これにいち早く対応することにより、一層の関係強化を実現します。

日本の地域社会を支えているのは、中小企業や個人の皆さまです。こうした皆さまは、「気軽に相談でき、取引ができる身近な銀行」を求めています。そうした皆さまの気持ちに応えていくことが、当行の使命であると考え、これまでも様々な施策を実施してまいりましたが、今回策定の取組方針においても引き続き当行の存在意義を認識し、使命を果たすための施策を充実させ実施してまいります。

### ■ 基本方針

「地域社会から信頼される銀行として、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会とともに発展していく」

### ■ 取組期間

平成26年度～27年度

### ■ 目標とする経営指標

#### ● 数値目標

「地域密着型金融への取組方針」を踏まえた具体的な目標として、中小企業向け貸出金比率および預貸率について、数値目標を掲げて推進してまいります。

#### ● 中小企業向け貸出金比率

わが国の地域社会を支えている中小企業や個人の皆さまを中心に、適切で安全な金融サービスをご提供し、お客さまの満足度を高めていくことを基本とする施策を実施しております。

この結果、当行の平成25年度の中小企業等貸出金比率は84.5%、特に中小企業向け貸出金比率は66.5%と高い比率となっております。

#### ● 預貸率

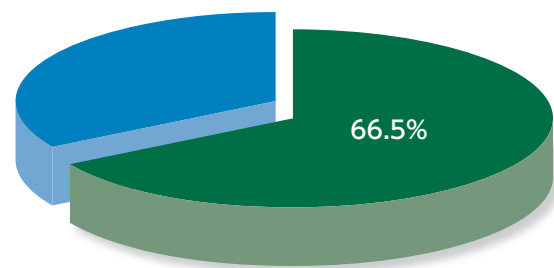
地元でお預かりしたご預金を地元のお客さまにご融資するという地域密着型の経営方針を貫いてまいりました。

この結果、預貸率（平均残高ベース）は、82.1%と高い比率となっております。

### ■ 重点取組事項

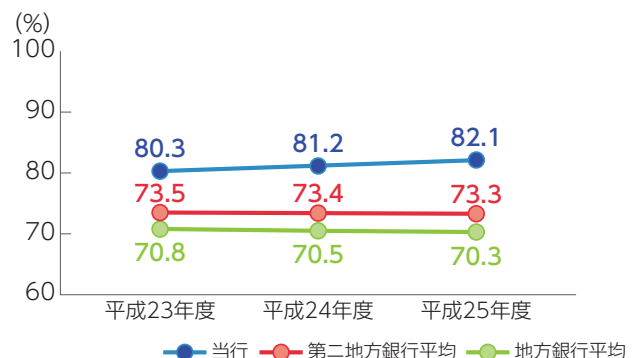
- I. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- II. 地域の面的再生への積極的な参画
- III. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

経営指標	目標
中小企業向け貸出金比率	60%台を維持
預貸率	80%以上 (最終年度末85%程度を目標とする。)



■ 中小企業向け貸出金比率

《預貸率》



※ 地方銀行平均、第二地方銀行平均の預貸率は、貸出金期末残高／預金等期末残高で算出



## 中小企業の経営支援に関する態勢整備

### ■ ビジネス戦略推進部の取り組み

平成25年4月に「ビジネス戦略推進部」を設置し、将来性（成長・改善・再生）のあるお客さまのビジネス戦略を支援しております。

同部では、お客さまの経営戦略、技術力、ビジネスモデル等、非財務情報を評価して将来性を見極め、外部専門家等を活用し海外進出・ビジネスマッチング等の非金融支援を実施するとともに融資等の金融支援を行っております。

### ■ 相談業務の充実

当行は、多様なニーズにお応えするためコンサルティング部門の態勢の強化を図っております。

#### ●「事業承継」のご相談

経営者の高齢化の進展と後継者確保の困難化により、事業承継問題が非常に重要な問題になっております。

当行では、株式の評価や株式の譲渡をはじめとした事業承継対策について企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしております。

#### ●「M&A」のご相談

企業規模拡大、多角化等のための企業買収、後継者問題の解決、創業者利潤の獲得、ノンコア事業の切り離し等のための企業譲渡といった「M&A」が増加しております。

当行では、M&Aコンサルティング会社と連携し、企業譲渡・買収、営業譲渡・譲受、合併等に関する企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしており、平成25年度は新たに、M&A等コンサルティング会社4社と提携を開始することで、コンサルティング機能の更なる強化を図っております。

#### ●「ISO認証取得」のご相談

企業の質を保証する国際規格として、ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO14001（環境マネジメントシステム）、ISO27001（情報マネジメントシステム）を取得する企業が増加しております。

当行では、ISO認証取得コンサルティング会社と連携し、ISO認証取得についての個人事業主・中小企業のお客さまのご相談をお受けしております。

### ■ ビジネスマッチングフォーラムの開設

平成25年10月より、お客さまの販売仕入強化・業務提携等、取引先企業に関するニーズを全店で蓄積共有するためのプラットフォームとして、ビジネスマッチングフォーラムを開設し、マッチング支援を図っております。

#### ●「海外進出」のご相談

海外への進出をご検討のお客さまに対し、下記の支援策を図っております。

○株式会社日本政策投資銀行（DBJアジア金融支援センター）と提携し、同社の持つ海外現地情報や海外事業展開支援、海外ビジネスマッチング等のサービスを提供しております。

○三井住友海上火災保険株式会社と海外進出支援に関し業務提携し、同社のアジアを中心とした広範な海外ネットワークや蓄積した情報・ノウハウを活用することで、お取引先企業の海外進出に関する対応力を強化しております。

#### ●「企業年金制度」のご相談

企業年金制度として確定拠出年金制度を検討するお客さまに損害保険会社の紹介を行っております。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ■ 創業・新事業開拓の支援

創業・新事業支援機能を強化するために、東京都制度融資「創業融資」（創業）の取り扱いを推進したほか、引き続き政府系金融機関との連携を強化しております。

国・中小企業支援機関等との連携については、引き続き各都道府県の中小企業支援センターの活用を図っております。さらに、関東経済産業局と連携し、平成23年度、平成24年度は創業等中小企業のさまざまな経営課題解決を支援する「中小企業支援ネットワーク強化事業」、平成25年度は

同事業の後継事業である「ビジネス創造等支援事業」に参画し、専門家派遣を活用して企業からの相談に対応しております。

また、認定支援機関として創業予定者等の補助金申請等の支援を行っております。

この結果、平成25年度の創業融資等の取組実績は、9件、54百万円となっており、創業・ものづくり等各種補助金申請の支援件数は75件となっております。

### ■ 成長段階における支援

#### ● 無担保制度融資商品の充実

担保・保証に過度に依存しない融資を充実させるために各種ローンを取り扱っております。

また、信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度（ABL保証）」「事業再生保

証制度（DIP保証、再生保証）」「再挑戦支援保証制度（再チャレンジ）」「事業再生円滑化関連保証（プレDIP保証）」等を取り扱っております。

### 《当行の主な制度融資商品》

新規事業所向け融資商品 「ニュービガー」	東日本銀行とのお取引がはじめての事業者の方向けの融資商品です。期間は最長5年、限度額は最高5,000万円、無担保です。
事業所向け融資商品 「スーパービガー」	さまざまな事業資金をスピーディにバックアップする融資商品です。期間は最長5年、限度額は最高1億円、無担保です。
事業所向け融資商品 「グッドパートナーズローン」	東日本銀行の営業エリア内の事業者の方向けの融資商品です。期間は最長5年、限度額は最高3,000万円、無担保です。
新規事業所向け融資商品 「プレミアムニュービガー」	東日本銀行とのお取引がはじめての事業者の方向けの融資商品です。期間は最長3年、ご融資金額は3,000万円以上です。
流動資産担保融資保証制度 （ A B L 保 証 ）	売掛債権や棚卸資産を担保とする融資に対する保証制度です。
事業再生保証制度 （DIP保証、再生保証）	民事再生手続および会社更生手続の申立から計画認可の決定が確定した後3年を経過していない中小企業者への融資に対する保証制度です。
再挑戦支援保証制度 （再チャレンジ）	過去に経営状況の悪化により事業を廃止もしくは、会社を解散した経験を有する創業者への融資に対する保証制度です。
事業再生円滑化関連保証 （プレDIP保証）	特定認証紛争解決手続によって事業再生を行おうとする中小企業者、または認定支援機関の支援を受けて事業再生を図ろうとする中小企業者への融資に対する保証制度です。
東京都新保証制度	東京都と地域金融機関および民間保証会社が連携して、中小企業を支援していく保証制度です。



## 《主な無担保制度融資商品の取組実績》

【平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）】

	件数	金額
新規事業所向け融資商品「ニュービガー」	116件	2,463百万円
事業所向け融資商品「スーパービガー」	601件	14,688百万円
事業所向け融資商品「グッドパートナーズローン」	1,249件	15,998百万円

### ◎海外進出支援について

海外への進出をご検討のお客さまに対し、各種の施策を展開しております。平成25年度は6月に、お客さま向け「海外進出セミナー」を開催しました。また、10月にはインドネシアとフィリピンを訪問する「東南アジア視察ミッション」を実施し、ご参加のお客さまから高い評価を得ました。また、12月には海外で現地金融機関からの資金調達を円滑にするため「スタンドバイL/C（クレジット）」の仕組みを、日本政策金融公庫との連携で導入するとともに、政府が進める日本再興戦略の国際展開支援事業として定められた「海外展開一貫支援ファストパス制度」へ参加する等、積極的な支援策を展開しております。

## ■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### ◎経営改善・事業再生に向けた取り組みの強化

経営改善・事業再生支援に向けた取り組みとして、審査部内に「金融円滑化対応室」を設置しております。経営環境が厳しい中小企業に対して、コンサルティング機能を発揮し、経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んでおります。

また、「金融円滑化対応室」では経営改善支援対象先に対して、個社別に経営改善計画を策定し、具体的な支援を実施しております。

さらに、中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構などの外部機関を活用した事業再生支援、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等への積極的な取り組みを実施しております。なお、平成25年度の中小企業再生支援協議会の取組実績は15先でした。

## 《動産・債権担保融資の取組実績》

【平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）】

	件数	金額
流動資産担保融資保証制度（ABL保証）	15件	120百万円
一般融資	7件	901百万円



## 《海外視察・セミナー等の開催実績》

【平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）】

	参加企業数	参加人数
東南アジア視察ミッション	16社	18名
海外進出セミナー	27社	28名

平成25年度の経営改善支援の取組実績は以下のとおりです。支援取組先145先の内、4先がランクアップしました。

## 《経営改善支援等の取組実績》

【平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）】 (先数)

	経営改善支援取組先	
	通常先	債務者区分が上昇した先
正 常 先	0	
要注意先	その他要注意先	2
	要管理先	0
破綻懸念先	11	2
実質破綻先	0	0
破綻先	0	0
合 計	145	4

### ●事業承継に向けた取り組みの強化

事業承継に向けた取り組みとして、M&A業務の推進のほか、遺言信託を活用した相続対策等の支援を実施しております。

また、中小企業向けバイアウトファンドへの出資を行いました。

### ●TKC東京中央会との連携による「経営改善計画」のご相談

経営改善計画の策定をご希望のお客さまに、税理士・公認会計士が組織する職業会計人集団であるTKC東京中央会の紹介を行っております。

### ●金融円滑化への対応

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法に沿って、当行は、「金融円滑化に関する基本方針」を定めるとともに、中小企業や個人事業者のお客さまおよび住宅ローンをご利用

### 《事業承継に向けた取組実績》

【平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）】

		件数
遺言信託	成約実績	6件
税務コンサル会社等紹介	成約実績	5件
M&A業務実績	売情報	1件
	買情報	7件

のお客さまからのご返済に係るご相談等に適切かつ円滑に対応できるよう取り組んでまいりました。同法は、平成25年3月末で終了致しましたが、今後も全行を挙げて真摯かつ丁寧な対応を図ってまいります。

#### 金融円滑化ご相談窓口

・各支店のご融資課窓口

・電話でのご相談窓口

インフォメーションセンターご相談窓口

事業性資金ご相談窓口 0120-577-200

住宅ローンご相談窓口 0120-440-321

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

## 地域の活性化に関する取組状況

当行は、地域への面的再生への積極的な参画だけでなく、各種セミナー等の開催を通じ地域やお客さまに対し積極的に情報発信することで、地域社会から信頼される銀行を目指しております。

### ■成長分野への取り組み

当行は、成長分野である環境、医療・介護分野への取り組みを強化するため、各種ローンを取り扱っております。

#### ●環境分野

平成25年8月から、太陽光発電設備普及・省エネルギー設備機器の普及を目的とし、産業用太陽光発電に関するお客さまのニーズにお応えするため、太陽光発電設置業者への紹介業務を開始しました。

平成25年度は、11件の紹介成約実績があり、太陽光発電に関する融資の取組実績は、12件、1,442百万円となっております。また、平成25年11月から、太陽光発電事業に関する専用商品として「産業用ソーラーローン」の取り扱いを開始し、太陽光発電事業への積極的な支援に取り組んでおります。

#### ●医療・介護分野

#### 《当行の医療向け融資商品》

医院開業ローン「ベスト・ドクター」 <small>(三井ホーム株式会社との提携)</small>	三井ホーム株式会社を通じて病院または診療所を建築し、新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。
医院開業ローン「ベスト・ドクター」	病院または診療所を新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。
医療サポートローン	既に病院または診療所を営むお客さまを対象とした融資商品です。(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価認定を取得している病院、またはISO9001を取得している医療機関については、金利を優遇します。

#### 《医療向け融資商品の取組実績》

【平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）】

	件数	金額
医療サポートローン	13件	447百万円
医院開業ローン「ベスト・ドクター」	1件	28百万円

## ■ 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

### ◎お客さま向け勉強会・研修会の実施

お客さま企業の人材育成に協力するため、「新入社員研修会」、「東日本倶楽部経営塾」、「東日本倶楽部二星会」を継続実施しております。また、お客さま向けに、経済・経営問題をテーマとした特別セミナーを実施しております。平成25年度は、相続税・贈与税の税制改正に対応した「相続・事業承継セミナー」、「消費税転嫁対策講習会」、「ものづくり補助金セミナー」等を実施しました。



消費税転嫁対策講習会

### 《各種セミナー等の開催実績》

【平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）】

	実施回数	参加人数
新入社員研修会	1回	25名
特別セミナー	4回	110名
経営塾	10回	107名
二星会	2回	46名

### ◎「東日本銀行コンサルNEWS」の配信

事業承継対策、相続対策をはじめ、各種コンサルティングに関する様々な情報発信を行っております。

詳しくは、東日本銀行ホームページをご覧ください。

## ■ 再開発事業への取り組み

当行は、地域の活性化に関する取り組みの一環として、中央区の日本橋二丁目地区および京橋二丁目地区等の市街地再開発事業に参画する等、再開発事業にも積極的に対応しております。

## 地域のお客さまの利便性向上

### ■ お客さまへの説明態勢、ご相談・苦情への対応

#### ◎お客さま相談室

お客さま相談室を本店内に設け、経営・税務・法務等、お客さまの幅広いご相談をお受けしております。

各種のご相談については、弁護士、税理士等の専門家がアドバイスしておりますので、皆さまの暮らしやお仕事の身近な相談相手としてお気軽にご利用ください。ご相談につきましては、お取引店を通じてお問い合わせください。

#### ◎インフォメーションセンター

お客さま向けのフリーダイヤルを開設しております。各種商品、サービスのお問い合わせや資料のご請求の際にはお気軽にご利用ください。

#### 東日本銀行インフォメーションセンター

 0120-600-185


受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
受付時間：午前9時～午後5時

#### ●銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受け付けております。

- ・全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772  
受付日 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
受付時間 午前9時～午後5時

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- ・証券・金融商品あっせん相談センター  0120-645005





## ■ 「お客さまの声カード」の店頭備付について

当行では、お客さまの声ひとつひとつを真摯に受けとめ、お客さまに満足していただけるサービスを提供できるよう、店頭に「お客さまの声カード」を備え付けしております。

## ■ ATM・キャッシュカード等のセキュリティ向上

当行は、偽造・盗難のキャッシュカード等の不正利用による被害を防止するため、様々なセキュリティ対策を実施し、より安心してお取引いただけるよう努めております。



視き見防止パネル設置のATMコーナー

## ■ 視覚障がい者対応ATMの全店設置

当行は、目の不自由なお客さまにも操作しやすい視覚障がい者対応ATM（ハンドセット方式）をすべての店舗に設置しました。

ATMに備え付けのハンドセット（受話器）を使い、音声で操作をご案内します。

また、高齢者の方を含めた対応として、すべてのATMに「かんたん操作モード」を付加しました。

## ■ 店舗のリニューアル状況

店舗のパワーアップを図るため、順次リニューアルに着手しております。

当行では、店舗のパワーアップを図るため、草加支店のリニューアルに着手しております。

新店舗のコンセプトは「お客さまにやさしく、満足いただけるお店」として、安全性・利便性・快適性を向上させております。

## 平成25年度実績

具体的リニューアル施策として

- (1) お客さまにやさしい店舗  
バリアフリー化・多目的トイレの設置・  
車椅子用記帳台や車椅子対応貸金庫等の  
設置
- (2) 快適で落ち着いて相談できる店舗  
ローカウンター・相談ブースの拡充
- (3) お客さまにとって使いやすい店舗  
全自動貸金庫の設置、ATMコーナーの  
充実および、地域のお客さま向け多目的  
スペースの設置
- (4) 環境にやさしい店舗  
太陽光発電装置の設置、LED照明や高断熱  
ガラスを組み込んだカーテンウォール等

また、当行ホームページに「お客さまの声」の入力フォームを設置し、ご自宅のパソコンからも投稿が可能となっております。

### 主なセキュリティ対策

スキミング防止機能をATM全台に装備

ATM画面の覗き見防止の遮光フィルムの貼付、および後方確認ミラーの設置

類推されやすい暗証番号のシステムチェック

ATM暗証番号入力キーのスクランブル化

ATMご利用明細票の口座番号の非表示、発行要否の選択

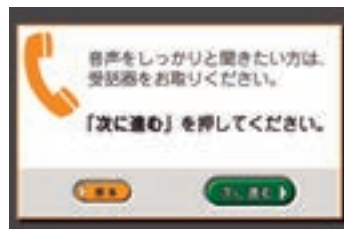
キャッシュカード規定の改定および偽造・盗難キャッシュカード被害補償のための態勢の整備

キャッシュカードによる1日の現金支払限度額および振込・振替限度額の減額変更

ATMでの「不審な取引」のモニタリング

盗難通帳等による不正利用被害に対する補償の実施

振り込め詐欺お問い合わせ窓口の設置



地域のお客さま向け多目的スペース

## 今年度のリニューアル実績



蒲田支店  
(平成25年4月リニューアルオープン)



中板橋支店  
(平成25年11月リニューアルオープン)

## 今後のリニューアル予定



草加支店  
(平成26年秋頃リニューアルオープン予定)

### ■ ディスクロージャーの充実

当行は、ディスクロージャー誌やミニレポートの充実、ニュースリリースの適時開示等、経営の自己規律の向上を促すとともに、地域社会、お客さま、株主、投資家の皆さまからの信頼を確立するために、迅速かつ積極的な開示を行い、透明性のある経営に努めております。また、経営企画部内に広報室を設置しており、ディスクロージャーのより一層の充実を図ることとしております。

### ● 投資家向けの会社説明会

年に2回（5月、11月）、投資家向け会社説明会を開催しております。頭取が、投資家の皆さまに向け、当行の経営方針や業績等について説明しております。



### ● ホームページ

当行では、お客さま、株主、投資家等の皆さまの利便性をより高いものとするため、ホームページに財務資料等の有益な情報を適時掲載しております。

(<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>)



#### ホームページでご覧になれる財務資料

- ・ 決算短信
- ・ 有価証券報告書
- ・ ディスクロージャー誌
- ・ ミニレポート
- ・ アニュアルレポート
- ・ ニュースリリース
- ・ 投資家向け会社説明会資料他

## 地域経済への貢献

### ■ 東日本倶楽部

当行お取引先と当行役職員の会「東日本倶楽部」は、平成2年9月に発足以来、年々活動内容の充実に向けてまいりました。平成26年3月末現在の会員数は約800名を数え、年2回の全体活動のほか、地域ごとに分かれた各支部で講演会、視察セミナー、文化セミナー、工場見学会、情報交換会等を開催し、会員の皆さまの交流・経済活動の促進のお手伝いをしております。

このほか、会員企業の後継者育成、人材育成を支援するため、「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」「新入社員研修会」等の活動を行っております。



東日本倶楽部総会



## ■ 東日本レポート発行

お客さまへの情報提供サービスの一環として、経済、金融、産業動向や、法務・税務知識、海外ニュース等を掲載したマンスリーレポート「東日本レポート」を毎月発行し、お客さまに配布しております。



## 社会貢献活動

当行の経営理念である「豊かな町づくりへの奉仕」を踏まえ、営業店ごとに、地域社会への地道な奉仕活動、貢献活動を展開しております。

具体的には各営業店近隣の歩道や、駅前の清掃

を実施し、地域主催の美化運動等に積極的に参加しております。このほか、営業店のロビーや会議室を、地元の方の作品展の場として提供し、コミュニティ広場の役割を果たしております。

## ■ ボランティア・キャラバン

当行行員による地域貢献活動のための組織としてボランティア・キャラバンを平成11年に結成し、老人ホーム等の社会福祉施設を訪問、踊り・唄・楽器演奏等を行い利用者との交流を深めております。平成25年度は、2か所の老人ホーム等を訪問し、交流のひとつときを過ごしました。



ボランティア・キャラバン

## ■ リトルリーグ・メジャー茨城大会への協賛

リトルリーグ東関東連盟・メジャー茨城大会に、毎年協賛しております。平成25年度の大会には、13チーム、207名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。



## ■ 環境保全活動

企業の環境問題への取り組みが求められている中、当行では、地域金融機関として、環境に配慮した取り組みを行っております。

### ●「春の植樹まつり」への参加について

平成26年3月29日、当行は、中央防波堤埋立地内の「海の森公園」で開催された東京都主催の「平成26年春の植樹まつり」に、植樹ボランティアとして参加しました。

「植樹まつり」とは、東京港に浮かぶ中央防波堤埋立地を、植樹活動によって海に浮かぶ美しい森に生まれ変わらせる取り組みです。





## ●エコ商品の開発

環境配慮型住宅への住宅ローン金利引き下げ、エコリフォーム（環境配慮型設備の導入・設置）へのリビングローンの金利引き下げ、マイカーローンによるエコカー購入金利の取扱等を実施しております。

## ●環境に配慮した店舗づくり

当行では、環境に配慮した店舗づくりを実施しております。

具体的には、店舗のリニューアルにあたり、「環境にやさしい店舗」をコンセプトに、太陽光発電装置の設置・壁面緑化の設置・屋上緑化の設置等を実施しております。



壁面緑化



太陽光発電装置



屋上緑化

## ●節電への取り組み

当行では、節電に対する社会的要請にお応えするため、下記のとおり節電への取り組みを行っております。お客さまにおかれましてはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### (1) ATM「省電力モード」の実施

当行のATMは、「省電力モード」による取り扱いをしております。

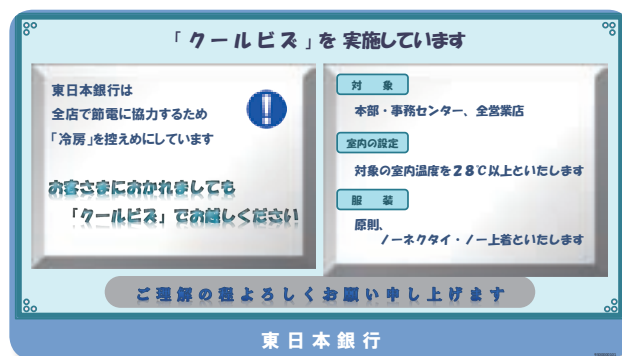
「省電力モード」とは、ATMが2分間以上使用されていない状態が続いた場合に、ATMの電源がシャットダウンされるというものです。そのため、お客さまがご利用いただく際には、起動するまで10秒間程度お待ちいただく場合があります。



### (2) クールビスの実施

当行は、平成26年5月22日から平成26年10月31日までの間、「クールビズ」を実施しております。営業室のロビー等、建物内の室温を28℃以上とさせていただくほか、原則ノーネクタイ、ノー上着とさせていただきます。

その他、節電への取り組みにより、営業室の照明を一部消灯させていただく等の取り組みもあわせて実施しております。



## おからだの不自由なお客さまへの対応について

当行では、すべてのお客さまに安心してご利用いただける銀行を目指し、バリアフリー化に努めております。平成25年11月のサービスリーダー研修および平成26年4月の新入行員研修では、外部講師を招き「手話研修」を実施しました。

また、各営業店では、平成24年3月以降、研修用DVDに沿った店内研修を月1回程度継続的に行う等、より質の高いサービスを提供できる人材の育成に努めております。

今後も、当行はおからだの不自由なお客さまの利便性向上に努めてまいります。



## 「産業用ソーラーローン」の発売について

平成25年11月1日、当行は、今後期待される成長分野に対する融資戦略の強化および太陽光発電に関する案件の積極的な取り組みのため、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がご利用できる法人・個人事業者さま向けに「産業用ソーラーローン」を発売しました。

今後も、当行ではお客さまの多様な資金ニーズにあわせ様々な商品を提供することで、一層のサービス向上に取り組んでまいります。



太陽光発電装置

## 「緑の東京募金・東京都知事賞」の受賞について

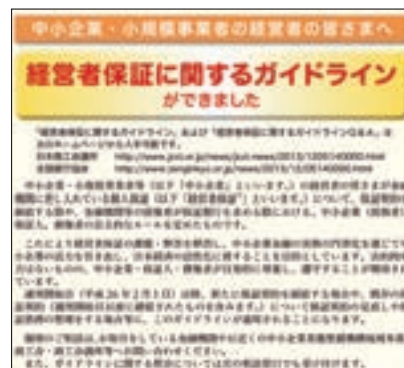
平成26年1月20日、当行は、東京都による「緑の東京募金」への協力により、「第6回緑の東京募金感謝状贈呈式」において、当募金の感謝状制度における知事賞ならびに環境局長賞を受賞し、安藤副知事より感謝状が授与されました。



## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、「経営者保証に関するガイドライン研究会」（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、平成26年2月1日より本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しました。

当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。



## 「地方発! 『食の魅力』 発見プロジェクト2014」への参加について

平成26年7月2日、当行は、全国の第二地方銀行協会加盟行25行共催による食の商談会「地方発! 『食の魅力』 発見プロジェクト2014」に、主催行の一行として参加しました。

本商談会は、第二地方銀行のネットワークを活用して流通業等とのマッチングを図る等、商談の場を提供することで新たな販路拡大を支援するものです。

今後も、当行はビジネスマッチングの機会提供によりお取引先企業の販路開拓・拡大を支援し、地域経済の活性化に努めてまいります。



## 海外進出支援について

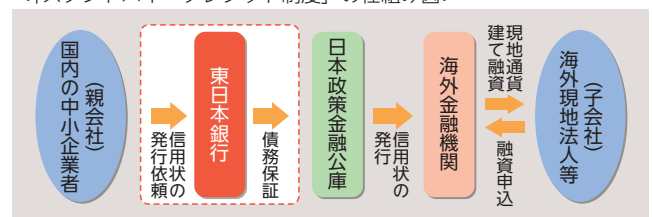
### 「スタンドバイ・クレジット制度」における日本政策金融公庫との連携開始について

平成25年11月29日、当行は、日本政策金融公庫（略称：「日本公庫」）と「スタンドバイ・クレジット制度」にかかる基本契約を締結し、本制度での連携を開始しました。

今回の連携により、当行は、日本公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用すること

で、お客さまの海外での資金調達支援を行うことが可能となります。また、お客さまは、日常取引のある当行を窓口（申込み・審査・契約手続き）としながら、海外での事業展開において、日本公庫の信用力を背景とした円滑な資金調達を行うことが可能となります。

<「スタンドバイ・クレジット制度」の仕組み図>



### 「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加について

平成26年3月10日、海外進出支援を希望するお客さまに対し、進出支援をより効果的に実施する方策として、経済産業省が中心となって展開する「海外展開一貫支援ファストパス制度」に支援機関として参加しました。



## 主要な業務の内容

### ■ 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### ■ 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### ■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### ■ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ■ 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

### ■ 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### ■ 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

### ■ 付随業務

#### (1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理店業務および併営業務代理店業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

#### (2) 保護預りおよび貸金庫業務

#### (3) 有価証券の貸付

#### (4) 債務の保証（支払承諾）

#### (5) 金の売買

#### (6) 公共債の引受

#### (7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売

#### (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い



## 預金商品のご案内

当行は、皆さまの大切な財産を安全有利にお預かりする、様々な預金商品を取り扱っております。目的に合わせてご利用ください。

(平成26年7月現在)

預金の種類		特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	普通預金・定期預金・自動融資をひとつの口座にセット。お出し入れがひと目でわかる家計簿がわりの便利な通帳です。普通預金は日々のお出し入れのほか、公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど、各種サービスがご利用できます。また、普通預金と貯蓄預金を1枚にしたキャッシュカードもお取り扱いしております。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金		1か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年 (期日指定定期預金は3年)	期日指定定期預金 1万円以上 スーパー定期 1万円以上 スーパー定期300 300万円以上 大口定期 1,000万円以上
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
お江戸日本橋総合口座	普通預金	インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」専用の総合口座で普通預金・定期預金・自動融資をひとつにセット。通帳は発行しません。公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど各種サービスがご利用できます。※インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」専用のため、他店ではお取り扱いしません。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金 (お江戸日本橋定期)		3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年	1口 10万円以上1,000万円以内 (お1人さま30口まで)
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
普通預金	普通預金	お手軽にお出し入れができます。会社やお店・同好会などの帳簿、おサイフがわりにご利用ください。	お出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	要求払いであること、決済サービスを提供できること、利息を付さないことの3条件を備え、預金保険制度により全額保証される普通預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お出し入れ自由なうえ、お預け入れ残高に応じて自動的に適用金利が高くなります。お預け入れ残高が基準残高(10万円)以上の場合、金利が普通預金より有利になります。また、普通預金と貯蓄預金の間で自動振替できる便利なスイングサービスもご利用になれます。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金を7日以上運用する時などにご利用ください。お引き出しの際には、2日以上前にお取扱店へご連絡ください。	7日以上	5万円以上	
納税準備預金	税金納付のための資金づくりにご利用ください。非課税扱いです。	納税の際お引き出し	1円以上	
当座預金	小切手や手形を振り出して支払うための預金です。個人のお客さまもパーソナルチェックのお支払いにお使えます。	お出し入れ自由	1円以上	
期日指定定期預金	1年複利でふやせる有利で便利な定期預金です。1年据置後は一部お引き出し(1万円以上)もできます。(一部お引き出しをされる場合には、1か月以上前にお取扱店へお知らせください)	3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満	
自由金利型定期預金 (大口定期)	市場金利に連動した金利を適用しますので、様々な預金の中で最も高利回りです。お預け入れ時の金利は、満期日まで変わりません。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上	
変動金利定期預金	6か月ごとに新しい金利で運用する定期預金です。便利な自動継続がご利用できます。単利型と半年複利型(個人の方のみ)があります。	1年以上 3年以内	1円以上	
スーパー定期	1円単位でお預け入れできる手軽な自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	1円以上 300万円未満	
スーパー定期300	300万円からお預け入れできる自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。スーパー定期よりも高利回りです。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	300万円以上	

(平成26年7月現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額	
利息分割受取型定期預金 (お利息オーダーメイド)	お預け入れ時に利払いサイクル(1、2、3、4、6か月ごとのいずれか)を指定することにより、お利息を定期的にご指定の口座でお受け取りになれる定期預金です。	1年以上 5年以内	300万円以上	
据置型定期預金 (貯蓄名人)	6か月据置後は、いつでもお引き出しできる定期預金です。お預け入れ期間に応じて6段階(6か月、1、2、3、4、5年)の金利が適用され、長くお預け入れいただくほどお得になります。	6か月以上 最長5年	1円以上 1,000万円未満	
「ロト6」付き 定期預金	1口1,000万円の2年もの定期預金で、2年間で合計100回分の宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	2年	1口 1,000万円	
	1口1,000万円の3年もの定期預金で、3年間で合計60回分の宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	3年	1口 1,000万円	
預 金 王	500万円口は特別金利、1,000万円口は特別金利プラス年1回「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする定期預金です。	1年	500万円、1,000万円 の2コース	
子育て定期預金	22歳以下の扶養するお子さまのいらっしゃる方を対象とした金利上乘せの据置型定期預金です。	6か月以上 最長5年	10万円以上 300万円以内	
ゆうゆう倶楽部定期	既に東日本銀行で公的年金をお受け取りになっている方、新たに東日本銀行で公的年金をお受け取りになる方、東日本銀行で公的年金のお受け取りをご予約された方、制度上公的年金受給資格をお持ちでない65歳以上の在日外国人の方を対象とした金利上乘せの定期預金です。	1年	1円以上 1,000万円以下	
積立 預金	定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額をお積み立ていただきますので、無理なく、計画的に、まとまった資金がつかれます。	6か月・1年・2年・3年 4年・5年・6年・7年	1,000円以上
	定額積立 定期預金 (ニューおおぞら)	目標を決めて、毎月同じ金額をお積み立ていただきますので、確実に資金がまとまります。また、毎月のお積立金には、それぞれの期間に応じたスーパー定期のお利息がつかますので高利回りです。	2年・3年 4年・5年	期間・目標額により異なります。
	積立式定期預金 (マイライフ)	毎回、有利な期日指定定期預金でお預かりいたします。1年据置後は、お積み立ての一部(1万円以上)をお引き出しすることもできます。	1年以上 6年以内	1,000円以上
	積立式定期預金 (スウィート)	毎月一定額のほかに、随時のお積み立てもできるエンドレス型の積立預金です。ATMでご入金された場合は金利を優遇します。1年据置後はお積み立ての一部をお引き出しすることもできます。	エンドレス	定額 5,000円以上 随時 1,000円以上
財形預金	勤労者の方が、給与天引きで積み立てる有利な預金です。各種ローンが有利な条件でご利用できます。	—	—	
財形年金	財形住宅と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。 年金は、満60歳に達した日から、5年以上20年以内の期間で定期的にお受け取りできます。 お1人1契約に限られております。	5年以上	1,000円以上	
	財形住宅 お積立金は、住宅費用(取得・新築・増改築)に充当していただきます。 お1人1契約に限られております。			
一般財形	お積立金のお使いみちは、ご自由です。 お1人で複数契約もできます。 お利息に対して20.315%課税されます。	3年以上	1,000円以上	



## 融資商品のご案内

「豊かな町づくりに奉仕する」銀行として、個人のお客さまには、ゆとりある暮らしをお手伝いする資金を、企業のお客さまには、ビジネスに役立つ各種のローンをご用意しております。

### ■ 個人のお客さま向けのローン

(平成26年7月現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
お住まいに関するローン	住宅ローン	住宅の新築・増改築資金、住宅に関連する借入金の肩代わり資金	1億円以内 (かんそうしん保証住宅ローンは1億3,000万円以内)	35年以内	ご自宅の土地・建物
	借り換え住宅ローン	現在お借り入れ中の住宅ローンの返済資金、および借り換えに伴う諸費用	5,000万円以内	借り換え対象のローンの当初借入日から35年以内	ご自宅の土地・建物
	住み替え住宅ローン	住宅の買い替え資金、および買い替えに伴う諸費用	5,000万円以内	35年以内	ご自宅の土地・建物
	おてがる住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入資金、お借り換え資金、およびこれらに関連する諸費用	1,000万円以内	20年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年までのお借り入れが可能です)	必要ございません。
	住宅資金無担保借り換えローン	住宅金融支援機構等の公的金融機関・銀行・生損保等の借り換え資金	700万円以内	15年以内	必要ございません。
	リビングローン「快適空間」	家の増改築や修繕資金、これに伴うインテリア購入資金、および墓地・墓石の購入資金	1,000万円以内	20年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年までのお借り入れが可能です)	必要ございません。
	リフォームローン(当行扱い)	ご本人居住用住宅のリフォーム資金	1,000万円以内	15年以内 (当行にて住宅ローンご利用の場合、住宅ローンと同期間のお借り入れが可能です(最長34年))	必要ございません。
	アパートオーナー向けリフォームローン	賃貸用アパートおよびマンションのリフォーム資金 (貸店舗、貸事務所は対象外です)	1,000万円以内	15年以内	必要ございません。
	長期固定金利型住宅ローン「フラット35」	住宅の新築・購入資金	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	ご自宅の土地・建物
長期固定金利型住宅ローン「フラット50」	100万円以上 6,000万円以内		36年以上 50年以内		
お使いにたなご	教育ローン	幼稚園から大学院、予備校、学習塾、各種学校までの入学金・授業料等の教育資金	300万円以内	10年以内 (医学部の場合は12年以内)	必要ございません。
	カーライフローン	免許取得費用、車・バイク購入資金、および車両購入に伴う車検費用・保険料・アクセサリー購入資金	500万円以内	7年以内	必要ございません。
	介護ローン「ウェルケア」	介護機器の購入資金、ヘルパーへの介護費用、および介護施設への入居保証金等	500万円以内	10年以内	必要ございません。
	茨城県環境保全施設資金融資	茨城県の指定した市町村に住む方が浄化槽および排水施設を設置するための資金	200万円以内	5年以内	必要ございません。
お使いの自由ローン	フリーローンモア	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以内	10年以内 (300万円以内は7年以内)	必要ございません。
	スピードローン		300万円以内	7年以内	必要ございません。
	フリーローン「L(エル)ハート」		300万円以内	7年以内 (100万円以内は5年以内)	必要ございません。
	新型スピードローン		1,000万円以内	10年以内	必要ございません。
	財産活用ローン「悠遊自在」		5,000万円以内	35年以内	不動産

(平成26年7月現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
カードローン	カードローン 「アセット・バリュー」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	1,000万円以内	3年ごと更新	ご自宅の土地・建物
	カードローン 「ゆあポケット」II	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	住宅所有者向け カードローン 「ホームカードII」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	300万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	ビジネス カードローン 「BIZポケット」	ご自由です。 (事業性資金も含まれます)	500万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	カードローン 「ザ・ドクター」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	カードローン 「お江戸日本橋 カードローン」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以内	1年ごと更新	必要ございません。

## ■ 企業のお客さま・個人事業主のお客さま向けのローン

(平成26年7月現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
事業者の方向けのローン	「スーパービガー」		1億円以内	5年以内	必要ございません。
	「ニュービガー」	事業のための運転資金・設備資金	5,000万円以内	5年以内	必要ございません。
	ビジネスローン 「KIZUNA」		500万円以内	5年以内	必要ございません。
	「グッドパートナーズローン」	事業のための運転資金・設備資金	3,000万円以内	5年以内	必要ございません。
	「プレミアムニュービガー」	事業のための運転資金・設備資金	3,000万円以上	3年以内	必要に応じてご相談させていただきます。
	機械担保ローン	事業のための運転資金・設備資金	300万円以上 1億円以内	5年以内	機械・車両等
	「マイタウン」	事業用土地・建物等の取得資金、 賃貸住宅等の建築・取得資金	3億円以内	30年以内	不動産
	新規開業ローン 「アチーブ」	新規開業のための事業資金	(無担保) 1,000万円以内 (有担保) 5,000万円以内	(無担保) 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 (有担保) 運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	(有担保の場合) 不動産
	東京都新保証制度	事業のための運転資金・設備資金	1,000万円以内	1ヶ月以上 7年以内	必要ございません。
事業者カードローン	信用保証協会扱い		2,000万円以内	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い	事業のための運転資金・設備資金	(無担保) 500万円以内 (有担保) 1,000万円以内	2年ごと更新	(有担保の場合) 不動産または 有価証券
ファーストライン	信用保証協会扱い			各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		1,000万円以上 2億円以内	1年ごと更新	不動産または 有価証券
産業用ソーラーローン	(株)ウエストホールディングス扱い	(株)ウエストホールディングスが扱う、 産業用太陽光発電設備資金	100百万円以下 かつ年商以下 (無担保扱いは200百万円以下、 一定の条件があります。)	1年以上20年以内 (無担保扱いは10年以内)	不動産(土地・建物)・ 発電設備・売電収入金
	他社扱い	産業用太陽光発電設備資金	100百万円以下 かつ年商以下	1年以上15年以内	不動産(土地・建物)・ 発電設備・売電収入金

## 国際業務のご案内

地域の皆さまの国際化のニーズにお応えするため、国際業務を積極的に展開しております。

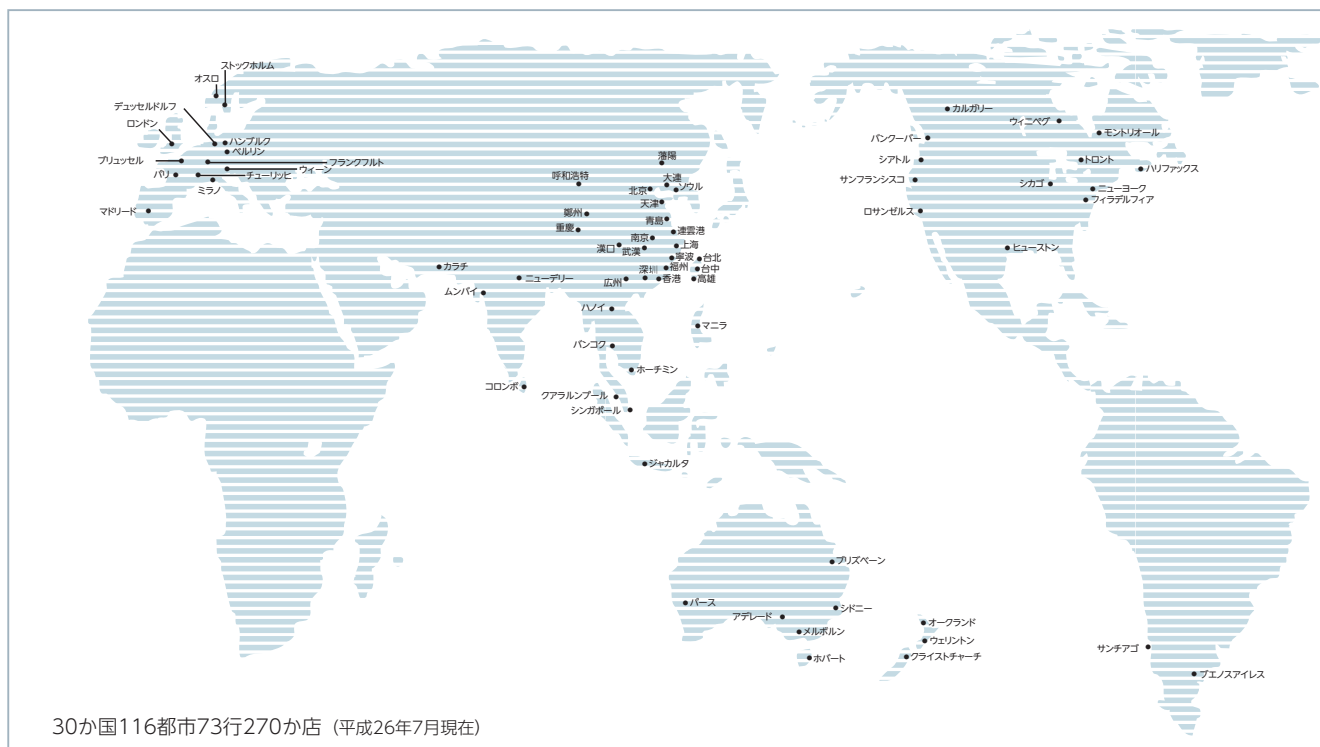
(平成26年7月現在)

項目		内容
貿易	輸出 輸入 関係 保証	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取等のお取り扱いをします。 輸入信用状の発行、輸入クーザンス、輸入取立手形の決済等のお取り扱いをします。 関税支払保証書の発行のほか、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取り扱いをします。
外貨	融資	外貨建のご融資をします。
外貨	預金	米ドルおよびユーロによる普通預金・定期預金のお取り扱いをします。利率はお預け入れの時期、預金の種類、お預け入れの期間により異なります。
海外送金	電信送金 (TT) お支払い	電信で海外のお受取人へご送金します。 海外からのご送金をお支払いします。
両替	外国通貨	日本円を米ドルに交換します。また、海外からお持ち帰りの米ドルを日本円に交換します。 ただし外国為替取扱店および外貨両替店に限りお取り扱いをします。
先物	為替予約	輸出入決済、外貨融資、外貨預金等について先物為替予約のお取り扱いをします。
その他		海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

〈外国為替取扱店〉…本店営業部、飯田橋支店、神田支店、浜松町支店、新宿支店、上野支店、吾妻橋支店、蒲田支店、渋谷支店、池袋支店、尾久支店、千住支店、新小岩支店、平井支店

〈外貨両替店〉……………瑞江支店、和光支店、古淵支店

## 海外コルレスネットワーク (主要都市)



## 公共債販売業務のご案内

国債等公共債の販売業務を行っております。

(平成26年7月現在)

種類	内容・特色	期間	お取り扱い金額	
新発公共債	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しております。	10年	5万円単位
	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期に合わせた運用が可能です。	2年・5年	
	個人向け国債	個人の方を対象とした、発行時の適用利率が満期まで変わらない国債です。 個人の方を対象とした半年ごとに適用利率が変わる国債です。	3年・5年 10年	1万円単位 1万円単位
既発公共債	既に発行されている国債等を売買します。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい、個別に決定します。			

## 投資信託販売業務のご案内

お客様の資金運用ニーズに幅広くお応えできるよう、各種の投資信託商品を取り扱っております。

(平成26年7月現在)

主な投資対象	ファンド名称	運用会社
国内株式	トピックス・インデックスファンド	大和投資信託
	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
	ダイワ・バリュース株・オープン (愛称: 底力)	大和投資信託
	日本好配当リバランスオープン	岡三アセットマネジメント
海外株式	アムンディ・中国株ファンド (愛称: 悟空)	アムンディ・ジャパン
	北米高配当株ファンド (毎月決算型)	大和住銀投信投資顧問
	北米高配当株ファンド (年2回決算型)	大和住銀投信投資顧問
海外債券および海外株式	LM・グローバル・プラス (毎月分配型)	レグ・メイソン・アセット・マネジメント
	グローバル・アロケーション・オープン Aコース (年1回決算・為替ヘッジなし)	新光投信
	グローバル・アロケーション・オープン Bコース (年4回決算・為替ヘッジなし)	新光投信
	グローバル・アロケーション・オープン Cコース (年1回決算・限定為替ヘッジ)	新光投信
	グローバル・アロケーション・オープン Dコース (年4回決算・限定為替ヘッジ)	新光投信
海外債券	短期豪ドル債オープン (毎月分配型)	大和住銀投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン (3か月決算型)	国際投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
	海外国債ファンド	新光投信
	野村高金利国際機関債投信 (毎月分配型) (愛称: グローバルアシスト)	野村アセットマネジメント
	新光ブラジル債券ファンド	新光投信
	エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型・為替ヘッジあり)	国際投信投資顧問
エマージング・ソブリン・オープン (資産成長型・為替ヘッジあり)	国際投信投資顧問	
日本の上場不動産投信	ダイワJ-REITオープン	大和投資信託
世界の上場不動産投信	ワールド・リート・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
	ワールド・リート・オープン (資産成長型)	国際投信投資顧問
世界の優先株および優先株ETF	優先株ETFファンド (毎月分配型・ヘッジあり)	新光投信

### <投資信託購入にあたっての注意点>

- ◇投資信託は預金ではなくリスクを含む商品であり、元本保証ではありません。
- ◇投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ◇投資信託の基準価額は、組入れ有価証券 (株式・債券等) 等の値動きにより変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることに伴い損失が生じるおそれがあります。
- ◇組入れ有価証券 (株式・債券等) 等は、その有価証券等の発行者の信用状態の変化等により価格が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることに伴い損失が生じるおそれがあります。
- ◇外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動 (為替変動リスク) により、基準価額が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることに伴い損失が生じるおそれがあります。
- ◇当行はご購入・ご売却のお申し込みについて取り扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ◇投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客様に帰属します。
- ◇投資信託のご購入に際しては、必ず最新の目論見書および目論見書補完書面により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。ファンドによっては信託期間中に中途換金ができないものや特定日にしか換金申し込みができないものがあります。またお申込み手数料や信託報酬・信託財産留保額についてもご確認ください。
- ◇目論見書および目論見書補完書面は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しております。
- ◇投資信託はクーリング・オフの対象にはなりません。
- ◇出張所ではお取り扱いしていません。

## 保険代理店業務のご案内

### ■ 個人年金保険

(平成26年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
変額個人年金保険	Happy Choice [ハッピーチョイス]	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
定額個人年金保険	堅実ねんきん	明治安田生命保険相互会社
	マイドリームプラス	日本生命保険相互会社

### ■ 平準払個人年金保険

(平成26年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
平準払個人年金保険	虹色きっぷ	明治安田生命保険相互会社

### ■ 一時払終身保険

(平成26年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
円建て一時払終身保険	ふるはーとWステップ	住友生命保険相互会社
	夢のかたちプラス	日本生命保険相互会社
	エブリパディ	明治安田生命保険相互会社
	生涯プレミアム・ジャパン2	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
外貨建て一時払終身保険	しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

### ■ 平準払終身保険

(平成26年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
平準払終身保険	ふるはーとL	住友生命保険相互会社
	ふるはーとL<介護プラン>	
	きずなサポート	明治安田生命保険相互会社

### ■ 学資保険

(平成26年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社

### ■ 積立傷害保険

(平成26年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
積立傷害保険	GKケガの保険 スーパーセーブ	三井住友海上火災保険株式会社

### ■ がん保険

(平成26年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
がん保険	生きるためのがん保険Days (デイズ)	アメリカンファミリー生命保険会社

### ■ 医療保険

(平成26年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
医療保険	ちゃんと応える医療保険 EVER & LIFE新医療保険A	アメリカンファミリー生命保険会社 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

### ■ 長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、損害保険会社4社との代理店契約により銀行窓口での長期火災保険の取り扱いを行っております。

#### <ご利用にあたっての注意事項>

当行窓口でお取り扱いをしている保険商品について、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- ◇保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ◇保険商品は、払込保険料額が保証されている商品ではありません。
- ◇当行は生命保険募集代理店として生命保険契約の締結の媒介を、また、損害保険募集代理店として損害保険契約の締結の代理を行います。
- ◇変額個人年金保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属します。
- ◇変額個人年金保険は、保険金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減する仕組みの保険です。特別勘定資産は、株式、公社債等に投資されます。特別勘定の資産運用には、株価の低下や為替の変動等による投資リスクがあります。場合によっては、お受取りになる保険金額や解約返戻金額の合計額が、払込まれた保険料の合計額を下回る可能性があります。
- ◇変額個人年金保険の保険料を借入金で調達した場合は、当該変額個人年金保険の解約返戻金や積立金などが、一時払保険料を下回ることもあるため、運用実績によっては、解約返戻金などで借入金および借入れに係る利子の合計額を返済できなくなるおそれがあります。
- ◇変額個人年金保険では、お客さまにご負担いただく費用として、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金関係費用等がかかります。また、据置（積立）期間中に解約された場合には、解約控除等がかかる場合があります。
- ◇一部の保険商品は、法令等により保険募集について制限があります。そのため、お取引の可否を判断するため、法令等の定めにより、勤務先や融資のお申込みの有無等を申告いただきます。ご申告の内容によっては、法令等によりお申込みいただけない場合や、保険金額を制限させていただく場合があります。
- ◇一部の保険商品は、お客さまの健康状態によってご加入時に条件が付いたり、ご契約いただけない場合があります。
- ◇保険会社が経営破綻に陥った場合、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。生命保険契約者保護機構または損害保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ◇お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、お客さまの承認をいただいたうえで、当行とお客さまの取引に関する情報（預金・為替取引・融資等の情報）について、お客さまへのコンサルティング上、必要な範囲において利用する場合があります。
- ◇当行の取り扱いで保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報をお客さまの承認をいただいたうえで、必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ◇保険契約の募集に関する当行とお客さまとの取引が、当行におけるお客さまに関する他の業務に影響を与えることはありません。
- ◇ご契約にあたっては、各商品の契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）、パンフレット、ご契約のしおり・約款等を必ずお読みください。
- ◇保険商品のお申込みの際は、販売資格を持った担当者にご相談ください。



## ■ 保険募集指針

### 当行の保険募集について（募集指針）

株式会社東日本銀行

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めて参ります。

1. 当行が募集を行う保険商品について
  - 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
  - お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
  - 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払の可否の判断は、保険会社が行うこと等を保険募集時にご説明いたします。
  - 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時にご説明いたします。
2. 保険募集に関する当行の責任について
  - 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
  - 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。
3. 保険募集に関する制限について
  - 保険契約者・被保険者になる方が下記(1)(2)のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている一部の保険商品をお取り扱いすることができません。
    - (1) 法人・その代表者・個人事業主に対し当行が事業性資金の融資を行っている事業者（以下、「事業性資金の融資先」）である当該法人・その代表者・個人事業主の方
    - (2) 当行の「事業性資金の融資先」（従業員数が20名以下）に勤務されている役員・従業員の方
  - 当行の「事業性資金の融資先」（従業員数が21名以上）に勤務されている役員・従業員の方を保険契約者とする保険契約をお取り扱う場合には、保険金その他の給付金（以下、「保険金等」）について以下の金額を限度とさせていただきます。詳細は募集担当者までお問い合わせ下さい。
    - (1) 生存または死亡に関する保険金等……………保険契約者1人あたりの通算で1,000万円
    - (2) 疾病診断、要介護、入院、手術に関する保険金等
      - 保険契約者1人あたりの通算で以下の各項目毎に定める金額
      - ① 診断等給付金（一時金形式）…………… 1保険事故につき100万円
      - ② 診断等給付金（年金形式）…………… 月額換算5万円
      - ③ 疾病入院給付金…………… 日額5千円（特定の疾病に係る入院給付金は日額1万円）
      - ④ 疾病手術給付金…………… 1手術につき20万円（特定の疾病に係る手術給付金は40万円）

※当行取扱商品のうち、上記の制限の対象となる保険商品：医療保険、がん保険、普通傷害保険、平準払終身保険
4. ご契約後の当行の対応について
  - 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
  - お客さまからの連絡先については、お取引店または以下の通りです。
 

東日本銀行お客さま相談室 TEL：03-3273-6221  
 ・受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）・受付時間：午前9時～午後5時
  - ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
  - 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
5. 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について
  - 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。
  - 当行の保険募集に関しまして、何等かご不満な点がございましたら、上記の当行窓口の他、同協会が運営する「全国銀行協会相談室」にご相談・ご照会いただくことも可能です。

全国銀行協会相談室 TEL:0570-017109 または 03-5252-3772  
 ・受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）・受付時間：午前9時～午後5時

## 金業務のご案内

（平成26年7月現在）

種 類	内 容・特 色
金 地 金	金地金は100g、500g、1kgの3種類を取り扱っております。ご希望により保護預かりもします。



## 各種サービスのご案内

皆さまの暮らしやビジネスに役立つ各種サービスをご用意しております。お気軽にご利用ください。

(平成26年7月現在)

サービスの種類	内 容・特 色	
キャッシュサービス	1枚のキャッシュカードでお引き出し・お預け入れ・残高照会が、スピーディーにご利用できます。全国の提携金融機関ではお引き出し・残高照会が、セブン銀行・ゆうちょ銀行・東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行のキャッシュコーナーではお引き出し・お預け入れ・残高照会ができます。また、入金ネット提携金融機関ではお預け入れができます。※提携金融機関のご利用は個人の方に限ります。	
東日本CashCard -Next to You- (クレジット一体型キャッシュカード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体となったカードです。キャッシュカードとしてATMによるお預け入れ・お引き出し・残高照会がご利用できます。クレジットカードとして百貨店やスーパーでのお買いもの、ATMでキャッシングがご利用できます。	
A T M サービス	当行のATMは、1年間365日年中無休、平日は全店で21:00まで稼働しております(店舗外ATMは除く)。また、ATMによるお振込ができます。平日15:00以降と土・日曜日・祝日には、キャッシュカード(平日は17:00まで現金によるお取り扱いができます)による翌営業日にお振込する「振込予約」ができます。また、積立式定期預金「スウィート」や通帳式定期預金、当座預金のお預け入れもできます。	
デビットカードサービス	J-Debitのマークのあるお店で、現金ではなく、キャッシュカードでお買いものができるサービスです。お申込みの手続きは一切不要で、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご使用になれます。	
自動支払いサービス	公共料金・税金・家賃・クレジット利用代金・ローンの返済等を、お客さまに代わって預金口座から自動的にお支払いします。	
定額自動送金サービス	家賃・駐車場料金・各種月謝・学費や生活費の仕送り等一定額の定期的なお振込、お振替にご利用ください。一度のお申込みで翌月以降、自動的に送金しますので、その都度、お手続きをする必要がなく便利です。	
学費口座振替収納サービス	授業料・給食費・PTA会費等の学費を、お客さまの口座から学校の口座へ自動的に振替収納します。	
給与振込サービス	従業員の皆さまにお支払いする毎月の給与やボーナスを、自動的に指定口座へご入金します。従業員の皆さまも給与やボーナスを、早く、安全、確実にお受け取りになれます。	
総合(登録)振込サービス	定期的なお振込先が多い場合、一度そのお振込先を届ければ、あとは、当行のコンピュータが毎月作成する振込依頼書にお振込先の情報があらかじめ印字されるため、金額を記入するだけで済みます。事務の効率化にお役立てください。	
自動受取サービス	毎月の給与やボーナスが会社からお客さまの指定口座に自動的に振り込まれます。配当金・年金のお受け取りにも便利です。最初1回の手続きで確実にお受け取りになれ、その日からお利息がつかますので有利です。	
エレクトロニック バンキング サービス	アンサーサービス	お客さまの電話・ファクシミリ・パソコンと当行のコンピュータを結んでオフィスやご家庭に居ながらにして預金残高や振込・入金内容の照会、および預金口座間の資金移動サービス(振込・振替)がご利用できます。
	データ伝送サービス	お客さまのFB専用端末機・パソコンと当行のコンピュータを結んで給与やボーナスの振込サービス・総合振込サービス・口座振替収納サービスがご利用できます。
テレホンバンキングサービス	お電話1本で預金口座の残高照会、入出金明細照会のお取引がご利用になれます。また、住宅ローンのご相談をはじめ、商品・サービス・店舗のご案内、各種資料請求に対して専用のフリーダイヤルでお答えします。	
東日本ダイレクトバンキングサービス	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコン、NTTドコモ・KDDI・ソフトバンクモバイルの情報サービスに対応した携帯電話を使用し、ホームページのメニューをご選択されることで、預金残高照会、入出金明細照会、お振込、電子収納サービスのお取引がご利用できます。預金残高照会・入出金明細照会は24時間365日ご利用できます。	
東日本ビジネスIBサービス	法人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。インターネットで預金残高照会、入出金明細照会、お振込、電子収納サービスがご利用できます。IBデータ伝送サービスを追加すれば総合振込、給与振込、口座振替(代金回収)がご利用できます。	
入出金明細照会サービス	東日本ビジネスIBサービスをご利用されているお客さまを対象とした取引明細照会サービスです。13か月前までの取引明細の照会がご利用できます。	
電子収納サービス(Pay-easy)	「東日本ダイレクトバンキングサービス」または「東日本ビジネスIBサービス」から国庫金、各種料金の払い込みがご利用できます。インターネットで手続きが完結するためとても便利です。	
貸 金 庫	預金証書、実印、有価証券、権利証、貴金属等の重要書類・貴重品を大切に保管します。	
夜 間 金 庫	銀行の閉店後や休日にも現金をお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金します。毎日売上金が集まるご商売の方、夜間営業の方等に特におすすめします。	
インフォメーションセンター	当行の各種商品サービスのお問い合わせに、フリーダイヤルでお答えします。	
お 客 さ ま 相 談 室	お客さまのための相談室です。弁護士・税理士等を顧問として迎え、会社やお店の経営上の問題をはじめ、法律・税務上の問題等、あらゆるご相談にお応えします。	

## 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1. 商品（預金・ローン等）やサービスについては、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、内容をよくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローン等のご利用にあたっては、ご利用条件、ご返済方法（返済日、返済額等）、ご利用限度額、ご利用残高等にご留意ください。  
また、審査により、ご希望に沿えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

## 主な手数料一覧 （注）手数料には8%の消費税が含まれております。（平成26年7月現在）

1. ATM利用手数料		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00	
東日本銀行 キャッシュカード	お預け入れ <small>（当行通帳のみ でもご利用 いただけます）</small>	平日（銀行営業日）	無料						
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			無料		ご利用いただけません	
	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	108円	無料				108円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			108円		ご利用いただけません	
栃木銀行 東京都市銀行 八千代銀行 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	無料						
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			無料		ご利用いただけません	
	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	108円	無料				108円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			108円		ご利用いただけません	
筑波銀行 キャッシュカード	お引き出し <small>（カードローンお借入）</small>	平日（銀行営業日）	108円	無料				108円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			108円		ご利用いただけません	
「入金ネット」 提携金融機関 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	216円	108円				216円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			216円		ご利用いただけません	
その他提携金融機関 キャッシュカード （MICS） ※イオン銀行を含む	お引き出し	平日（銀行営業日）	216円	108円				216円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			216円		ご利用いただけません	
ゆうちょ銀行 キャッシュカード	お預け入れ お引き出し	平日（銀行営業日）	216円	108円				216円	
		土曜	ご利用いただけません		108円（9:00～14:00）	216円（14:00～17:00）		ご利用いただけません	
		日曜・祝日	ご利用いただけません			216円		ご利用いただけません	

- （注）1. 提携金融機関のキャッシュカードのご利用は個人の方に限ります。法人キャッシュカードは当行ATMでのご利用のみとなります。  
2. 当行キャッシュカードを使って、各提携金融機関のATMを利用する場合、各提携金融機関所定のATM利用手数料がかかる場合があります。  
ただし、東京都市銀行・八千代銀行・栃木銀行・筑波銀行・セブン銀行のATMで、平日（銀行営業日）8:45～18:00にお引き出しをする場合、ATM利用手数料は無料となります。また、東京都市銀行・八千代銀行・栃木銀行・セブン銀行のATMで、お預け入れをする場合、ATM利用手数料は終日無料となります。  
各提携金融機関のATMのご利用時間は異なりますので、詳しくは各提携金融機関にお問い合わせください。

## 2. 内国為替手数料

振込手数料		振込金額 3万円未満	振込金額 3万円以上	
窓口ご利用の場合	同一店あて	216円	324円	
	当行本支店あて	216円	432円	
	他行あて	648円	864円	
ATMご利用の場合	当行キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	108円	216円
		他行あて	324円	540円
	現金または 提携金融機関の キャッシュカード	同一店あて	108円	216円
		当行本支店あて	108円	324円
		他行あて	432円	648円
	東京都民銀行または 八千代銀行 キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	108円	216円
		他行あて	324円	540円
ダイレクトバンキング ご利用の場合	同一店あて	無料		
	当行本支店あて	108円		
	他行あて	216円	432円	
東日本ビジネスIBサービス・ アンサーサービスご利用の場合	同一店あて	無料		
	当行本支店あて	108円	324円	
	他行あて	432円	648円	

(注) ATMご利用の場合、ご利用日、ご利用時間により、別途、1.に記載のATM利用手数料がかかります。

取立手数料 [同一地域外]	当行本支店あて	432円
	他行あて	至急扱 864円
		普通扱 648円

取立手数料 [同一地域内]	当行本支店あて	216円
	他行あて	216円

その他	送金・振込の組戻料	648円
	取立手形不渡返却料・ 取立手形店頭呈示料	当所扱 648円
		他所扱 864円
	取立手形組戻料(依頼返却料)	1,080円

## 3. 給与振込手数料

給与振込手数料	(振込金額による区別はありません)	
データ伝送、MT・FDご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	108円
振込依頼書をご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	216円

#### 4. 当座小切手・手形用紙等

小切手用紙代金	当座小切手帳（一般用）	50枚綴り1冊	972円
	当座小切手帳（パーソナルチェック）	25枚綴り1冊	324円
手形用紙代金	約束手形帳・為替手形帳（一般用）	50枚綴り1冊	1,296円
㊤手形決済手数料	（手形用紙代金を含む）	1枚	864円

	署名判印字手数料	
	登録手数料	発行手数料
小切手	5,400円	864円
手形		1,188円

5. ㊤口座取扱手数料 割賦販売通知書1通につき 6,480円

6. 自己宛小切手発行手数料 1枚につき 864円

7. カード・通帳・証書再発行手数料 1通（枚）につき 1,080円

8. 残高証明書発行手数料 1通につき

事前登録でのご依頼	432円
都度のご依頼	540円
お客様の書式によるご依頼	1,620円

9. 夜間金庫手数料 1契約につき 月額 6,480円  
専用通帳1冊につき 16,200円

10. 貸金庫手数料 各店に設置してある貸金庫の種類、大きさによって異なります。

#### 11. 両替手数料（円貨）・金種指定支払手数料

	取扱枚数（硬貨＋紙幣）	金額
窓口ご利用の場合	50枚以下	無料
	51枚～100枚	108円
	101枚～300枚	216円
	301枚～1,000枚	324円
	1,001枚以上	648円 （1,000枚ごとに324円追加）
両替機ご利用の場合	10枚以下	無料
	11枚～290枚	100円
	291枚～580枚	200円

12. 取引履歴等調査手数料（調査依頼書による） 1口座につき検索対象期間1ヶ月毎 108円

13. 振替・収納手数料 引き落とし1件当たり 108円

14. 個人情報開示手数料 個人情報開示申請書1枚につき 540円

## 15. 融資関連手数料

### (1) 融資事務取扱手数料

証書貸付・手形貸付	
対 象 商 品	金 額
住 宅 ロ ー ン	32,400円～86,400円
借 り 換 え 専 用 住 宅 ロ ー ン	86,400円
借 り 換 え 住 宅 ロ ー ン	86,400円
住 み 替 え 住 宅 ロ ー ン	86,400円
長期固定金利住宅ローン「フラット35・50」 (機 構 買 取 型)	54,000円 別途、物件検査手数料が必要となります。
財 産 活 用 ロ ー ン「悠 遊 自 在」	54,000円
お て が る 住 宅 ロ ー ン	54,000円
ニ ュ ー ビ ガ ー	32,400円
ニ ュ ー ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト ロ ー ン	32,400円
機 械 担 保 ロ ー ン	81,000円
プ レ ミ ア ム ニ ュ ー ビ ガ ー	54,000円
グ ッ ド パ ー ト ナ ー ズ ロ ー ン	10,800円
医 院 開 業 ロ ー ン「ベ ス ト ・ ド ク タ ー」 (土 地 建 物 資 金)	108,000円
医 院 開 業 ロ ー ン「ベ ス ト ・ ド ク タ ー」 (運 転 ・ 設 備 資 金 ( 医 療 機 器 等 ))	54,000円
「医 療 サ ポ ー ト ロ ー ン」 (不 動 産 を 担 保 と す る 場 合)	54,000円

※住宅ローンの事務取扱手数料は保証会社などによって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

ただし、「住宅ローン」(当行担保)は、下記手数料となります。

お借入期間	金 額 (お借入金額100万円あたり)
1 年 以 上 5 年 以 内	2,160円
5 年 超 10 年 以 内	5,400円
10 年 超 15 年 以 内	7,560円
15 年 超 20 年 以 内	10,800円
20 年 超 25 年 以 内	12,960円
25 年 超 30 年 以 内	14,040円
30 年 超	15,120円

### (2) 繰上返済手数料 (住宅ローン)

返 済 方 法	区 分	金 額
一 部 繰 上 返 済	一部繰上返済、一部繰上返済に伴う期間短縮または条件変更	5,400円
全 額 繰 上 返 済 (保 証 会 社 付 返 扱 い)	実行日から3年以内	3,240円
	実行日から3年超5年以内	2,160円
	実行日から5年超7年以内	1,080円
	実行日から7年超	無料
全 額 繰 上 返 済 (当 行 扱 い)	一 律	5,400円

※借り換え専用住宅ローンは無料となります。



固定期間選択期間中に繰上返済する場合は上記手数料に加え、別途下記手数料が加算されます。

返済方法	残存元金	金額
一部繰上返済	残存元金1,000万円未満	32,400円
	残存元金1,000万円以上	54,000円
全額繰上返済	残存元金1,000万円未満	32,400円
	残存元金1,000万円以上	54,000円

※借り換え専用住宅ローンは無料となります。

### (3) 条件変更手数料

対象取引	金額
繰上返済を伴わない期間 または返済額の変更	5,400円～59,400円

※手数料は商品によって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

### (4) 金利変更手数料（住宅ローン、アパートローン「マイウェイ」）

区分	金額
固定金利特約期間終了後、 引き続き固定金利を選択される場合	5,400円
変動金利から固定金利 特約へ変更される場合	

※固定金利選択時に必要となります。（新規取り扱い時は無料となります。）

### (5) 担保調査手数料

対象取引	金額
新規設定 極度増額 譲受	54,000円
追加設定	
担保差替	
再調査	27,000円

※住宅ローン、借り換え専用住宅ローン、借り換え住宅ローン、住み替え住宅ローン、財産活用ローン「悠遊自在」、フリーローン「アセットバリュー」の新規設定時は無料となります。

### (6) 担保抹消事務手数料

出張地	金額
出張地が取り扱い店舗所在の都道府県	3,240円
出張地が取り扱い店舗所在の都道府県以外	5,400円

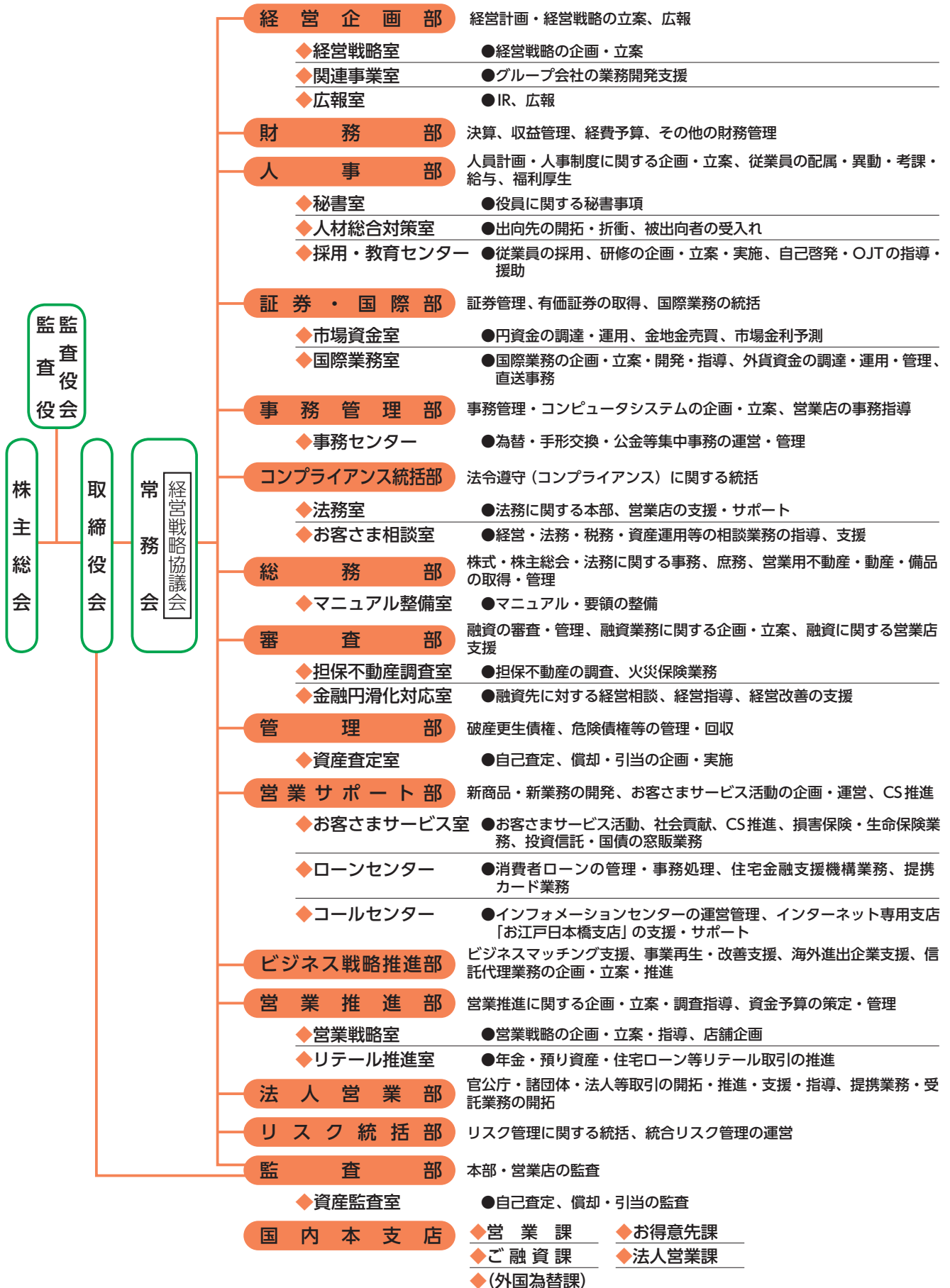
※当行が担保（保証会社の設定を含む）の抹消手続きをする場合必要となります。また、上記手数料に加え交通費相当額が必要となる場合があります。

### (7) 割引手形・商担手形取立手数料

	交換所	金額
割引手形・商担手形 取立手数料	同一地域内	432円
	同一地域外	648円

※割引手形・商担手形の取立の際にお支払いいただきます。

組織図 (平成26年7月現在)



## 役員 (平成26年7月現在) 14名

取締役会長 (代表取締役)	かが み のり ふさ 鏡 味 徳 房	取締役 (営業推進部長)	こ ぐち いさむ 小 口 勇
取締役頭取 (代表取締役)	いし い みち とお 石 井 道 遠	取締役 (監査部長)	す だ けん し 須 田 賢 司
専務取締役	お さか べ かつ み 越 阪 部 勝 美	取締役 (社外取締役)	いの うえ けん 井 上 健
常務取締役	お ぐら せい じ 小 椋 正 治	常勤監査役	おお たに ひろし 大 谷 博
常務取締役	おお かん だ とも お 大 神 田 智 男	常勤監査役	いち はら しげ たか 市 原 繁 隆
常務取締役	か とう けん いち 加 藤 健 一	監査役 (社外監査役)	おお の かつ と 大 野 克 人
常務取締役	ほん だ おさむ 本 田 修	監査役 (社外監査役)	お の まさる 小 野 傑

## 当行のあゆみ

大正13(1924)年 4月	茨城県水戸市に常磐無尽株式会社として設立	平成元(1989)年 1月	海外コルレス契約包括承認の認可取得
昭和26(1951)年10月	常磐相互銀行に商号変更	2月	普通銀行に転換、東日本銀行に商号変更
27(1952)年 6月	本店を東京都千代田区飯田町に移転	3(1991)年10月	東北沢支店 日本銀行北沢代理店として事務取扱開始
28(1953)年 4月	本店を東京都千代田区神田富山町に移転	5(1993)年 7月	信託業務取扱開始 (代理店方式)
45(1970)年 4月	事務センター開設	7(1995)年 1月	第3次オンライン開始
46(1971)年 2月	第1次オンライン開始	8(1996)年 4月	第10次中期経営計画 (BSBプラン後期) スタート
47(1972)年10月	東京証券取引所市場第二部に上場	11(1999)年 3月	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
48(1973)年 8月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え	4月	第11次中期経営計画 ("クリア2001" プラン) スタート
10月	ときわ相互銀行に商号変更	13(2001)年 4月	第12次中期経営計画 ("ヒューマン・バンク21" プラン) スタート
49(1974)年 3月	外国為替業務取扱開始	14(2002)年 1月	損害保険代理店業務開始
50(1975)年11月	本店を所在地の東京都中央区日本橋に移転	4月	投資信託業務開始
55(1980)年 9月	第2次オンライン開始	10月	生命保険代理店業務開始
59(1984)年 4月	創立60周年・ニューシンボルマーク制定	17(2005)年 4月	第13次中期経営計画 ("ヒューマン・バンク2005" プラン) スタート
61(1986)年 3月	海外コルレス業務取扱開始	21(2009)年 4月	第14次中期経営計画 (NEW STEP "東日本") スタート
6月	公共債ディーリング業務取扱開始	23(2011)年 4月	第15次中期経営計画 (Value Up 東日本) スタート
63(1988)年 6月	担保付社債信託事業の免許取得	26(2014)年 4月	創立90周年
9月	資金量1兆円突破	4月	第16次中期経営計画 (Value Up 東日本 PART II) スタート

## 資本金の推移・大株主・従業員の状況

### ■ 資本金の推移

(平成26年3月31日現在)

増資年月日	増資額 (百万円)	増資後資本金 (百万円)	摘 要		
昭和45年 3月 1日	500	1,500	有償株主割当 (1 : 0.5)		
昭和47年10月 1日	700	2,200	有償株主割当 (3 : 1)	一般募集 (発行価格230円)	
昭和50年10月 1日	1,420	3,620	有償株主割当 (1 : 0.5)	一般募集 (発行価格205円)	無償交付 (1 : 0.1)
昭和59年 4月 1日	383	4,003	有償株主割当 (1 : 0.05)	一般募集 (発行価格228円)	無償交付 (1 : 0.05)
昭和63年 4月 1日	3,220	7,223	有償株主割当 (1 : 0.15)	一般募集 (発行価格945円)	無償交付 (1 : 0.05)
平成元年10月 1日	5,091	12,314	有償株主割当 (1 : 0.20)		
平成 5年 3月31日	5,719	18,033	有償株主割当 (1 : 0.25)		
平成11年11月19日	10,267	28,300	第三者割当 (発行価格620円)		
平成13年 3月31日	10,000	38,300	第一回優先株式 (注)	第三者割当 (無額面優先株式10百万株)	

(注) 当行は平成23年3月11日に第一回優先株式を取得し、消却しました。

### ■ 大株主

(平成26年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,047	16.81
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,358	6.15
東 栄 株 式 会 社	東京都千代田区神田東松下町17番地	5,635	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,974	2.69
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	4,694	2.54
株 式 会 社 北 洋 銀 行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,561	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,517	1.90
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,083	1.66

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数に対する比率で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 当行は平成26年3月31日現在、自己株式を8,068千株所有していますが、上記大株主から除外しております。

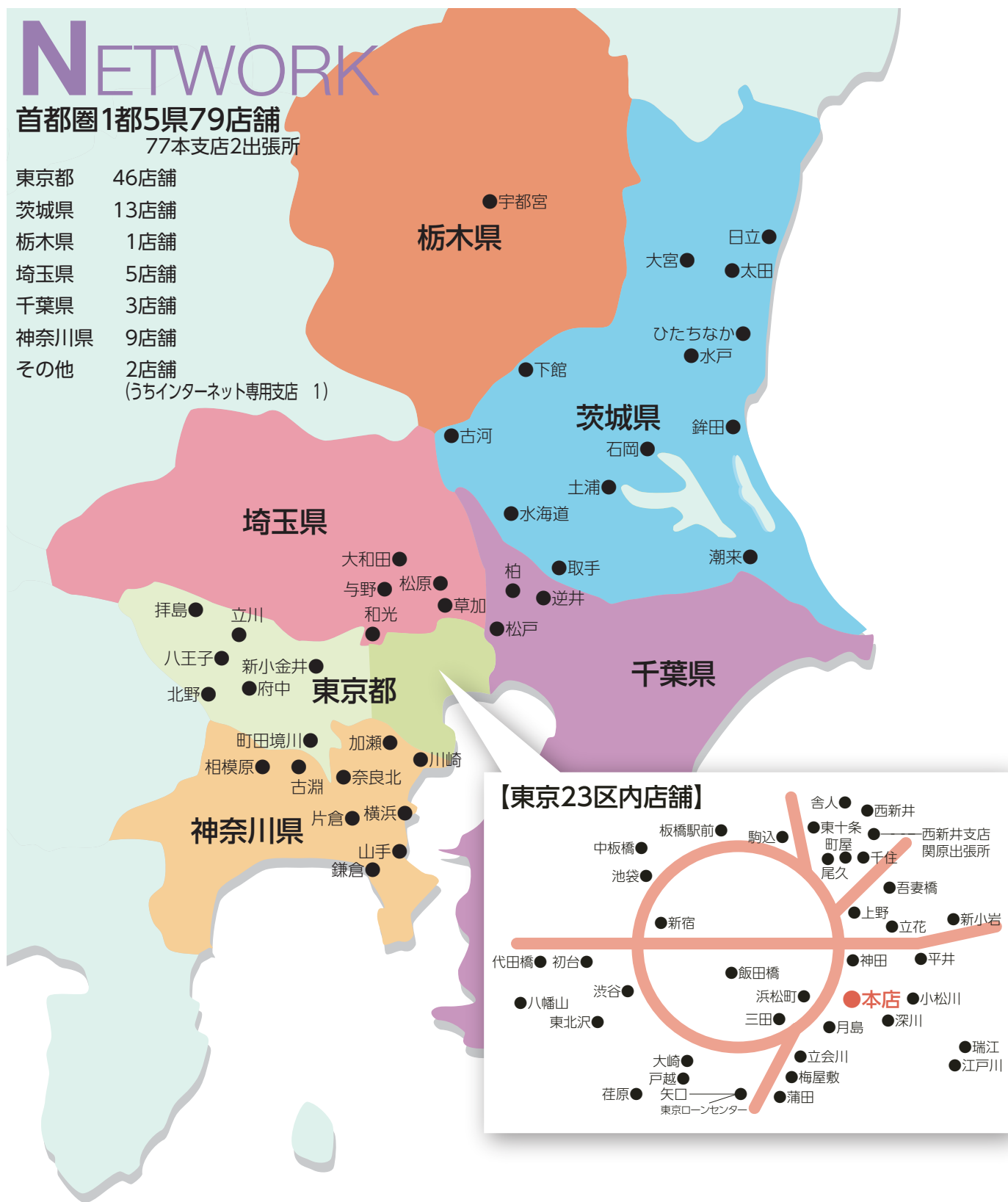
### ■ 従業員の状況

	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
従 業 員 数	1,397人	1,417人	1,424人
平 均 年 齢	38歳1か月	37歳8か月	37歳8か月
平 均 勤 続 年 数	15年5か月	15年	14年11か月
平 均 給 与 月 額	397千円	397千円	400千円

- (注) 1. 従業員数には、出向者を含み臨時雇用および嘱託を含んでおりません。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

## 店舗のご案内

(平成26年7月現在)





	店舗名	所在地	電話番号
東京都	☒ 本店	中央区日本橋3-11-2	03(3273)6221
	月島支店	中央区勝どき2-10-16	03(3534)7111
	☒ 飯田橋支店	千代田区飯田橋4-5-14	03(3261)8571
	☒ 神田支店	千代田区神田富山町2	03(3254)1321
	☒ 浜松町支店	港区東新橋2-12-7	03(3436)0581
	三田支店	港区三田3-9-7 (三田三好ビル7階)	03(5443)8217
	☒ 新宿支店	新宿区新宿3-12-7	03(3351)6101
	☒ 上野支店	台東区東上野2-18-6	03(3831)8191
	☒ 吾妻橋支店	墨田区吾妻橋2-2-7	03(3625)4060
	立花支店	墨田区立花2-25-6	03(3618)3011
	深川支店	江東区千田6-12	03(3644)0121
	荏原支店	品川区中延2-6-19	03(3783)7611
	大崎支店	品川区大崎3-6-11	03(3494)7161
	立会川支店	品川区東大井2-23-4-101	03(3763)5351
	戸越支店	品川区戸越6-9-8	03(3784)3550
	梅屋敷支店	大田区大森西6-13-14	03(3767)7351
	☒ 蒲田支店	大田区南蒲田1-1-25	03(3733)2281
	矢口支店	大田区多摩川1-7-6	03(3759)5101
	東北沢支店	世田谷区北沢3-1-10	03(3485)1811
	☒ 渋谷支店	渋谷区神南1-22-8	03(3461)6116
	初台支店	渋谷区本町2-5-2	03(3374)9611
	代田橋支店	杉並区和泉1-4-3	03(3323)5101
	八幡山支店	杉並区上高井戸1-9-1	03(3302)1331
	☒ 池袋支店	豊島区池袋2-47-3	03(3971)4126
	駒込支店	豊島区駒込6-34-7	03(3576)8641
	中板橋支店	板橋区中板橋8-8	03(3962)4501
	板橋駅前支店	北区滝野川7-3-2-101	03(3940)7611
	東十条支店	北区東十条4-8-12	03(3919)0126
	☒ 尾久支店	荒川区西尾久3-21-3	03(3893)6411
	町屋支店	荒川区荒川6-6-2	03(3809)1631
	☒ 千住支店	足立区千住中居町27-18	03(3888)4231
	舎人支店	足立区舎人5-11-15	03(3855)3001
	西新井支店	足立区梅島3-33-5	03(3840)8121
西新井支店 関原出張所	足立区関原3-23-20	03(3852)2031	
☒ 新小岩支店	葛飾区西新小岩4-42-17	03(3691)8401	
江戸川支店	江戸川区西瑞江3-16-84	03(3678)6101	
☒ 平井支店	江戸川区平井4-11-4	03(3682)6661	
小松川支店	江戸川区小松川3-12-1-101	03(3637)1861	
☒ 瑞江支店	江戸川区瑞江2-1-15	03(3678)6311	
北野支店	八王子市北野町546-15	042(646)2131	
八王子支店	八王子市明神町3-20-5	042(645)3811	
立川支店	立川市柴崎町3-11-2	042(523)9311	
府中支店	府中市美好町1-31-2	042(364)6511	
新小金井支店	小金井市東町4-4-8	042(384)5121	
町田境川支店	町田市木曾東1-37-26	042(723)3311	
拝島支店	福生市大字熊川1708-1	042(553)1461	

	店舗名	所在地	電話番号
茨城県	水戸支店	水戸市泉町2-3-2	029(221)2175
	日立支店	日立市助川町1-9-12	0294(21)6131
	土浦支店	土浦市桜町1-8-8	029(822)1234
	古河支店	古河市中央町3-1-11	0280(22)7333
	石岡支店	石岡市府中1-2-3	0299(23)0141
	下館支店	筑西市丙210-7	0296(22)2191
	水海道支店	常総市水海道諏訪町3277-1	0297(22)1361
	太田支店	常陸太田市東二町2225	0294(72)2215
	ひたちなか支店	ひたちなか市東石川2-4-14	029(274)4111
	取手支店	取手市取手2-4-3	0297(72)1515
	鉾田支店	鉾田市鉾田1591	0291(33)4141
大宮支店	常陸大宮市上町352-2	0295(52)2165	
潮来支店	潮来市潮来504-3	0299(62)3050	
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市江野町6-15	028(634)9131
埼玉県	与野支店	さいたま市浦和区上木崎2-2-1	048(831)1331
	大和田支店	さいたま市見沼区大和田町2-1769-1	048(685)6421
	草加支店*1	草加市瀬崎2-37-11	048(928)1511
千葉県	松原支店	草加市栄町3-1-6	048(931)3161
	☒ 和光支店	和光市丸山台1-10-1	048(463)1881
	松戸支店	松戸市稔台7-2-2	047(361)1201
	柏支店	柏市末広町5-16	04(7146)0171
	逆井支店	柏市逆井13-27	04(7174)0770
	片倉支店	横浜市神奈川区片倉1-15-3	045(481)7191
	奈良北支店	横浜市青葉区奈良町1566-443	045(961)4311
	山手支店	横浜市中区大和町1-15-3	045(622)6511
	横浜支店	横浜市中区曙町1-5	045(261)4511
	川崎支店	川崎市川崎区京町1-18-8	044(355)4321
	加瀬支店	川崎市幸区南加瀬3-3-40	044(588)4481
鎌倉支店	鎌倉市御成町11-8	0467(25)1211	
相模原支店	相模原市中央区光が丘1-16-10	042(754)2921	
☒ 古淵支店	相模原市南区古淵2-16-15	042(768)3211	
その他	お江戸日本橋支店 (インターネット専用支店)		0120(600)185
	東京ローンセンター*2 (矢口支店ビル4階)	大田区多摩川1-7-6	03(3750)2161

(平成26年7月現在)

店舗数	
本支店	79 77本支店2出張所
店舗外現金自動設備設置場所	
大宮支店常陸大宮市役所出張所	(茨城県常陸大宮市)
自動機器設置台数	
現金自動入出金機 (ATM)	190台

☒ 印は外国為替取扱店です。

☒ 印は外貨両替店です。

\*1 草加支店は、建物の建替に伴い、仮店舗に移転しております。(仮店舗所在地：草加市瀬崎3-32-1)

\*2 東京ローンセンターは、お江戸日本橋支店の出張所となります。

## キャッシュコーナーの営業時間 (店舗外現金自動設備を除く)

平日は午前8時から午後9時までとなっております。

土・日・祝日は、午前9時から午後5時までとなっております。(1月1日～3日も稼働します。)

三田支店、お江戸日本橋支店、東京ローンセンターにはキャッシュコーナーは設置していません。



## 【資料編】

---

---

<b>連結決算（東日本銀行グループ）</b> .....	<b>50</b>
事業の概況	
主要な事業の内容	
<b>連結財務諸表</b> .....	<b>52</b>
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結包括利益計算書	
連結株主資本等変動計算書	
連結キャッシュ・フロー計算書	
セグメント情報等	
連結リスク管理債権	
<b>単体情報</b> .....	<b>62</b>
主要な経営指標等の推移	
<b>財務諸表</b> .....	<b>63</b>
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
<b>損益の状況</b> .....	<b>69</b>
<b>営業の状況</b> .....	<b>71</b>
預金業務	
貸出業務	
証券業務	
国際業務	
その他業務	
<b>有価証券等の時価情報</b> .....	<b>78</b>
<b>デリバティブ取引情報</b> .....	<b>80</b>
<b>自己資本の充実の状況</b> .....	<b>82</b>
<b>役職員の報酬等に関する開示事項</b> .....	<b>105</b>

## >> 連結決算（東日本銀行グループ）

### 事業の概況

東日本銀行グループは、当行、連結子会社4社で構成されていますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面において比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。

連結ベースの業容・損益状況については、連結総資産額1兆9,607億68百万円（前年度比539億51百万円増加）、連結経常収益399億94百万円（前年度比11億10百万円増加）、連結経常利益99億78百万円（前年度比20億34百万円増加）、連結当期純利益55億45百万円（前年度比9億64百万円増加）となりました。

### 〈主要な経営指標等の推移〉

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円	42,312	40,487	41,406	38,883	39,994
連結経常利益	百万円	8,443	7,409	11,823	7,944	9,978
連結当期純利益	百万円	4,611	4,268	5,832	4,581	5,545
連結包括利益	百万円	—	4,464	5,624	8,814	5,364
連結純資産額	百万円	105,124	87,867	90,742	98,200	101,546
連結総資産額	百万円	1,776,162	1,803,716	1,857,201	1,906,817	1,960,768
1株当たり純資産額	円	460.25	476.33	513.22	554.88	573.11
1株当たり当期純利益金額	円	23.82	22.03	32.58	25.94	31.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	20.07	18.78	—	25.91	31.28
自己資本比率	%	5.9	4.9	4.9	5.1	5.2
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.37	9.64	9.39	9.18	9.32
連結自己資本利益率	%	5.37	4.81	6.53	4.85	5.56
連結株価収益率	倍	8.22	8.17	5.86	9.40	8.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,304	54,894	△3,193	△12,441	8,846
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,855	△44,886	20,132	△25,515	11,597
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△776	△21,701	△2,816	△1,415	△1,415
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	79,431	67,737	81,860	42,489	61,519
従業員数	人	1,410	1,423	1,416	1,439	1,440

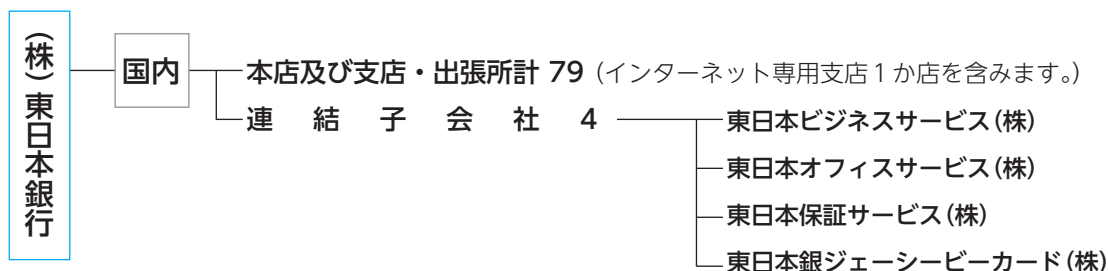
- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成23年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 連結自己資本利益率について、平成21年度、平成22年度は連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成23年度は平成22年度中に優先株式を全額消却したことから連結当期純利益を少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成24年度より連結当期純利益を新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。



## 主要な事業の内容

東日本銀行グループは、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務等の金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

当行グループの事業系統図は次のとおりです。



(平成26年3月現在)

会社名	主な事業内容	本社所在地	設立年月日	資本金(百万円)	当行の議決権割合(%)	グループ会社の議決権割合(%)
東日本ビジネスサービス(株)	メール業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3281) 2787	昭和59年 5月10日	10	100	—
東日本オフィスサービス(株)	店舗等の保安、警備業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6441	昭和62年 10月2日	10	100	—
東日本保証サービス(株)	信用保証業務等	東京都江戸川区小松川3-12-1-101 03 (5858) 4560	平成2年 7月2日	30	100	—
東日本銀ジェーシービーカード(株)	クレジットカード業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6311	平成8年 7月1日	30	5	10

(注) 平成26年4月1日において、東日本ビジネスサービス株式会社が、東日本オフィスサービス株式会社を吸収合併し、当行の連結子会社は3社となりました。

## >> 連結財務諸表

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	43,334	62,487
コールローン及び買入手形	15,159	20,174
有価証券	386,557	374,719
貸出金	1,437,265	1,473,488
外国為替	869	1,224
その他資産	8,198	7,426
有形固定資産	20,396	24,148
建物	4,723	5,132
土地	14,152	16,124
リース資産	954	2,188
建設仮勘定	92	110
その他の有形固定資産	473	593
無形固定資産	795	1,309
ソフトウェア	435	571
リース資産	23	400
その他の無形固定資産	336	336
繰延税金資産	4,706	3,244
支払承諾見返	2,541	2,011
貸倒引当金	△13,008	△9,465
<b>資産の部合計</b>	<b>1,906,817</b>	<b>1,960,768</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	1,716,844	1,779,505
譲渡性預金	53,326	43,865
借入金	1,830	—
外国為替	13	15
社債	10,000	10,000
その他負債	13,369	12,142
賞与引当金	846	888
退職給付引当金	6,399	—
退職給付に係る負債	—	7,368
役員退職慰労引当金	5	4
利息返還損失引当金	10	1
睡眠預金払戻損失引当金	192	175
偶発損失引当金	230	237
再評価に係る繰延税金負債	3,006	3,006
支払承諾	2,541	2,011
<b>負債の部合計</b>	<b>1,808,616</b>	<b>1,859,222</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,600
利益剰余金	26,418	30,551
自己株式	△1,450	△1,453
<b>株主資本合計</b>	<b>87,867</b>	<b>91,997</b>
その他有価証券評価差額金	5,550	5,200
繰延ヘッジ損益	△584	△462
土地再評価差額金	5,166	5,166
退職給付に係る調整累計額	—	△688
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>10,133</b>	<b>9,216</b>
新株予約権	59	144
少数株主持分	139	187
<b>純資産の部合計</b>	<b>98,200</b>	<b>101,546</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,906,817</b>	<b>1,960,768</b>

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)	平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)
<b>経常収益</b>	<b>38,883</b>	<b>39,994</b>
資金運用収益	31,795	31,518
貸出金利息	28,996	28,648
有価証券利息配当金	2,709	2,830
コールローン利息及び買入手形利息	45	16
預け金利息	18	5
その他の受入利息	24	17
役務取引等収益	3,203	3,412
その他業務収益	3,309	2,238
その他経常収益	574	2,824
償却債権取立益	8	2
その他の経常収益	565	2,822
<b>経常費用</b>	<b>30,939</b>	<b>30,016</b>
資金調達費用	2,308	1,853
預金利息	1,819	1,343
譲渡性預金利息	35	64
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
借入金利息	6	0
社債利息	210	211
その他の支払利息	235	232
役務取引等費用	1,636	1,667
その他業務費用	0	216
営業経費	23,108	23,379
その他経常費用	3,885	2,899
貸倒引当金繰入額	2,642	1,565
その他の経常費用	1,242	1,333
<b>経常利益</b>	<b>7,944</b>	<b>9,978</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
固定資産処分益	0	—
<b>特別損失</b>	<b>134</b>	<b>132</b>
固定資産処分損	134	132
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>7,810</b>	<b>9,846</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,223</b>	<b>2,285</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△41</b>	<b>1,967</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>3,181</b>	<b>4,253</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>4,628</b>	<b>5,593</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>47</b>	<b>47</b>
<b>当期純利益</b>	<b>4,581</b>	<b>5,545</b>

### 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)	平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>4,628</b>	<b>5,593</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>4,185</b>	<b>△228</b>
その他有価証券評価差額金	4,193	△350
繰延ヘッジ損益	△8	121
<b>包括利益</b>	<b>8,814</b>	<b>5,364</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,766	5,317
少数株主に係る包括利益	47	47

## 連結株主資本等変動計算書

平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	23,249	△1,448	84,701
当期変動額					
剰余金の配当			△1,413		△1,413
当期純利益			4,581		4,581
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	3,168	△2	3,166
当期末残高	38,300	24,600	26,418	△1,450	87,867

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,357	△576	5,166	—	5,948	—	92	90,742
当期変動額								
剰余金の配当								△1,413
当期純利益								4,581
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	4,193	△8	—	—	4,185	59	47	4,291
当期変動額合計	4,193	△8	—	—	4,185	59	47	7,458
当期末残高	5,550	△584	5,166	—	10,133	59	139	98,200

平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	26,418	△1,450	87,867
当期変動額					
剰余金の配当			△1,412		△1,412
当期純利益			5,545		5,545
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	4,132	△3	4,129
当期末残高	38,300	24,600	30,551	△1,453	91,997

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,550	△584	5,166	—	10,133	59	139	98,200
当期変動額								
剰余金の配当								△1,412
当期純利益								5,545
自己株式の取得								△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△350	121	—	△688	△916	85	47	△783
当期変動額合計	△350	121	—	△688	△916	85	47	3,346
当期末残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,546

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)	平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,810	9,846
減価償却費	1,013	1,187
貸倒引当金の増減 (△)	△1,747	△3,542
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△63	△6,399
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	6,301
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△297	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△10	△16
偶発損失引当金の増減 (△)	82	6
資金運用収益	△31,795	△31,518
資金調達費用	2,308	1,853
有価証券関係損益 (△)	△2,891	△3,682
為替差損益 (△は益)	△1	△1
固定資産処分損益 (△は益)	67	51
貸出金の純増 (△) 減	△66,172	△36,222
預金の純増減 (△)	△1,786	62,661
譲渡性預金の純増減 (△)	53,326	△9,461
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△11,350	△1,830
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△40	△123
コールローン等の純増 (△) 減	10,086	△5,015
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△131	△355
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△34	1
資金運用による収入	32,163	32,440
資金調達による支出	△2,945	△2,895
その他	980	△557
小計	△11,429	12,760
法人税等の支払額	△1,012	△3,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,441	8,846
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△207,194	△117,594
有価証券の売却による収入	178,912	90,314
有価証券の償還による収入	3,862	42,051
有形固定資産の取得による支出	△1,130	△3,175
有形固定資産の売却による収入	35	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,515	11,597
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△1,413	△1,412
自己株式の取得による支出	△2	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,415	△1,415
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△39,370</b>	<b>19,029</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>81,860</b>	<b>42,489</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>42,489</b>	<b>61,519</b>

## 注記事項

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
東日本ビジネスサービス(株)、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀ジェシーピーカード(株)

- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (2) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券で株式及びその他の中の受益証券については原則として連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年~47年  
その他 3年~15年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積むことができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。  
連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
- (5) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。
- (7) 利息返還損失引当金の計上基準  
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

#### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分法を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

#### (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

#### (12) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

##### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (14) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。  
ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

### 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,368百万円計上されております。また、繰延税金資産が379百万円増加し、その他の包括利益累計額が688百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### 未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準等(平成24年5月17日)

#### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用並びに会計基準変更時差異の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、軽微であるため記載を省略しております。



(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	2,183百万円
延滞債権額	22,666百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3か月以上延滞債権額	863百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	10,637百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	36,351百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	18,854百万円
--	-----------
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
 

	1,312百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
現金預け金	24百万円
有価証券	144,709百万円
その他資産	24百万円
計	144,758百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,728百万円
----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,423百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,315百万円
-----	----------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	59,896百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	54,153百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載していません。
- 有形固定資産の減価償却累計額
 

減価償却累計額	10,343百万円
---------	-----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額
 

圧縮記帳額	997百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

- 社債は、劣後特約付社債であります。
 

劣後特約付社債	10,000百万円
---------	-----------
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
 

	252百万円
--	--------

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 

株式等売却益	2,267百万円
--------	----------
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 

延滞債権等を売却したことによる損失	960百万円
貸出金償却	1百万円
- 固定資産の処分損には、次のものを含んでおります。
 

建物の処分損	120百万円
その他の処分損	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	3,141百万円
組替調整額	△3,684百万円
税効果調整前	△543百万円
税効果額	193百万円
その他有価証券評価差額金	△350百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△24百万円
組替調整額	213百万円
税効果調整前	188百万円
税効果額	△67百万円
繰延ヘッジ損益	121百万円
その他の包括利益合計	△228百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,055	13	—	8,068 (注)	
合計	8,055	13	—	8,068	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプション としての 新株予約権		—			144	
合計			—			144	

- 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	706	4	平成25年9月30日	平成25年12月5日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	利益剰余金	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 

現金預け金動定	62,487百万円
日本銀行以外への預け金	△968百万円
現金及び現金同等物	61,519百万円
- 重要な非資金取引の内容
 

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,003百万円
-------------------------	----------

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容  
(ア)有形固定資産  
主として、器具及び備品であります。  
(イ)無形固定資産  
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位：百万円)

1年内	7
1年超	14
合計	22

**(金融商品関係)**

**1. 金融商品の状況に関する事項**

- (1) 金融商品に対する取組方針  
当行グループは銀行業として主に貸出金及び有価証券運用を中心とした業務を行っており、これらの業務を行うために預金を中心に資金調達を行っております。  
資金運用については、地域への円滑な資金供給が、地域金融機関の社会的使命であることを認識し、個別の貸出先へのリスクを十分踏まえ、主に地域の中小企業及び個人顧客を対象とした貸出業務を行っております。また、有価証券運用は、資産としての健全性を重視し国債を中心に行っており、証券化商品等、最終的なリスクの所在が明確でない商品への運用は行っていません。  
デリバティブ取引については、顧客との取引等の実需に基づいた資産・負債のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。  
当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金については、貸出先の契約不履行によってたらされる信用リスクに晒されております。有価証券については、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。  
金融負債については、主として地域の法人及び個人から預入された預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となる流動性リスクに晒されております。  
外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。  
デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的に、金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用して、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスク、及び、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクに晒されております。  
ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。また、連結子会社については、当行の管理体制に準じて、各社毎にリスク管理を行っております。
- ①信用リスク管理  
当行は、「信用リスク管理の基本方針」のほか信用リスクに関する管理諸規程に則り、貸出金については、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの計量化システムを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や与信ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。なお、与信の集中リスクを適切に管理するため「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、与信ポートフォリオのモニタリングを行い、その状況については定期的にALM委員会や常務会に報告することとしております。
- ②市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理  
当行は、ALM委員会が金利リスク管理の基本方針を検討することとしております。具体的には、事業所向け貸出は変動金利を原則とし、中長期の固定金利住宅ローンについては、金利スワップによるリスクヘッジを行っております。有価証券については、金利リスクを一定の範囲内に収まるように管理しております。金利リスク管理の所管部署は、定期的に金利リスク量の計測や金利変動による収益シミュレーションを行い、その結果をALM委員会や常務会に報告することとしております。
- (ii) 価格変動リスクの管理  
有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期毎に決定する有価証券投資計画に基づき行っております。

価格変動リスクについては、「市場関連リスク管理の基本方針」に基づいてリスクを適切に把握し、許容範囲を検討したうえで最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっており、月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認の上、ALM委員会や常務会に報告することとしております。

- (iii) 為替リスクの管理  
外国為替取引には、お客さまによる外貨両替取引や輸出入取引等があります。当行では、市場取引を通じて外貨建の金融資産残高と金融負債残高を管理し、お客さまとの外国為替取引に伴う為替リスクを抑制しております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報  
当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」の株式及び受益証券であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量の計測をバリュエーション・アット・リスク (VaR) により行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法 (保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。平成26年3月31日 (当期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で16,818百万円であります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングによりVaRの妥当性を検証しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておりますが、最大損失額の予測を意図するものではなく、前提条件や算定方法により異なる値となります。また、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクはVaRで捕捉できない場合があります。

- ③流動性リスクの管理  
「流動性リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行ない、将来不測の事態が発生した場合においても、合理的かつ機動的な対応ができる管理体制を整備しております。  
運用・調達のバランスを考慮して策定した半期間の資金計画に基づき、日次・週次・月次・四半期毎で資金繰り見直し及び実績を管理し、常務会・取締役会へ報告しております。また、万一の場合に備えて「緊急時の資金繰り管理要領」等を策定し、資金繰り懸念時・緊急時の管理体制を整備しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

**2. 金融商品の時価等に関する事項**

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	62,487	62,487	—
(2) 有価証券 その他有価証券	373,489	373,489	—
(3) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,473,488 △9,182	1,464,306	21,731
資産計	1,900,283	1,922,015	21,731
(1) 預金	1,779,505	1,779,614	109
(2) 譲渡性預金	43,865	43,865	—
負債計	1,823,370	1,823,479	109
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(762)	(762)	—
デリバティブ取引計	(744)	(744)	—

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資産
- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券  
株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私算債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券等の時価情報」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利率に算定した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*3)	1,170
非上場受益証券 (*2) (*3)	47
非上場その他の証券 (*2) (*3)	10
合計	1,229

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 受益証券及びその他の証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。非上場受益証券及び非上場その他の証券について減損処理は行っていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの
預け金	42,451	—	—	—	—	—
有価証券	47,675	101,763	132,224	16,066	19,675	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	47,675	101,763	132,224	16,066	19,675	—
うち国債	19,050	17,371	3,000	6,400	7,922	—
地方債	1,703	10,957	45,337	5,506	3,442	—
社債	16,921	58,587	75,887	4,160	1,600	—
その他	10,000	14,847	8,000	—	6,710	—
貸出金 (*)	383,634	323,820	190,191	118,899	429,307	2,783
合計	473,761	425,584	322,416	134,966	448,983	2,783

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,850百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金 (*)	1,446,608	137,986	10,673	4,184
譲渡性預金	43,865	—	—	—
合計	1,490,473	137,986	10,673	4,184

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付けで、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	18,706百万円
勤務費用	581百万円
利息費用	242百万円
数理計算上の差異の発生額	△6百万円
退職給付の支払額	△949百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	18,575百万円

(注) 連結子会社の退職給付債務及び退職給付費用の算定は簡便法を採用しております。なお、連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	10,167百万円
期待運用収益	101百万円
数理計算上の差異の発生額	999百万円
事業主からの拠出額	601百万円
退職給付の支払額	△664百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	11,206百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	14,412百万円
年金資産	△11,206百万円
	3,206百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,162百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,368百万円

(注) 非積立型制度の退職給付債務のうち、連結子会社は退職給付債務の算定に簡便法を採用しております。

区分	
退職給付に係る負債	7,368百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,368百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	581百万円
利息費用	242百万円
期待運用収益	△101百万円
数理計算上の差異の費用処理額	193百万円
過去勤務費用の費用処理額	△371百万円
その他	314百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	858百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用の算定は、簡便法を採用しており、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	823百万円
その他	244百万円
合計	1,067百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25%
株式	41%
保険資産	31%
その他	3%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。



(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.3%
②長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は68百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 85百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く。）12名	当行取締役（社外取締役を除く。）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 497,000株	普通株式 412,200株
付与日	平成24年9月11日	平成25年8月13日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成24年6月27日から平成24年度に関する定時株主総会終結まで	平成25年6月26日から平成25年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成24年9月12日から平成24年9月11日まで	平成25年8月14日から平成25年8月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	124,250	—
付与	—	412,200
失効	—	—
権利確定	124,250	309,150
未確定残	—	103,050
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	372,750	—
権利確定	124,250	309,150
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	497,000	309,150

②単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	159	213

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注）1	36.629%
予想残存期間（注）2	7ヶ月
予想配当（注）3	8円/株
無リスク利率（注）4	0.100%

- (注) 1. 平成25年1月13日から平成25年8月11日の各取引日における終値に基づき算出しております。  
2. 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任数を減じた期間を予想残存期間とする方法で予想残存期間を見積もっております。  
3. 平成25年3月期の配当実績によっております。  
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,443百万円
株式等償却	556百万円
退職給付に係る負債	2,619百万円
繰越欠損金	137百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	88百万円
その他	1,340百万円
繰延税金資産小計	7,186百万円
評価性引当額	△1,447百万円
繰延税金資産合計	5,738百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,493百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△2,494百万円
繰延税金資産の純額	3,244百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額	3.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.92%から35.55%となります。この税率変更により、繰延税金資産は109百万円減少し、法人税等調整額は109百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	573円11銭
1株当たり当期純利益金額	31円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31円28銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	101,546百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	332百万円
うち新株予約権	144百万円
うち少数株主持分	187百万円
普通株式に係る期末の純資産額	101,214百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	176,604千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	5,545百万円
普通株式に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	5,545百万円
普通株式の期中平均株式数	176,611千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	690千株
うち新株予約権	690千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円90銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## セグメント情報等

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

(サービスごとの情報)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,004	5,601	4,277	38,883

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(地域ごとの情報)

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(主要な顧客ごとの情報)

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

(サービスごとの情報)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,651	6,731	4,611	39,994

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(地域ごとの情報)

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(主要な顧客ごとの情報)

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。



## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	4,091	2,183
延滞債権額	25,442	22,666
3か月以上延滞債権額	525	863
貸出条件緩和債権額	11,055	10,637
合 計	41,115	36,351

## >> 単体情報

### 〈主要な経営指標等の推移〉

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	百万円	41,756	39,860	41,133	38,379	39,509
経常利益	百万円	8,431	7,249	11,805	7,952	9,830
当期純利益	百万円	4,632	4,246	5,404	4,638	5,457
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 10,000	普通株式 184,673 優先株式 —	普通株式 184,673	普通株式 184,673	普通株式 184,673
純資産額	百万円	105,447	88,162	90,592	98,059	101,957
総資産額	百万円	1,776,440	1,804,428	1,856,960	1,906,675	1,960,216
預金残高	百万円	1,632,136	1,677,117	1,720,266	1,718,401	1,781,089
貸出金残高	百万円	1,338,213	1,339,469	1,371,533	1,437,724	1,473,922
有価証券残高	百万円	336,944	375,169	353,783	387,346	375,508
1株当たり純資産額	円	462.38	478.34	512.90	554.87	576.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 3.00 第一回優先株式 22.00 普通株式 — 第一回優先株式 —	普通株式 8.00 第一回優先株式 11.00 普通株式 4.00 第一回優先株式 11.00	普通株式 8.00 普通株式 4.00	普通株式 8.00 普通株式 4.00	普通株式 8.00 普通株式 4.00
1株当たり当期純利益金額	円	23.94	21.91	30.19	26.26	30.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	20.16	18.68	—	26.23	30.78
自己資本比率	%	5.9	4.9	4.9	5.1	5.2
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.41	9.67	9.38	9.17	9.31
自己資本利益率	%	5.37	4.76	6.04	4.91	5.46
株価収益率	倍	8.18	8.21	6.32	9.29	8.22
配当性向	%	12.53	36.50	26.71	30.46	25.89
従業員数	人	1,401	1,406	1,397	1,417	1,424

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 平成25年度中間配当についての取締役会決議は平成25年11月13日に行いました。  
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成23年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
7. 自己資本利益率について、平成21年度、平成22年度は当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。平成23年度は平成22年度中に優先株式を全額消却したことから当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。平成24年度より当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。  
8. 従業員数には、出向者を含み臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。

## >> 財務諸表

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

### 貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
<b>現金預け金</b>	<b>43,333</b>	<b>62,486</b>
現金	18,613	20,035
預け金	24,719	42,451
<b>コールローン</b>	<b>15,159</b>	<b>20,174</b>
<b>有価証券</b>	<b>387,346</b>	<b>375,508</b>
国債	71,030	54,179
地方債	71,659	67,544
社債	178,232	158,471
株式	12,136	11,815
その他の証券	54,287	83,498
<b>貸出金</b>	<b>1,437,724</b>	<b>1,473,922</b>
割引手形	19,506	18,854
手形貸付	99,996	108,483
証書貸付	1,271,768	1,293,832
当座貸越	46,453	52,751
<b>外国為替</b>	<b>869</b>	<b>1,224</b>
外国他店預け	723	1,126
取立外国為替	146	98
<b>その他資産</b>	<b>6,419</b>	<b>5,795</b>
未決済為替貸	10	0
前払費用	138	217
未収収益	1,674	1,380
金融派生商品	280	77
その他の資産	4,315	4,119
<b>有形固定資産</b>	<b>20,389</b>	<b>24,143</b>
建物	4,723	5,132
土地	14,152	16,124
リース資産	949	2,183
建設仮勘定	92	110
その他の有形固定資産	471	592
<b>無形固定資産</b>	<b>784</b>	<b>1,301</b>
ソフトウェア	432	569
リース資産	18	396
その他の無形固定資産	334	334
<b>繰延税金資産</b>	<b>4,706</b>	<b>2,865</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>2,541</b>	<b>2,011</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△12,601</b>	<b>△9,217</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,906,675</b>	<b>1,960,216</b>

### (負債の部)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
<b>預金</b>	<b>1,718,401</b>	<b>1,781,089</b>
当座預金	75,538	77,549
普通預金	566,785	603,275
貯蓄預金	20,390	19,648
通知預金	6,639	12,584
定期預金	997,130	1,013,552
定期積金	25,885	27,373
その他の預金	26,031	27,104
<b>譲渡性預金</b>	<b>53,326</b>	<b>43,865</b>
<b>借入金</b>	<b>1,830</b>	—
借入金	1,830	—
<b>外国為替</b>	<b>13</b>	<b>15</b>
売渡外国為替	13	15
未払外国為替	0	0
<b>社債</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>
<b>その他負債</b>	<b>11,865</b>	<b>10,698</b>
未払法人税等	3,007	1,350
未払費用	3,178	2,060
前受収益	1,066	1,463
従業員預り金	1,441	1,487
給付補填備金	16	10
金融派生商品	1,221	822
リース債務	1,015	2,709
資産除去債務	24	37
その他の負債	893	756
<b>賞与引当金</b>	<b>830</b>	<b>879</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>6,377</b>	<b>6,279</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>192</b>	<b>175</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>230</b>	<b>237</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>3,006</b>	<b>3,006</b>
<b>支払承諾</b>	<b>2,541</b>	<b>2,011</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>1,808,616</b>	<b>1,858,258</b>

### (純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
<b>資本金</b>	<b>38,300</b>	<b>38,300</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>24,600</b>	<b>24,600</b>
資本準備金	24,600	24,600
<b>利益剰余金</b>	<b>26,417</b>	<b>30,461</b>
利益準備金	895	1,177
その他利益剰余金	25,521	29,283
繰越利益剰余金	25,521	29,283
<b>自己株式</b>	<b>△1,450</b>	<b>△1,453</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>87,866</b>	<b>91,907</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>5,550</b>	<b>5,200</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△584</b>	<b>△462</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>5,166</b>	<b>5,166</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>10,133</b>	<b>9,904</b>
<b>新株予約権</b>	<b>59</b>	<b>144</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>98,059</b>	<b>101,957</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,906,675</b>	<b>1,960,216</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)	平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)
<b>経常収益</b>	<b>38,379</b>	<b>39,509</b>
資金運用収益	31,769	31,495
貸出金利息	28,969	28,625
有価証券利息配当金	2,709	2,830
コールローン利息	45	16
預け金利息	18	5
その他の受入利息	24	17
役務取引等収益	3,211	3,420
受入為替手数料	1,080	1,079
その他の役務収益	2,130	2,340
その他業務収益	2,861	1,787
外国為替売買益	117	134
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	2,715	1,634
その他の業務収益	28	18
その他経常収益	537	2,805
償却債権取立益	7	2
株式等売却益	175	2,267
その他の経常収益	353	536
<b>経常費用</b>	<b>30,426</b>	<b>29,679</b>
資金調達費用	2,308	1,853
預金利息	1,820	1,343
譲渡性預金利息	35	64
コールマネー利息	0	1
借入金利息	6	0
社債利息	210	211
金利スワップ支払利息	216	222
その他の支払利息	17	9
役務取引等費用	1,659	1,697
支払為替手数料	306	315
その他の役務費用	1,353	1,382
その他業務費用	0	216
国債等債券売却損	0	216
金融派生商品費用	0	0
営業経費	22,854	23,112
その他経常費用	3,604	2,799
貸倒引当金繰入額	2,453	1,501
貸出金償却	82	0
株式等償却	—	2
その他の経常費用	1,067	1,295
<b>経常利益</b>	<b>7,952</b>	<b>9,830</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
固定資産処分益	0	—
<b>特別損失</b>	<b>134</b>	<b>132</b>
固定資産処分損	134	132
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,819</b>	<b>9,697</b>
法人税、住民税及び事業税	3,222	2,273
法人税等調整額	△41	1,967
法人税等合計	3,181	4,240
<b>当期純利益</b>	<b>4,638</b>	<b>5,457</b>

## 株主資本等変動計算書

平成24年度 (平成24.4/1～平成25.3/31)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,300	24,600	24,600	612	22,579	23,192	△1,448	84,643	
当期変動額									
利益準備金の積立				282	△282	—		—	
剰余金の配当					△1,413	△1,413		△1,413	
当期純利益					4,638	4,638		4,638	
自己株式の取得							△2	△2	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	282	2,942	3,225	△2	3,222	
当期末残高	38,300	24,600	24,600	895	25,521	26,417	△1,450	87,866	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,357	△576	5,166	5,948	—	90,592
当期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△1,413
当期純利益						4,638
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	4,193	△8	—	4,185	59	4,244
当期変動額合計	4,193	△8	—	4,185	59	7,467
当期末残高	5,550	△584	5,166	10,133	59	98,059



平成25年度 (平成25.4/1~平成26.3/31)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,300	24,600	24,600	895	25,521	26,417	△1,450	87,866	
当期変動額									
利益準備金の積立				282	△282	—		—	
剰余金の配当					△1,412	△1,412		△1,412	
当期純利益					5,457	5,457		5,457	
自己株式の取得							△3	△3	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	282	3,761	4,044	△3	4,041	
当期末残高	38,300	24,600	24,600	1,177	29,283	30,461	△1,453	91,907	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,550	△584	5,166	10,133	59	98,059
当期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△1,412
当期純利益						5,457
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△350	121	—	△228	85	△142
当期変動額合計	△350	121	—	△228	85	3,898
当期末残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	101,957

## 注記事項

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で株式及びその他の証券の中の受益証券については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
その他	3年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法と、

なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により処分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（9,082百万円）については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

##### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによる方法と、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによる方法と、ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法と、

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 関係会社の株式の総額

株式 789百万円

##### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,183百万円
延滞債権額	22,655百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヶ月以上延滞債権額 863百万円

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 10,637百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 36,340百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,854百万円

##### 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

1,312百万円

##### 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	24百万円
有価証券	144,709百万円
その他の資産	24百万円
計	144,758百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,728百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 10,423百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 3,315百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	55,669百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	53,628百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- |               |        |
|---------------|--------|
| 圧縮記帳額         | 997百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
11. 社債は、劣後特約付社債であります。
- |         |           |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 |
|---------|-----------|
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
- |  |        |
|--|--------|
|  | 252百万円 |
|--|--------|

#### (損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 延滞債権等を売却したことによる損失 | 917百万円 |
|-------------------|--------|
2. 固定資産処分損には、次のものを含んでおります。
- |         |        |
|---------|--------|
| 建物の処分損  | 120百万円 |
| その他の処分損 | 11百万円  |

#### (有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

子会社株式	789
合計	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

#### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 2,421百万円  |
| 株式等償却           | 556百万円    |
| 退職給付引当金         | 2,232百万円  |
| 減価償却費の損金算入限度超過額 | 88百万円     |
| その他             | 1,764百万円  |
| 繰延税金資産小計        | 7,063百万円  |
| 評価性引当額          | △1,703百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 5,359百万円  |
| 繰延税金負債          |           |
| その他有価証券評価差額金    | △2,493百万円 |
| その他             | △1百万円     |
| 繰延税金負債合計        | △2,494百万円 |
| 繰延税金資産の純額       | 2,865百万円  |
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- |                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 37.9% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.8%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.9% |
| 住民税均等割               | 0.4%  |
| 評価性引当額               | 3.8%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.1%  |
| その他                  | 0.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 43.7% |
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.92%から35.55%となります。この税率変更により、繰延税金資産は109百万円減少し、法人税等調整額は109百万円増加しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## >> 損益の状況

### 業務粗利益

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	29,248	29,289	211	353	29,460	29,642
役員取引等収支	1,511	1,682	40	40	1,552	1,722
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	2,743	1,436	117	134	2,860	1,570
業務粗利益	33,504	32,407	369	528	33,873	32,935
業務粗利益率	1.88%	1.77%	0.80%	1.07%	1.89%	1.80%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

#### ●国内業務部門

(単位：百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	1,780,519	1,824,650	31,514	31,120	1.76%	1.70%
資金調達勘定	1,700,880	1,747,776	2,265	1,831	0.13%	0.10%

#### ●国際業務部門

資金運用勘定	45,730	48,969	320	428	0.70%	0.87%
資金調達勘定	45,716	48,959	108	75	0.23%	0.15%

#### ●合計

資金運用勘定	1,785,285	1,829,057	31,769	31,495	1.77%	1.72%
資金調達勘定	1,705,632	1,752,172	2,308	1,853	0.13%	0.10%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度2,778百万円、平成25年度3,008百万円）を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

### 総資金利鞘

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用利回り	1.76	1.70	0.70	0.87	1.77	1.72
資金調達原価	1.44	1.40	0.76	0.64	1.45	1.41
総資金利鞘	0.32	0.30	△0.05	0.22	0.31	0.30

### 受取利息・支払利息の分析

#### ●国内業務部門

(単位：百万円)

	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
受取利息	396	717	△1,497	△1,098	△1,100	△381
支払利息	46	62	△548	△496	△502	△433

#### ●国際業務部門

受取利息	63	22	57	85	121	107
支払利息	△0	△0	0	△20	0	△21

#### ●合計

受取利息	604	778	△1,583	△1,052	△979	△273
支払利息	46	62	△549	△517	△502	△454

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息は、控除して記載しています。

## 利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.43	0.52
資本経常利益率	8.43	9.83
総資産当期純利益率	0.25	0.29
資本当期純利益率	4.91	5.46

(注) 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\{ \text{期首純資産残高(新株予約権を除く)} + \text{期末純資産残高(新株予約権を除く)} \} \div 2} \times 100$

総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

資本当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\{ \text{期首純資産残高(新株予約権を除く)} + \text{期末純資産残高(新株予約権を除く)} \} \div 2} \times 100$

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	3,157	3,365	54	54	3,211	3,420
役務取引等費用	1,645	1,683	14	14	1,659	1,697

## その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0
	国債等債券関係損益	2,715	1,417
	金融派生商品損益	△0	△0
	その他	28	18
	計	2,743	1,436
国際業務部門	外国為替売買損益	117	134
	計	117	134
合 計		2,860	1,570

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	11,501	11,683
退職給付費用	1,071	923
福利厚生費	92	91
減価償却費	1,008	1,183
土地建物機械賃借料	1,693	1,537
宮繕費	36	46
消耗品費	183	215
給水光熱費	162	175
旅費	6	7
通信費	429	430
広告宣伝費	265	262
租税公課	982	1,103
その他	5,420	5,449
合 計	22,854	23,112



## >> 営業の状況

### 預金業務

#### 預金科目別期末残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	
預金	流動性預金	669,353 (39.06)	713,059 (40.13)	—	—	669,353 (38.95)	713,059 (40.03)
	うち有利息預金	508,881 (29.69)	554,660 (31.21)	—	—	508,881 (29.61)	554,660 (31.14)
	定期性預金	1,023,016 (59.69)	1,040,925 (58.58)	—	—	1,023,016 (59.53)	1,040,925 (58.44)
	うち固定金利定期預金	996,868 (58.17)	1,013,297 (57.03)	—	—	996,868 (58.01)	1,013,297 (56.89)
	うち変動金利定期預金	220 (0.01)	219 (0.01)	—	—	220 (0.01)	219 (0.01)
	その他	21,269 (1.24)	22,687 (1.27)	4,762 (100.00)	4,417 (100.00)	26,031 (1.51)	27,104 (1.52)
	計	1,713,639 (100.00)	1,776,672 (100.00)	4,762 (100.00)	4,417 (100.00)	1,718,401 (100.00)	1,781,089 (100.00)
譲渡性預金	53,326	43,865	—	—	53,326	43,865	
合 計	1,766,965	1,820,537	4,762	4,417	1,771,728	1,824,954	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

#### 預金科目別平均残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	
預金	流動性預金	623,269 (37.57)	653,974 (39.04)	—	—	623,269 (37.46)	653,974 (38.94)
	うち有利息預金	474,222 (28.59)	497,138 (29.68)	—	—	474,222 (28.50)	497,138 (29.60)
	定期性預金	1,022,094 (61.62)	1,007,945 (60.18)	—	—	1,022,094 (61.44)	1,007,945 (60.02)
	うち固定金利定期預金	995,085 (59.99)	979,337 (58.47)	—	—	995,085 (59.82)	979,337 (58.32)
	うち変動金利定期預金	251 (0.01)	222 (0.01)	—	—	251 (0.01)	222 (0.01)
	その他	13,315 (0.80)	12,839 (0.76)	4,733 (100.00)	4,382 (100.00)	18,049 (1.08)	17,222 (1.02)
	計	1,658,680 (100.00)	1,674,758 (100.00)	4,733 (100.00)	4,382 (100.00)	1,663,413 (100.00)	1,679,141 (100.00)
譲渡性預金	23,231	60,177	—	—	23,231	60,177	
合 計	1,681,912	1,734,935	4,733	4,382	1,686,645	1,739,318	

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

#### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年3月31日	270,603	203,320	368,856	99,875	43,765	10,508	996,929	
	平成26年3月31日	270,189	206,870	391,115	95,814	39,656	9,769	1,013,417	
固定金利定期預金	平成25年3月31日	270,518	203,320	368,704	99,863	43,755	10,508	996,671	
	平成26年3月31日	270,110	206,870	390,957	95,805	39,652	9,769	1,013,166	
変動金利定期預金	平成25年3月31日	48	—	151	11	9	—	220	
	平成26年3月31日	48	0	157	9	4	—	219	
その他	平成25年3月31日	37	—	—	—	—	—	37	
	平成26年3月31日	30	—	—	—	—	—	30	

- (注) 預金には、積立定期預金を含んでおりません。

## 個人・法人別預金残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
個人	1,178,403 (68.57)	1,173,704 (65.89)
法人	539,998 (31.42)	607,385 (34.10)
合 計	1,718,401 (100.00)	1,781,089 (100.00)

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
契約社数	358社	335社
契約口数	1千口	9百口
残高	2,062	1,979

## 従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
期中平均従業員数	1,418人	1,423人
1人当たり預金残高	1,249	1,282

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
営業店舗数	78店	79店
1店舗当たり預金残高	22,714	23,100

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 貸出業務

### 貸出金期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
手形貸付	96,089	105,166	3,907	3,316	99,996	108,483
証書貸付	1,268,402	1,288,993	3,366	4,838	1,271,768	1,293,832
当座貸越	46,453	52,751	—	—	46,453	52,751
割引手形	19,506	18,854	—	—	19,506	18,854
合 計	1,430,451	1,465,767	7,273	8,155	1,437,724	1,473,922

### 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
手形貸付	85,692	91,516	3,879	3,540	89,571	95,056
証書貸付	1,214,748	1,266,428	3,525	5,060	1,218,274	1,271,489
当座貸越	45,928	45,341	—	—	45,928	45,341
割引手形	16,098	16,146	—	—	16,098	16,146
合 計	1,362,468	1,419,432	7,404	8,600	1,369,873	1,428,033

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
	期別							
貸出金	平成25年3月31日	194,022	194,414	154,878	98,214	749,741	46,453	1,437,724
	平成26年3月31日	206,672	209,318	164,242	105,208	735,727	52,751	1,473,922
うち変動金利	平成25年3月31日		122,776	93,003	51,766	362,540	17,381	
	平成26年3月31日		137,374	97,399	50,285	376,203	18,108	
うち固定金利	平成25年3月31日		71,638	61,874	46,447	387,200	29,072	
	平成26年3月31日		71,943	66,843	54,923	359,524	34,643	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金使途別残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
設備資金	749,455 (52.12)	776,501 (52.68)
運転資金	688,268 (47.87)	697,420 (47.31)
合 計	1,437,724 (100.00)	1,473,922 (100.00)

### 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
総貸出金残高 (A)	1,437,724	1,473,922
中小企業等貸出金残高 (B)	1,216,758	1,246,777
総貸出金に占める割合 (B)／(A)	84.63%	84.58%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	1,923	2,087
債権	42,322	42,729
商品	—	—
不動産	538,464	565,070
その他	150	170
計	582,861	610,057
保証	345,631	322,614
信用	509,232	541,250
合 計	1,437,724	1,473,922
(うち劣後特約付貸出金)	1,000	1,000

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	—	—
債権	597	563
商品	—	—
不動産	360	299
その他	—	—
計	957	863
保証	511	4
信用	1,072	1,143
合 計	2,541	2,011

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,437,724	100.00	1,473,922	100.00
製造業	99,909	6.94	99,317	6.73
農業、林業	840	0.05	1,105	0.07
漁業	—	—	42	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	366	0.02	375	0.02
建設業	77,205	5.36	83,027	5.63
電気・ガス・熱供給・水道業	539	0.03	1,405	0.09
情報通信業	28,811	2.00	27,583	1.87
運輸業、郵便業	34,674	2.41	39,874	2.70
卸売業、小売業	150,701	10.48	145,931	9.90
金融業、保険業	73,615	5.12	78,897	5.35
不動産業	83,560	5.81	92,408	6.26
不動産賃貸管理業	350,782	24.39	385,458	26.15
物品賃貸業	29,736	2.06	31,452	2.13
学術研究、専門・技術サービス	23,068	1.60	21,817	1.48
宿泊業	13,637	0.94	13,702	0.92
飲食業	20,060	1.39	19,324	1.31
生活関連サービス業、娯楽業	47,719	3.31	48,207	3.27
教育、学習支援業	6,525	0.45	6,405	0.43
医療・福祉	30,494	2.12	32,558	2.20
その他サービス業	29,741	2.06	28,281	1.91
地方公共団体	50,104	3.48	45,314	3.07
その他	285,627	19.86	271,430	18.41
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,437,724		1,473,922	

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
消費者ローン	12,698	12,077
住宅ローン	265,208	250,328
合 計	277,906	262,405

## 預貸率

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
期末預貸率	79.97	79.23	152.71	184.61	80.17	79.48
期中平均預貸率	80.15	80.59	156.42	196.23	80.37	80.88

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

### 従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
期中平均従業員数	1,418人	1,423人
1人当たり貸出金残高	1,013	1,035

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

### 1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
営業店舗数	78店	79店
1店舗当たり貸出金残高	18,432	18,657

### 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,016	—	※4,087	3,016	2,826	—	※3,016	2,826
個別貸倒引当金	9,585	4,190	※5,988	9,585	6,390	4,889	※4,695	6,390
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	12,601	4,190	10,075	12,601	9,217	4,889	7,711	9,217

(注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。

2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

### 特定海外債権残高

該当ございません。

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	82	0

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	4,091	2,183
延滞債権額	25,419	22,655
3か月以上延滞債権額	525	863
貸出条件緩和債権額	11,055	10,637
合 計	41,092	36,340

### 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,542	5,104
危険債権	18,029	19,786
要管理債権	11,581	11,501
合 計	41,153	36,392



## 証券業務

### 有価証券期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
国債	71,030	54,179	—	—	71,030	54,179
地方債	71,659	67,544	—	—	71,659	67,544
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	178,232	158,471	—	—	178,232	158,471
株式	12,136	11,815	—	—	12,136	11,815
その他	16,339	43,717	37,948	39,781	54,287	83,498
うち外国債券			37,948	39,781	37,948	39,781
うち外国株式			—	—	—	—
合 計	349,398	335,727	37,948	39,781	387,346	375,508

### 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国債	79,695	61,117	—	—	79,695	61,117
地方債	57,682	65,936	—	—	57,682	65,936
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	154,841	175,594	—	—	154,841	175,594
株式	10,044	8,651	—	—	10,044	8,651
その他	12,871	28,450	36,616	38,480	49,487	66,930
うち外国債券			36,616	38,480	36,616	38,480
うち外国株式			—	—	—	—
合 計	315,135	339,749	36,616	38,480	351,751	378,230

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成25年3月31日	4,223	20,660	17,303	14,683	14,159	—	—	71,030	
	平成26年3月31日	19,111	17,572	3,156	6,803	7,535	—	—	54,179	
地方債	平成25年3月31日	2,035	3,988	43,885	10,117	7,448	4,183	—	71,659	
	平成26年3月31日	1,715	11,055	45,712	5,614	2,666	779	—	67,544	
短期社債	平成25年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成26年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成25年3月31日	14,416	43,029	70,375	45,552	4,857	—	—	178,232	
	平成26年3月31日	17,018	58,977	76,634	4,222	1,618	—	—	158,471	
株式	平成25年3月31日							12,136	12,136	
	平成26年3月31日							11,815	11,815	
その他	平成25年3月31日	5,509	552	11,576	—	20,357	—	16,291	54,287	
	平成26年3月31日	10,002	15,108	7,961	—	6,767	—	43,658	83,498	
うち外国債券	平成25年3月31日	5,509	504	11,576	—	20,357	—	—	37,948	
	平成26年3月31日	10,002	15,060	7,961	—	6,756	—	—	39,781	
うち外国株式	平成25年3月31日							—	—	
	平成26年3月31日							—	—	

(注) 国債のうち、「15年変動利付国債」が平成25年3月31日の5年超7年以下に9,960百万円、7年超10年以下に9,890百万円含まれております。なお、平成26年3月31日には「15年変動利付国債」を保有しておりません。

## 預証率

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
期末預証率	19.77	18.44	796.79	900.56	21.86	20.57
期中平均預証率	18.73	19.58	773.56	877.96	20.85	21.74

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
商品国債	596	1,180
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	596	1,180

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
商品国債	2	3
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	2	3

## 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	3,018	3,334
合 計	3,018	3,334

## 国債等公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	1,379	3,723
地方債・政府保証債	—	—
合 計	1,379	3,723

## 国際業務

### 外国為替取扱高

(単位：百万ドル、カッコ内構成比：%)

	平成24年度		平成25年度	
輸出為替	48	(5.32)	37	(4.63)
輸入為替	239	(26.46)	267	(32.99)
貿易外受取	302	(33.38)	241	(29.81)
貿易外支払	315	(34.82)	263	(32.54)
外国為替取扱高合計	905	(100.00)	809	(100.00)
外貨建資産残高	55		45	

(注) 海外店はございません。

## その他業務

### 内国為替取扱高

(単位：口数：千口、金額：百万円)

		平成24年度		平成25年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,718	3,396,882	1,724	3,851,563
	各地より受けた分	2,430	3,195,475	2,469	3,650,978
代金取立	各地へ向けた分	75	123,775	74	126,348
	各地より受けた分	59	105,261	58	106,744

## >> 有価証券等の時価情報

平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

### 1.有価証券

(1) 満期保有目的の債券  
該当ございません。

(2) 子会社・子法人等株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,346	5,056	2,289
	債券	255,034	252,616	2,418
	国債	54,179	53,300	878
	地方債	58,444	58,016	428
	社債	142,410	141,298	1,111
	その他	63,501	59,768	3,733
	外国債券	25,336	25,002	333
小計		325,881	317,440	8,441
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,509	2,627	△118
	債券	25,160	25,203	△43
	国債	—	—	—
	地方債	9,099	9,125	△26
	社債	16,060	16,077	△17
	その他	19,938	20,148	△209
外国債券	14,445	14,500	△54	
小計		47,607	47,979	△372
合計		373,489	365,420	8,068

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,170
その他	58
合計	1,229

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ございません。

(5) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	3,344	913	—
債券	70,907	1,551	216
国債	27,821	—	216
地方債	10,334	99	—
社債	32,751	1,451	—
その他	16,068	1,436	—
合計	90,320	3,901	216

(6) 保有目的を変更した有価証券  
該当ございません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。なお、当年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

①株式及び受益証券

当年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

②債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

### 2. 金銭の信託

該当ございません。

## 平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

### 1. 有価証券

#### (1) 満期保有目的の債券

該当ございません。

#### (2) 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

#### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,272	6,981	2,291
	債券	285,254	280,358	4,896
	国債	51,180	50,127	1,053
	地方債	62,790	62,220	569
	社債	171,284	168,010	3,273
	その他	36,598	34,409	2,188
	外国債券	20,306	20,003	303
	小計	331,126	321,749	9,376
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	895	1,074	△178
	債券	35,668	35,894	△226
	国債	19,850	20,034	△184
	地方債	8,869	8,891	△21
	社債	6,948	6,968	△20
	その他	17,641	18,000	△358
外国債券	17,641	18,000	△358	
小計	54,204	54,969	△764	
合計		385,330	376,718	8,612

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,179
その他	47
合計	1,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

#### (5) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	22	2	—
債券	172,945	2,679	—
国債	104,079	1,940	—
地方債	31,340	228	—
社債	37,525	510	—
その他	5,946	209	0
合計	178,913	2,891	0

#### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

#### (7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。なお、当年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

##### ① 株式及び受益証券

当年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

##### ② 債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

## 2. 金銭の信託

該当ございません。

# >> デリバティブ取引情報

平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

## 1. デリバティブ取引情報

### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ①金利関連取引

該当ございません。

#### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	3,587	—	△10	△10
	買建	3,321	—	28	28
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### ③株式関連取引

該当ございません。

#### ⑤商品関連取引

該当ございません。

#### ④債券関連取引

該当ございません。

#### ⑥クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

### (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,815	15,140	△763
合 計		—	—	—	△763

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

#### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	6,673	—	0
合 計		—	—	—	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### ③株式関連取引

該当ございません。

#### ④債券関連取引

該当ございません。



平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1. デリバティブ取引情報

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	24	—	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	997	—	△8	△8
	買建	917	—	12	12
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引

該当ございません。

⑤商品関連取引

該当ございません。

④債券関連取引

該当ございません。

⑥クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	16,000	15,815	△949
合計		—	—	—	△949

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,316	—	4
合計		—	—	—	4

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

③株式関連取引

該当ございません。

④債券関連取引

該当ございません。

## >> 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき作成しております。

### 自己資本の構成に関する事項

#### 連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目		平成25年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	38,300
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	24,600
	利益剰余金	26,418
	自己株式 (△)	1,450
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	706
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	59
	連結子法人等の少数株主持分	139
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	計 (A)	87,360
補 完 的 項 目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,678
	一般貸倒引当金	3,058
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務 (注)	10,000
計	16,736	
うち自己資本への算入額 (B)	16,736	
控 除 項 目	控除項目 (C)	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	104,096
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産 (オン・バランス) 項目	1,068,743
	オフ・バランス取引等項目	4,728
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,073,471
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	59,895
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,791
	計 (E) + (F) (H)	1,133,366
連結自己資本比率 (国内基準)	(D) / (H) × 100	9.18%
連結基本的項目比率 (Tier I 比率)	(A) / (H) × 100	7.70%

連結総所要自己資本額	(H) × 4%	45,334
------------	----------	--------

(注) 旧自己資本比率告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

## 単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目		平成25年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	38,300
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	24,600
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	895
	その他利益剰余金	25,521
	その他	—
	自己株式 (△)	1,450
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	706
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	59
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	計 (A)	87,219
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補 完 的 項 目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,678
	一般貸倒引当金	3,016
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務 (注)	10,000
	計	16,694
うち自己資本への算入額 (B)	16,694	
控 除 項 目	控除項目 (C)	—
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	103,913
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産 (オン・バランス) 項目	1,068,723
	オフ・バランス取引等項目	4,728
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,073,451
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	58,951
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,716
計 (E) + (F) (H)	1,132,402	
単体自己資本比率 (国内基準)	(D) / (H) × 100	9.17%
単体基本的項目比率 (Tier I 比率)	(A) / (H) × 100	7.70%
単体総所要自己資本額	(H) × 4%	45,296

(注) 旧自己資本比率告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,291	
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,900	
うち、利益剰余金の額	30,551	
うち、自己株式の額 (△)	△1,453	
うち、社外流出予定額 (△)	△706	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	144	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,031	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,031	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,678	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	187	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,332	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	843
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	843
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	108,332	
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,102,587	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,020	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	843	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,997	
うち、上記以外に該当するものの額	8,173	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,671	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,162,258	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.32%	

## 単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,201	
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,900	
うち、利益剰余金の額	30,461	
うち、自己株式の額(△)	△1,453	
うち、社外流出予定額(△)	△706	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	144	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,993	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,993	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,678	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,018	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	838
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	838
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	108,018	
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,101,444	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,015	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	838	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,997	
うち、上記以外に該当するものの額	8,173	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,746	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,160,190	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.31%	



## 定性的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

当行の連結子会社は4社です。連結子会社の名称および主要な業務の内容については、51頁の主要な事業の内容をご覧ください。

当行の連結子会社については、各社ごとの特性に応じてリスク管理を行っており、当行監査部が、「関連会社監査要領」により、その適切性・有効性について監査を行っております。

- ①自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社に相違点はありません。
- ②自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- ③連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社は該当ありません。
- ④連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。連結子会社の業況の悪化等により支援を行うことがあります。

### 自己資本の調達手段の概要

当行の自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は以下のとおりです。

#### 〈自己資本調達手段（平成26年3月31日現在）〉

自己資本調達手段		概要
普通株式	184百万株	完全議決権株式
期限付劣後特約付社債	10,000百万円	(注)

#### (注) 期限付劣後特約付社債の概要

1. 銘柄	株式会社東日本銀行第二回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 各社債の金額	100百万円
3. 発行総額	10,000百万円
4. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
5. 発行日	平成23年12月13日
6. 利率	(1) 当初5年間：年2.11% (2) 5年目以降：ロンドン銀行間市場における6か月ユーロ円LIBOR+3.05%
7. 償還期限	平成33年12月13日
8. 償還方法	償還期限に社債元金の総額を償還する。 ただし、5年目以降に到来するいずれかの利息支払期日に所定の条件の下、期限前償還することができるものとする。 また、発行日の翌日以降、所定の条件の下、償還期限前に買入消却することができる。
9. 担保	無担保
10. 資金使途	運転資金
11. 発行主体	株式会社東日本銀行
12. コア資本に係る基礎項目の額 に算入された額	10,000百万円

## 銀行の自己資本の充実度に関する 評価方法の概要

当行は、管理すべきリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分し、各リスクに応じた管理を行っております。リスク統括部が、各リスクを横断的に把握・評価したうえで、それらのリスクが自己資本額を超えないようにモニタリングを行い自己資本の充実度を確認し、定期的に常務会に報告しております。

## 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、この信用リスクを適切に管理するため、審査判断、信用格付、担保管理、大口貸出先の管理、貸出限度額、貸出の分散等についての方針を定めた信用リスク管理の基本方針及びクレジットポリシーを制定し、日々の信用リスク管理を行うとともに、役職員に対し理解と遵守を促しております。

### ①信用格付制度、償却・引当の実施方法

当行は、事業性貸出のあるお取引先について、信用格付を付すことで、個々のお取引先のリスクの程度を区分けしております。信用格付に際しては、当行のお取引先の情報をもとにして独自に作成した財務スコアリングに加え、事業の特質、代表者の属性等、フェイス・トゥ・フェイスを基本とした営業活動から得た定性的な情報も勘案しております。また、この信用格付に基づき自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

貸倒引当金については、自己査定の結果に基づき、償却・引当基準により計上しております。「正常先債権」「要注意先債権」に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を引き当てております。「破綻懸念先債権」「破綻先債権・実質破綻先債権」に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額に対して、「破綻懸念先債権」は予想損失額を、「破綻先債権・実質破綻先債権」は全額を引き当てております。

### ②信用リスクの計量化

当行は、貸出金全体のリスクを把握するために、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

信用リスクの計量化とは、信用格付と貸出債権の保全状況をもとに、個々の債権がどの位の損失を被る可能性があるのかを、様々な手法を用いて、具体的な金額として把握することです。こうして計測されたリスク量は、自己資本等に対して許容範囲内にあるか、個社あるいは業種等に偏りはなく、適切な収益を確保できているか等、リスクとリターンの両面から定期的に分析し、ALM委員会（注）・常務会に報告しております。

（注）ALM委員会については13頁のリスク管理体制をご覧ください。

## 標準的手法が適用される ポートフォリオに関する事項

信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズの2社としております。

## 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要

お取引先に対して貸出等の与信行為を行う場合には、返済の可能性について十分な検証を行います。大なり小なりの信用リスクが存在します。その信用リスクを軽減するために担保や保証をいただいております。

当行では、担保や保証については、融資規程や融資事務取扱要領等により、評価の方法と頻度、管理の方法、担保権等の実行手続き等の取り扱いを定めております。

当行で取り扱っている担保には、不動産、自行預金、有価証券、売掛債権などがあります。その中でも特に不動産担保については、当行の担保の大半を占めておりますので適切な評価を行うために、行内の不動産調査専門部署による評価、外部評価会社への評価業務の委託、1年ごとの再評価の義務づけ等詳細に定められております。

また、保証については、信用保証協会、政府・地公体等の公的保証、上場有配会社等の信用力の高い、いわゆる優良保証、人的保証や一般事業会社等の一般保証などがあります。これらの保証に関しては、外部格付、内部格付等、当行の内部規定に基づき評価しております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、上記のような担保・保証のうち、適格金融資産担保（自行預金、上場株式等）や政府・地公体等の公的保証、一部優良企業の保証などに関して、信用リスクの削減効果を認めております。

お取引先が万一期限の利益を喪失した場合には、当行預金については、与信取引の範囲内で相殺を行う場合があります。この際には、法的に有効である旨を確認のうえ、当行で定める各種規程類や約定書類に基づき事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当しております。

当行の担保・保証の状況は、73頁の貸出金の担保別内訳をご覧ください。

## 派生商品取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、円/円金利スワップ取引、外国為替先物予約取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、インターバンク取引は取引相手ごとに設定した与信限度枠により、お客さまとの取引は総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当行では派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

インターバンク取引について、万一取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

## 証券化エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等の資産を有価証券として組み替え、売却してオフバランス化することです。エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、派生商品取引等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

なお、平成26年3月末の証券化エクスポージャーの残高はございません。

## オペレーショナル・リスク管理の方針 及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分けて、各リスク所管部がそれぞれのリスクを管理しております。

事務リスクについては、近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用して業務を行っていることから、個人情報漏えいが発生する可能性も高まっております。

システムリスクについては、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。

当行では、リスクを最小限に抑えるため、的確な行内ルールを設け、かつ当該ルールを厳格に遵守する体制構築に努めております。システムリスクについては、平成18年4月から、より強固な地震対策と効率的なシステム開発・保守・運用を志向するために、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しております。

オペレーショナル・リスクは、できる限り、リスクの圧縮が求められるものです。当行では、そうしたリスクの実態及びリスク管理上の問題を審議する場として各部横断的なORM委員会（注）を設け、対象となるリスクの削減に努めております。具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生のつど開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めています。

（注）ORM委員会については13頁のリスク管理体制をご覧ください。

## 出資等に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要

出資等に関するリスク管理については、市場関連リスク管理の基本方針に基づき、市場関連リスク（注1）を適切に把握し、許容範囲を検討したうえで、最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっております。

出資等における価格変動リスクは、バリュー・アット・リスク法（VaR）（注2）により計測、把握しております。VaRの信頼水準は99%、保有期間は、有価証券の運用方針に合わせ6ヵ月としております。月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認し、ALM委員会・常務会に報告しております。

出資等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により会計処理を行っております。

出資等の会計処理については、当行が定める有価証券運用規程及び日本公認会計士協会の金融商品会計に関する実務指針に則って、適正な処理を行っております。

（注1）市場関連リスクについては12頁のリスク管理体制をご覧ください。

（注2）バリュー・アット・リスク（VaR）：一定の確率のもとで予想最大損失額を算出する手法

## 銀行勘定における金利リスク管理の方針、 手続き及び金利リスク算定方法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動に伴う、保有資産・負債の価値に与える影響であります。

当行では、金利リスクを適切に把握し、コントロールすることにより銀行全体の収益力の向上を図ることとしております。

金利リスク管理については、ALM委員会で、金利リスク量が当行の自己資本に対して許容できる状況に収まっていることを月次で確認するとともに、常務会に報告を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等）における金利リスクについては、バリュー・アット・リスク（VaR）法、ギャップ分析法（注1）、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）法（注2）等により計測しています。

その他シミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

なお、金利リスク量算定にあたっては、貸出金等における期限前返済は考慮しておりませんが、要求払預金において「コア預金」（注3）を考慮しております。

（注1）ギャップ分析法：資産・負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する方法

（注2）ベシス・ポイント・バリュー（BPV）法：金利の変化に対する時価損益の変化をリスクとして表す手法

（注3）コア預金：当座預金、普通預金等の要求払預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金

## 定量的な開示事項（連結）

### 1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

### 2. 自己資本の充実度

#### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
〈資産（オン・バランス）項目〉				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	76	3	72	2
地方公共団体金融機構向け	4	0	2	0
我が国の政府関係機関向け	2,630	105	3,009	120
地方三公社向け	50	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,882	1,795	23,444	937
法人等向け	313,398	12,535	308,464	12,338
中小企業等向け及び個人向け（注）	180,380	7,215	155,885	6,235
抵当権付住宅ローン	47,439	1,897	64,905	2,596
不動産取得等事業向け	410,259	16,410	440,794	17,631
三月以上延滞等	6,433	257	4,069	162
取立未済手形	2	0	0	0
信用保証協会等による保証付	8,532	341	5,080	203
出資等	23,462	938	49,269	1,970
（うち出資等のエクスポージャー）			49,269	1,970
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	31,143	1,245	38,444	1,537
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			9,995	399
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			7,499	299
（うち右記以外のエクスポージャー）			20,949	837
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）			—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）			—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	47	1	58	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			9,017	360
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△5,997	△239
<b>資産（オン・バランス）項目合計 (B)</b>	<b>1,068,743</b>	<b>42,749</b>	<b>1,096,589</b>	<b>43,863</b>

(注) 中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。



(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
<b>&lt;オフ・バランス取引等項目&gt;</b>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	463	18	318	12
短期の貿易関連偶発債務	23	0	59	2
特定の取引に係る偶発債務	429	17	184	7
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,362	94	3,940	157
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,365	54	1,203	48
(うち借入金の保証)	1,365	54	1,203	48
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	84	3	116	4
(1) 外為関連取引	54	2	96	3
(2) 金利関連取引	29	1	20	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等項目合計 (C)</b>	<b>4,728</b>	<b>189</b>	<b>5,822</b>	<b>232</b>
<b>合計 (B) + (C)</b>	<b>1,073,471</b>	<b>42,938</b>	<b>1,102,412</b>	<b>44,096</b>

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額(D)×4%	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額(D)×4%
CVAリスク	—	—	175	7

(注) CVAリスク相当額の算出においては簡便的リスク測定方式を採用しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額(E)×4%	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額(D)×4%
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

## ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行グループは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク	59,895	2,395	59,671	2,386



③総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目		平成26年3月31日
資産（オン・バランス）項目	(A)	1,096,589
オフ・バランス取引等項目	(B)	5,822
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	175
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	(D)	—
信用リスク・アセットの額の合計額（A）＋（B）＋（C）＋（D）	(E)	1,102,587
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	(F)	59,671
リスク・アセット等の額の合計額（E）＋（F）	(G)	1,162,258
総所要自己資本額（G）×4%		46,490

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(地域別、業種別、残存期間別)

平成25年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,976,442	1,636,156	340,076	208	13,067
国外	37,684	—	37,684	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,014,126</b>	<b>1,636,156</b>	<b>377,761</b>	<b>208</b>	<b>13,067</b>
製造業	100,488	98,850	1,621	16	1,837
農業、林業	869	869	—	—	—
漁業	—	—	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	366	366	—	—	—
建設業	81,344	77,040	4,303	0	745
電気・ガス・熱供給・水道業	1,039	537	502	—	—
情報通信業	28,812	28,805	7	—	82
運輸業、郵便業	35,630	34,686	944	—	189
卸売、小売業	150,685	150,279	393	13	1,027
金融、保険業	381,326	214,123	167,053	149	14
不動産業	82,835	82,053	782	—	1,585
不動産賃貸管理業	347,676	347,567	95	13	3,718
物品賃貸業	30,816	30,294	522	—	—
学術研究、専門・技術サービス	22,991	22,991	—	—	190
宿泊業	13,644	13,644	—	—	—
飲食業	19,930	19,930	—	—	91
生活関連サービス業、娯楽業	46,729	46,729	—	—	1,569
教育、学習支援業	6,551	6,551	—	—	32
医療・福祉	30,760	30,760	—	—	261
その他サービス業	73,780	29,606	44,160	14	91
国・地方公共団体	195,830	52,942	142,887	—	—
その他	362,013	347,526	14,487	—	1,630
<b>業種別合計</b>	<b>2,014,126</b>	<b>1,636,156</b>	<b>377,761</b>	<b>208</b>	<b>13,067</b>
1年以下	252,121	225,867	26,193	59	
1年超3年以下	262,336	194,631	67,704	—	
3年超5年以下	292,590	151,601	140,988	—	
5年超7年以下	163,842	94,948	68,893	—	
7年超10年以下	211,488	165,323	46,164	—	
10年超	594,965	590,782	4,182	—	
期間の定めのないもの	236,782	213,001	23,632	148	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,014,126</b>	<b>1,636,156</b>	<b>377,761</b>	<b>208</b>	

平成26年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,060,729	1,732,954	327,571	203	5,987
国外	42,476	2,893	39,581	0	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,103,205</b>	<b>1,735,848</b>	<b>367,152</b>	<b>204</b>	<b>5,987</b>
製造業	102,646	98,903	3,733	9	1,442
農業、林業	1,130	1,130	—	—	—
漁業	42	42	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	367	367	—	—	7
建設業	88,641	83,841	4,799	—	225
電気・ガス・熱供給・水道業	2,056	1,553	502	—	—
情報通信業	27,500	27,493	7	0	130
運輸業、郵便業	42,580	39,899	2,680	—	114
卸売、小売業	147,185	145,775	1,367	41	784
金融、保険業	415,779	267,995	147,683	100	6
不動産業	93,152	91,938	1,214	—	335
不動産賃貸管理業	384,674	384,557	95	21	1,311
物品賃貸業	33,857	32,434	1,423	—	6
学術研究、専門・技術サービス	21,731	21,731	—	—	88
宿泊業	13,958	13,958	—	—	—
飲食業	19,893	19,893	—	—	148
生活関連サービス業、娯楽業	48,703	48,703	—	—	34
教育、学習支援業	6,735	6,435	300	—	26
医療・福祉	32,514	32,514	—	—	256
その他サービス業	68,764	28,175	40,557	30	53
国・地方公共団体	169,881	47,632	122,248	—	—
その他	381,410	340,872	40,537	—	1,013
<b>業種別合計</b>	<b>2,103,205</b>	<b>1,735,848</b>	<b>367,152</b>	<b>204</b>	<b>5,987</b>
1年以下	305,289	257,411	47,774	104	
1年超3年以下	310,138	208,179	101,959	—	
3年超5年以下	294,887	162,216	132,670	—	
5年超7年以下	119,174	103,080	16,094	—	
7年超10年以下	165,951	147,532	18,419	—	
10年超	594,876	594,088	787	—	
期間の定めのないもの	312,887	263,339	49,447	100	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,103,205</b>	<b>1,735,848</b>	<b>367,152</b>	<b>204</b>	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,141	3,058	—	※4,141	3,058	3,058	2,864	—	※3,058	2,864
個別貸倒引当金	10,614	9,949	4,462	※6,152	9,949	9,949	6,601	5,112	※4,837	6,601
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>14,755</b>	<b>13,008</b>	<b>4,462</b>	<b>10,293</b>	<b>13,008</b>	<b>13,008</b>	<b>9,465</b>	<b>5,112</b>	<b>7,895</b>	<b>9,465</b>

- (注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。  
2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

## (業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成24年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	10,614	△664	9,949
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,614</b>	<b>△664</b>	<b>9,949</b>
製造業	1,321	△337	983
農業、林業	1	0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	875	△325	550
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	448	△383	64
運輸業、郵便業	253	48	301
卸売業、小売業	913	△251	662
金融業、保険業	77	△69	7
不動産業	2,114	△1,046	1,068
不動産賃貸管理業	1,469	656	2,125
物品賃貸業	5	△5	—
学術研究、専門・技術サービス	298	△57	240
宿泊業	18	8	26
飲食業	123	△1	121
生活関連サービス業、娯楽業	1,115	1,554	2,670
教育、学習支援業	10	19	30
医療・福祉	239	28	267
その他サービス業	283	△224	58
地方公共団体	—	—	—
その他	1,046	△278	768
<b>業種別合計</b>	<b>10,614</b>	<b>△664</b>	<b>9,949</b>

(単位：百万円)

	平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	9,949	△3,348	6,601
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,949</b>	<b>△3,348</b>	<b>6,601</b>
製造業	983	△269	713
農業、林業	1	1	3
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	550	△376	173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	64	98	163
運輸業、郵便業	301	△61	240
卸売業、小売業	662	226	888
金融業、保険業	7	15	22
不動産業	1,068	△789	278
不動産賃貸管理業	2,125	△570	1,555
物品賃貸業	—	6	6
学術研究、専門・技術サービス	240	△120	119
宿泊業	26	△3	23
飲食業	121	16	138
生活関連サービス業、娯楽業	2,670	△1,218	1,452
教育、学習支援業	30	△4	26
医療・福祉	267	△25	242
その他サービス業	58	△42	16
地方公共団体	—	—	—
その他	768	△231	537
<b>業種別合計</b>	<b>9,949</b>	<b>△3,348</b>	<b>6,601</b>

## ③貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成24年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	82
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	3
<b>業種別合計</b>	<b>85</b>

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成25年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	1
<b>業種別合計</b>	<b>1</b>

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び  
1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	421,488	—	463,794
10%	—	204,163	—	167,621
20%	102,353	14,569	122,860	17,284
35%	—	136,019	—	185,937
50%	30,052	754	32,939	731
75%	—	246,809	—	214,636
100%	57,891	746,743	50,044	782,697
150%	6,261	1,767	5,646	1,516
250%			—	2,999
1,250%			—	—
自己資本控除	—	—		
合 計	196,559	1,772,317	211,491	1,837,220

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	52,929	59,664
現金及び自行預金	36,228	37,892
金	—	—
債権	14,850	19,800
株式	1,851	1,971
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	115,210	110,183

#### 5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

当行の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を自己評価することによって、再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、連結子会社では派生商品取引は行っておりませんので単体の数値となっております。

派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
グロス再構築コスト額の合計額	12	36
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	208	204
派生商品取引	208	204
外為関連取引	59	104
金利関連取引	148	100
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	208	204

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト額及びグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額です。

3. 派生商品取引に係る担保は該当ございません。



## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(当行がオリジネーターである証券化取引)

該当ございません。

(当行が投資家である証券化取引)

該当ございません。

## 7. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	26,459		53,513	
上記に該当しない出資等	1,226		1,229	
合 計	27,686	26,459	54,743	53,513

(注) 1. 連結貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成25年3月31日に1,226百万円、平成26年3月31日に1,229百万円含まれております。

2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	211	2,349
償却額	—	2

③連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額、  
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,997	5,414
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	△7,732	△2,912

(計測方法及び前提条件)

- 銀行勘定における金利リスク量は、VaR(一定の確率の下の予想最大損失額)法により計測しております。
- VaR計測の前提条件は次のとおりです。
  - 保有期間 6か月
  - 観測期間 5年
  - 信頼区間 99%
- 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して計算しております。
- 調達勘定のうち要求払預金の金利リスク量については、平成22年6月30日から内部モデルを使用しております。
- 金利ショックに対する経済的価値の増減額については、連結の数値の算出は行っておりませんので、単体の数値となっております。

## 定量的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本の充実度

#### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
〈資産（オン・バランス）項目〉				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	76	3	72	2
地方公共団体金融機構向け	4	0	2	0
我が国の政府関係機関向け	2,630	105	3,009	120
地方三公社向け	50	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,882	1,795	23,444	937
法人等向け	313,460	12,538	308,466	12,338
中小企業等向け及び個人向け（注）	179,941	7,197	155,479	6,219
抵当権付住宅ローン	47,439	1,897	64,919	2,596
不動産取得等事業向け	410,259	16,410	440,884	17,635
三月以上延滞等	6,199	247	3,601	144
取立未済手形	2	0	0	0
信用保証協会等による保証付	8,532	341	5,080	203
出資等	24,251	970	50,059	2,002
（うち出資等のエクスポージャー）			50,059	2,002
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	30,943	1,237	37,285	1,491
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			9,995	399
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			6,552	262
（うち右記以外のエクスポージャー）			20,737	829
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）			—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）			—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	47	1	58	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			9,012	360
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△5,997	△239
<b>資産（オン・バランス）項目合計</b>	<b>(B) 1,068,723</b>	<b>42,748</b>	<b>1,095,446</b>	<b>43,817</b>

（注）中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
<b>〈オフ・バランス取引等項目〉</b>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	463	18	318	12
短期の貿易関連偶発債務	23	0	59	2
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	429	17	184	7
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,362	94	3,940	157
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,365	54	1,203	48
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	84	3	116	4
(1) 外為関連取引	54	2	96	3
(2) 金利関連取引	29	1	20	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等項目合計 (C)</b>	<b>4,728</b>	<b>189</b>	<b>5,822</b>	<b>232</b>
<b>合計 (B) + (C)</b>	<b>1,073,451</b>	<b>42,938</b>	<b>1,101,269</b>	<b>44,050</b>

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額(D)	所要自己資本額 (D)×4%	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額(D)	所要自己資本額 (D)×4%
CVAリスク	—	—	175	7

(注) CVAリスク相当額の算出においては簡便的リスク測定方式を採用しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	中央清算機関関連 エクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額 (E)×4%	中央清算機関関連 エクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額 (E)×4%
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

## ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	オペレーショナル・リスク 相当額の合計額を8%で 除して得た額(A)	所要自己資本額 (A)×4%	オペレーショナル・リスク 相当額の合計額を8%で 除して得た額(A)	所要自己資本額 (A)×4%
オペレーショナル・リスク	58,951	2,358	58,746	2,349

③総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目		平成26年3月31日
資産（オン・バランス）項目	(A)	1,095,446
オフ・バランス取引等項目	(B)	5,822
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	175
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	(D)	—
信用リスク・アセットの額の合計額 (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	1,101,444
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	(F)	58,746
リスク・アセット等の額の合計額 (E) + (F)	(G)	1,160,190
総所要自己資本額 (G) × 4%		46,407

2. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(地域別、業種別、残存期間別)

平成25年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,976,508	1,635,433	340,865	208	12,452
国外	37,684	—	37,684	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,014,192</b>	<b>1,635,433</b>	<b>378,550</b>	<b>208</b>	<b>12,452</b>
製造業	100,426	98,788	1,621	16	1,832
農業、林業	868	868	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	366	366	—	—	—
建設業	81,251	76,947	4,303	0	739
電気・ガス・熱供給・水道業	1,039	537	502	—	—
情報通信業	28,790	28,783	7	—	79
運輸業、郵便業	35,618	34,664	954	—	143
卸売、小売業	150,595	150,188	393	13	1,019
金融、保険業	382,797	214,825	167,822	149	14
不動産業	82,817	82,034	782	—	1,585
不動産賃貸管理業	347,639	347,530	95	13	3,631
物品賃貸業	30,813	30,291	522	—	—
学術研究、専門・技術サービス	22,974	22,974	—	—	190
宿泊業	13,641	13,641	—	—	—
飲食業	19,920	19,920	—	—	91
生活関連サービス業、娯楽業	46,715	46,715	—	—	1,568
教育、学習支援業	6,549	6,549	—	—	32
医療・福祉	30,751	30,751	—	—	261
その他サービス業	73,761	29,576	44,170	14	89
国・地方公共団体	195,830	52,942	142,887	—	—
その他	361,023	346,535	14,487	—	1,173
<b>業種別合計</b>	<b>2,014,192</b>	<b>1,635,433</b>	<b>378,550</b>	<b>208</b>	<b>12,452</b>
1年以下	252,823	226,569	26,193	59	
1年超3年以下	262,336	194,631	67,704	—	
3年超5年以下	292,590	151,601	140,988	—	
5年超7年以下	163,842	94,948	68,893	—	
7年超10年以下	211,488	165,323	46,164	—	
10年超	594,965	590,782	4,182	—	
期間の定めのないもの	236,146	211,576	24,421	148	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,014,192</b>	<b>1,635,433</b>	<b>378,550</b>	<b>208</b>	

平成26年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,060,519	1,731,956	328,360	203	5,399
国外	42,476	2,893	39,581	0	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,102,996</b>	<b>1,734,850</b>	<b>367,941</b>	<b>204</b>	<b>5,399</b>
製造業	102,574	98,831	3,733	9	1,437
農業、林業	1,129	1,129	—	—	—
漁業	42	42	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	367	367	—	—	7
建設業	88,542	83,743	4,799	—	220
電気・ガス・熱供給・水道業	2,055	1,553	502	—	—
情報通信業	27,471	27,464	7	0	130
運輸業、郵便業	42,616	39,925	2,690	—	44
卸売、小売業	147,115	145,705	1,367	41	758
金融、保険業	417,200	268,646	148,452	100	6
不動産業	93,135	91,920	1,214	—	335
不動産賃貸管理業	384,660	384,543	95	21	1,263
物品賃貸業	33,853	32,430	1,423	—	6
学術研究、専門・技術サービス	21,706	21,706	—	—	88
宿泊業	13,955	13,955	—	—	—
飲食業	19,881	19,881	—	—	147
生活関連サービス業、娯楽業	48,686	48,686	—	—	34
教育、学習支援業	6,732	6,432	300	—	26
医療・福祉	32,498	32,498	—	—	255
その他サービス業	68,744	28,145	40,567	30	52
国・地方公共団体	169,881	47,632	122,248	—	—
その他	380,144	339,606	40,537	—	583
<b>業種別合計</b>	<b>2,102,996</b>	<b>1,734,850</b>	<b>367,941</b>	<b>204</b>	<b>5,399</b>
1年以下	305,956	258,078	47,774	104	
1年超3年以下	310,159	208,199	101,959	—	
3年超5年以下	294,932	162,262	132,670	—	
5年超7年以下	119,178	103,083	16,094	—	
7年超10年以下	165,951	147,532	18,419	—	
10年超	595,034	594,247	787	—	
期間の定めのないもの	311,783	261,446	50,236	100	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,102,996</b>	<b>1,734,850</b>	<b>367,941</b>	<b>204</b>	



②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額は、75頁の貸倒引当金内訳をご覧ください。

(業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成24年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	10,178	△593	9,585
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,178</b>	<b>△593</b>	<b>9,585</b>
製造業	1,321	△337	983
農業、林業	1	0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	875	△325	550
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	448	△383	64
運輸業、郵便業	253	48	301
卸売業、小売業	913	△251	662
金融業、保険業	77	△69	7
不動産業	2,114	△1,046	1,068
不動産賃貸管理業	1,469	656	2,125
物品賃貸業	5	△5	—
学術研究、専門・技術サービス	298	△57	240
宿泊業	18	8	26
飲食業	123	△1	121
生活関連サービス業、娯楽業	1,115	1,554	2,670
教育、学習支援業	10	19	30
医療・福祉	239	28	267
その他サービス業	283	△224	58
地方公共団体	—	—	—
その他	610	△207	403
<b>業種別合計</b>	<b>10,178</b>	<b>△593</b>	<b>9,585</b>

(単位：百万円)

	平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	9,585	△3,194	6,390
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,585</b>	<b>△3,194</b>	<b>6,390</b>
製造業	983	△269	713
農業、林業	1	1	3
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	550	△376	173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	64	98	163
運輸業、郵便業	301	△61	240
卸売業、小売業	662	226	888
金融業、保険業	7	15	22
不動産業	1,068	△789	278
不動産賃貸管理業	2,125	△570	1,555
物品賃貸業	—	6	6
学術研究、専門・技術サービス	240	△120	119
宿泊業	26	△3	23
飲食業	121	16	138
生活関連サービス業、娯楽業	2,670	△1,218	1,452
教育、学習支援業	30	△4	26
医療・福祉	267	△25	242
その他サービス業	58	△42	16
地方公共団体	—	—	—
その他	403	△76	326
<b>業種別合計</b>	<b>9,585</b>	<b>△3,194</b>	<b>6,390</b>

## ③貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成24年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	82
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	—
<b>業種別合計</b>	<b>82</b>

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成25年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
<b>業種別合計</b>	<b>0</b>

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び  
1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	421,488	—	463,793
10%	—	204,163	—	167,621
20%	102,353	14,569	122,860	17,284
35%	—	136,019	—	185,979
50%	30,052	698	32,939	697
75%	—	246,352	—	214,096
100%	57,891	747,096	50,044	783,245
150%	6,261	1,745	5,646	1,293
250%			—	2,620
1,250%			—	—
自己資本控除	—	—		
合計	196,559	1,772,133	211,491	1,836,631

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	52,929	59,664
現金及び自行預金	36,228	37,892
金	—	—
債権	14,850	19,800
株式	1,851	1,971
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	115,210	110,183

### 4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：95頁）で開示しているため省略しております。

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：96頁）で開示しているため省略しております。

### 6. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	26,459		53,513	
上記に該当しない出資等	2,016		2,018	
合計	28,475	26,459	55,532	53,513

(注) 1. 貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成25年3月31日に2,016百万円、平成26年3月31日に2,018百万円含まれております。

2. 自己資本比率報告書附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	211	2,349
償却額	—	2

③貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額、  
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	3,997	5,414
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

**7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額**

自己資本の充実の状況（連結：96頁）で開示しているため省略しております。

## >> 役職員の報酬等に関する開示事項

### 1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人等の業務の運営または財産の状況に影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。当行のグループにおいて該当する連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び連結子法人等の業務の運営に相当程度影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役員の報酬等の決定について

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については、株主総会で定められた月額報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会の会議の開催回数

当行は、報酬委員会を設置しておりませんので、役員の報酬等につきましては、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

#### (1) 報酬等に関する方針について

##### ①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬は、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

##### (ア)基本報酬

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。基本報酬の金額は、平成6年6月29日の第128期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額1,810万円以内、監査役の報酬限度額は月額350万円以内と決議しております。

##### (イ)株式報酬型ストックオプション

当行は、役員報酬体系の見直しにより、平成24年6月27日の第146期定時株主総会において、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株式報酬型ストックオプションの導入を行うことについて承認を得ており、平成24年度から同ストックオプションを導入しております。なお、同定時株主総会決議により定められた同ストックオプションとしての報酬の限度額は、年額95百万円であります。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。



#### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）										
		固定報酬の総額					変動報酬の総額					
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他		
対象役員 (除く社外役員)	15人	321	321	235	85	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与総額は50百万円（対象人員5名）であります。  
 2. 報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため記載しておりません。  
 3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。  
 なお、同ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
平成24年ストック・ オプション	平成24年9月12日から 平成54年9月11日まで
平成25年ストック・ オプション	平成25年8月14日から 平成55年8月13日まで

#### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# >> 索引

このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づくほか、主に全銀協の旧統一開示基準に準じて作成しております。

## 銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3の規定に基づく開示項目

### 【銀行の概況及び組織に関する事項】

組織図	43
大株主一覧	45
役員一覧	44
店舗一覧	46

### 【銀行の主要な業務の内容】

主要な業務の内容	28
----------	----

### 【銀行の主要な業務に関する事項】

営業の概況	5
主要な経営指標等の推移	62
業務の状況を示す指標	

#### 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益	69
資金運用収支等	69
資金運用・調達勘定の平均残高、 利息、利回り	69
総資金利鞘	69
受取利息・支払利息の分析	69
利益率	70
預金に関する指標	
預金科目別平均残高	71
定期預金の残存期間別残高	71
貸出金等に関する指標	
貸出金平均残高	72
貸出金の残存期間別残高	73
貸出金の担保別内訳	73

支払承諾見返の担保別内訳	73
貸出金使途別残高	73
貸出金業種別内訳	74
中小企業等に対する貸出金	73
特定海外債権残高	75
預貸率	74
有価証券に関する指標	
商品有価証券平均残高	77
有価証券の残存期間別残高	76
有価証券平均残高	76
預証率	77

### 【銀行の業務運営に関する事項】

リスク管理体制	12
コンプライアンス体制	14
中小企業の経営の改善及び地域の活性化 のための取組の状況	16
指定紛争解決機関	21
役職員の報酬等に関する開示事項	105

### 【銀行の財産の状況に関する事項】

貸借対照表	63
損益計算書	64
株主資本等変動計算書	65
破綻先債権額	75
延滞債権額	75
3か月以上延滞債権額	75
貸出条件緩和債権額	75

自己資本の充実の状況	82~104
有価証券の時価情報	78
金銭の信託の時価情報	78
デリバティブ取引情報	80
貸倒引当金内訳	75
貸出金償却額	75
監査情報	63

### 【銀行及びその子会社の概況に関する事項】

主要な業務の内容	51
----------	----

### 【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

グループの営業の概況	50
主要な経営指標等の推移	50
包括利益	50

### 【銀行及びその子会社等の財産の状況に関する事項】

連結貸借対照表	52
連結損益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53
破綻先債権額	61
延滞債権額	61
3か月以上延滞債権額	61
貸出条件緩和債権額	61
自己資本の充実の状況	82~104
セグメント情報	60
監査情報	52
役職員の報酬等に関する開示事項	105

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

金融再生法開示債権	75
-----------	----

## その他の開示事項

### 【概況・組織】

経営方針	4
業績	5
配当政策	10
従業員の状況	45
自動機器設置状況	47
資本金の推移	45

### 【経理・経営内容】

業務純益	5
役員取引の状況	70
その他業務収支の内訳	70
営業経費の内訳	70

### 【預金業務】

預金科目別期末残高	71
個人・法人別預金残高	72
財形貯蓄残高	72

従業員1人当たりの預金残高	72
1店舗当たりの預金残高	72

### 【貸出業務】

貸出金期末残高	72
消費者ローン・住宅ローン残高	74
従業員1人当たりの貸出金残高	75
1店舗当たりの貸出金残高	75

### 【証券業務】

有価証券期末残高	76
商品有価証券売買高	77
公共債引受額	77
国債等公共債の窓口販売実績	77

### 【国際業務】

外国為替取扱高	77
外貨建資産残高	77

### 【その他業務】

国内為替取扱高	77
---------	----

### 【連結情報】

連結キャッシュ・フロー計算書	54
----------------	----

### 【その他】

当行の考え方	4~15
当行のあゆみ	44
トピックス	26
地域への貢献	16
商品・サービスのご案内	29~37
商品・サービスご利用にあたっての 留意事項	38
手数料一覧	38

東日本銀行経営企画部／平成26年7月発行  
〒103-8238 東京都中央区日本橋3丁目11番2号  
TEL.03 (3273) 6221 (代表)  
ホームページアドレス  
<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。  
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

THE HIGASHI-NIPPON BANK, LIMITED

